

住みよい山口

いつも心に

交通安全



はじめに

昨年の全国における交通事故死者数は3,215人で、一昨年より減少し、人身事故発生件数や負傷者数についても15年連続で減少しました。

本県においては、交通事故死者数は45人で、一昨年と比較して7人の減少となり、月別の統計を取り始めた昭和26年以降最少となりました。

人身事故発生件数については平成12年から20年連続で減少、負傷者数も平成13年から19年連続で減少するなど、関係各位と連携した交通安全活動の成果が現れました。しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりありません。

特に近年では、高齢者人口増加などを背景として、交通事故死者に占める高齢者の割合は高い傾向にあります。昨年の交通事故における高齢死者は、一昨年より3人増加し、全死者数に占める割合は約8割(77.8%)と、統計を開始して以降最も高く、交通事故の全ドライバーに占める高齢ドライバーの割合も増加傾向が続いています。

また、児童など子供が歩行中に車にはねられ負傷するなどの事故も依然として発生している状況です。

こうした状況を踏まえ、本年も県警察の活動重点に「交通死亡事故抑止総合対策の推進」を掲げ、「高齢者の交通事故抑止対策」、「速度抑制対策」及び「反射材・ハイビームの活用促進」を引き続き重点対策に設定し、各種施策を通じて県民の皆様交通安全を呼びかけていきたいと考えています。

この白書は、令和元年中における交通事故の現状や対策等を取りまとめたものですが、県民の皆様方に交通事故の実態を知っていただき、交通事故を防止する上で、お役に立てていただければ幸いです。

令和2年7月

山口県警察本部交通部長

竹林 昌範

も く じ

1	近年の交通情勢と昨年の交通事故発生状況	4	3	交通指導取締り及び行政処分等	50
	交通情勢の推移	7		概要	50
	全国の交通事故による死者	9		交通法令違反取締り状況	50
	中国5県の交通事故	10		交通事故実態の分析等に基づいた取締り管理	51
	山口県の位置づけ	11		通学路における交通指導取締り	51
	山口県の交通事故発生状況	12		歩行者、自転車利用者に対する指導取締り	51
	市町別の交通事故	12		行政処分状況	52
	交通事故を起こした人の住所	12		安全運転相談	53
	月別発生状況	13		運転適性検査	53
	時間別発生状況	13	4	運転免許人口の推移	54
	道路別発生状況	14	5	違法駐車対策	55
	国道別発生状況	14		違法駐車の実況	55
	道路形状別発生状況	15		駐車違反の取締り	55
	状態別死傷者数	15		車両使用者に対する責任追及	55
	事故形態別死傷者数	16	6	暴走族等の対策	56
	交通死亡事故を起こしたドライバーの年齢層別発生状況	16	7	交通事故事件の捜査	57
	昼夜別発生状況	17		交通事故事件の検挙状況	57
	曜日別発生状況	17		適正かつ緻密な交通事故事件捜査	57
	年齢層別・性別死傷者数	18		科学的捜査	58
	原因別発生状況	19		交通事故被害者等の支援	58
	物損事故発生状況	20	8	自転車運転者講習制度	59
	年別推移	20		制度の流れ	59
	月別発生件数	20		対象となる危険行為	59
	国道における交通事故	20	9	主要な取組	59
	高齢者の交通事故	21		反射材・ハイビーム活用促進県民運動	59
	高齢者の事故実態	21		スピードダウン県民運動	59
	75歳以上高齢者の事故実態	24	10	交通安全教育	60
	高齢ドライバーの事故実態	25		山口県交通安全学習館(セーフティプラザやまぐち)	60
	75歳以上高齢ドライバーの事故実態	28		交通移動教室班の活動状況	65
	こどもの交通事故	29		「生徒向け自転車交通教室」の開催	65
	高校生の交通事故	31		付属資料	
	歩行者の交通事故	33		TSマーク	66
	自転車の交通事故	35		テレホンコーナー	67
	二輪車の交通事故	37		SDカードの案内	68
	男女別ドライバーによる交通事故	39		安全運転中央研修所への入所案内	69
	若年ドライバーによる交通事故	43		交通事故相談所の案内	70
2	安全・安心な交通環境の確保	47			
	交通安全施設等の整備	47			
	ゾーン30の整備	47			
	交通管制センターの整備	48			
	バリアフリー対応型信号機等の整備	49			

※ 本書の数字は単位未満で四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計が一致しない場合や、四捨五入前の数字を用いて計算した結果と表中の数字が一致しない場合もあります。

表紙の説明

表紙の写真は、サポカー体験イベント参加者のご子息との撮影風景です。

《山口県の交通安全年間スローガン》

～ 住みよい山口 いつも心に 交通安全 ～
交通事故のない住みよい山口県は、みんなの願いです。
交通安全の心をいつも忘れずに、安全運転に努めましょう。



○ 交通事故の主な特徴

◆ 近年の交通情勢と昨年の交通事故発生状況

全国、山口県ともに発生件数、死者数、負傷者数が減少・・・8p

死者のうち歩行中の割合が4割を超える・・・15p

死者は男女とも高齢者が多い・・・18p

歩行者妨害による死亡事故が多い・・・19p



◆ 高齢者の交通事故

死者に占める高齢者の割合が約8割と統計上最も高い・・・21p

死者数は14時台が多く、負傷者数は10時台が多い・・・22p

交差点における死者、直路における負傷者数はそれぞれ約5割・・・23p

死者全体に占める75歳以上の高齢者の割合が増加・・・24p



◆ 高齢ドライバーの交通事故

高齢者の免許人口は年々増加、高齢ドライバーが事故に占める割合も増加・・・25p

9時台と10時台での発生が多い・・・26p

発生件数では死者数ともに直路と交差点が多い・・・27p



◆ こども（中学生以下）・高校生の交通事故

こどもの死者はなし、負傷者の約半数が小学生・・・29p

高校生が被害の事故では2年連続で負傷者が減少・・・31p

高校生が被害の事故では登校時間帯の7～8時台の負傷が多い・・・32p



◆ 歩行者・自転車・二輪車の交通事故

歩行者の事故では、死者・負傷者ともに高齢者が特に多い・・・33p

自転車の事故の死者は全て高齢者・・・35p

二輪車の事故では、7時台と17時台に負傷者数が多い・・・38p



◆ 若年ドライバーによる交通事故

若年ドライバーは、免許人口、事故件数ともに年々減少・・・43p

一般ドライバーに比べ、直路での発生割合が高い・・・45p

一般ドライバーに比べ、追突事故の割合が高い・・・46p



1 近年の交通情勢と昨年の交通事故発生状況

(1) 近年の交通情勢

県内の運転免許保有者数は約9万1千2百人（令和元年12月末）と、運転免許が取得可能な16歳以上の人口の4人に3人の方が何らかの運転免許を保有し、自ら運転する需要は大きいものがあります。

また、高齢化社会の進展に伴い、高齢者の免許保有者数、構成率はともに増加傾向にあり、令和元年12月末現在では約26万4千人、構成率は29.0%と、10年前の平成22年と比較すると約8万1千人の増加、構成率では9.5ポイントの増加となっています。

近年の交通事故発生状況については、人身事故発生件数や負傷者数は減少傾向にある一方で、死者数に占める高齢者の割合や高齢ドライバーによる死亡事故の割合が高くなるなど、高齢者にとって厳しい交通環境になっています。

昨年の高齢死者35人のうち約5割（16人）の方が歩行中に被害に遭っており、うち約6割（10人）の方が夜間の歩行中の被害でした。また、この10人のうち9人の方は反射材の着用がなく、はねた車両のライトは全てロービームでした。

(2) 昨年の交通事故発生状況

ア 全国の状況

令和元年中の交通事故による死者数は3,215人と、前年に比べ317人減少し、警察庁が保有する昭和23年以降の統計で最少となりました。

死亡事故の主な特徴としては、

○ 高齢死者が全死者の半数以上（55.4%）を占める

・ 若年者（～24歳）	328人	（前年比	－	27人）
・ 25～29歳	85人	（前年比	－	15人）
・ 30～39歳	181人	（前年比	－	30人）
・ 40～49歳	281人	（前年比	－	36人）
・ 50～59歳	371人	（前年比		3人）
・ 60～64歳	187人	（前年比	－	28人）
・ 高齢者（65歳以上）	1,782人	（前年比	－	184人）

○ 歩行中死者が全体の約4割（36.6%）を占める

・ 歩行中	1,176人	（前年比	－	82人）
・ 自動車乗車中	1,083人	（前年比	－	114人）

等が挙げられます。

イ 中国5県の状況

令和元年中の中国5県の交通事故死者数は251人で、前年に比べ1人の減少となり、鳥取県、島根県、岡山県で増加しました。

ウ 山口県内の状況

(ア) 概況

交通事故は、

- 人身事故発生件数 3,209件 (前年比 - 801件)
- 死者数 45人 (前年比 - 7人)
- 負傷者数 3,922人 (前年比 - 999人)
 - ・ 重傷者数 556人 (前年比 - 30人)
 - ・ 軽傷者数 3,366人 (前年比 - 969人)
- 物損事故発生件数 38,465件 (前年比-2,477件)
- 総発生件数 41,674件 (前年比-3,278件)

と、人身事故発生件数、死者数及び負傷者数の全てが減少しました。

死者数については45人で、人口当たりの死者数等については、

- 人口10万人当たり死者数 3.285人 (全国ワースト22位)
- 免許人口1万人当たり死者数 0.494人 (全国ワースト22位)
- 自動車1万台当たり死者数 0.382人 (全国ワースト21位)

となっています。

(イ) 死亡事故の特徴

- 高齢者の被害が約8割
～ 35人 (前年比 + 3人、全死者の77.8%)
- 高齢ドライバーによる死亡事故の割合が高い
～ 19人 (前年比 + 3人、全死者の42.2%)
- 国道で多発
～ 20人 (前年比 + 3人、全死者の44.4%)
- 夜間における事故が多発
～ 25人 (前年比 + 4人、全死者の55.6%)
- 交差点での事故が多発
～ 18人 (前年比 + 10人、全死者の40.0%)
- 歩行者横断中の事故が多発
～ 17人 (前年比 + 4人、全死者の37.8%)

(ウ) 事故防止対策

警察では交通事故の発生実態を踏まえ、令和元年中の重点対策を「高齢者の交通事故防止対策」「速度抑制対策」「反射材・ハイビームの活用促進」に設定し、諸対策を総合的に推進しました。

◆ 高齢者の交通事故防止対策

- 高齢歩行者の交通事故防止対策の推進
 - ・ 介護予防事業と連携した交通安全教室の推進
 - ・ 重大交通事故現場講習会の開催
 - ・ 反射材の視認効果等を実感させる参加・体験型講習会の開催
- 高齢ドライバーの交通事故抑止対策の推進
 - ・ 運転免許証を自主返納した高齢者に対して、安全運転の労をねぎらう運転卒業証制度の実施
 - ・ 運転に不安を感じる高齢者を対象に交通安全定期診断の実施
 - ・ 頻回事故者に対する交通安全指導
 - ・ 安全運転サポート車の普及啓発活動の推進
 - ・ ドライブレコーダーを活用した交通安全指導

◆ 速度抑制対策

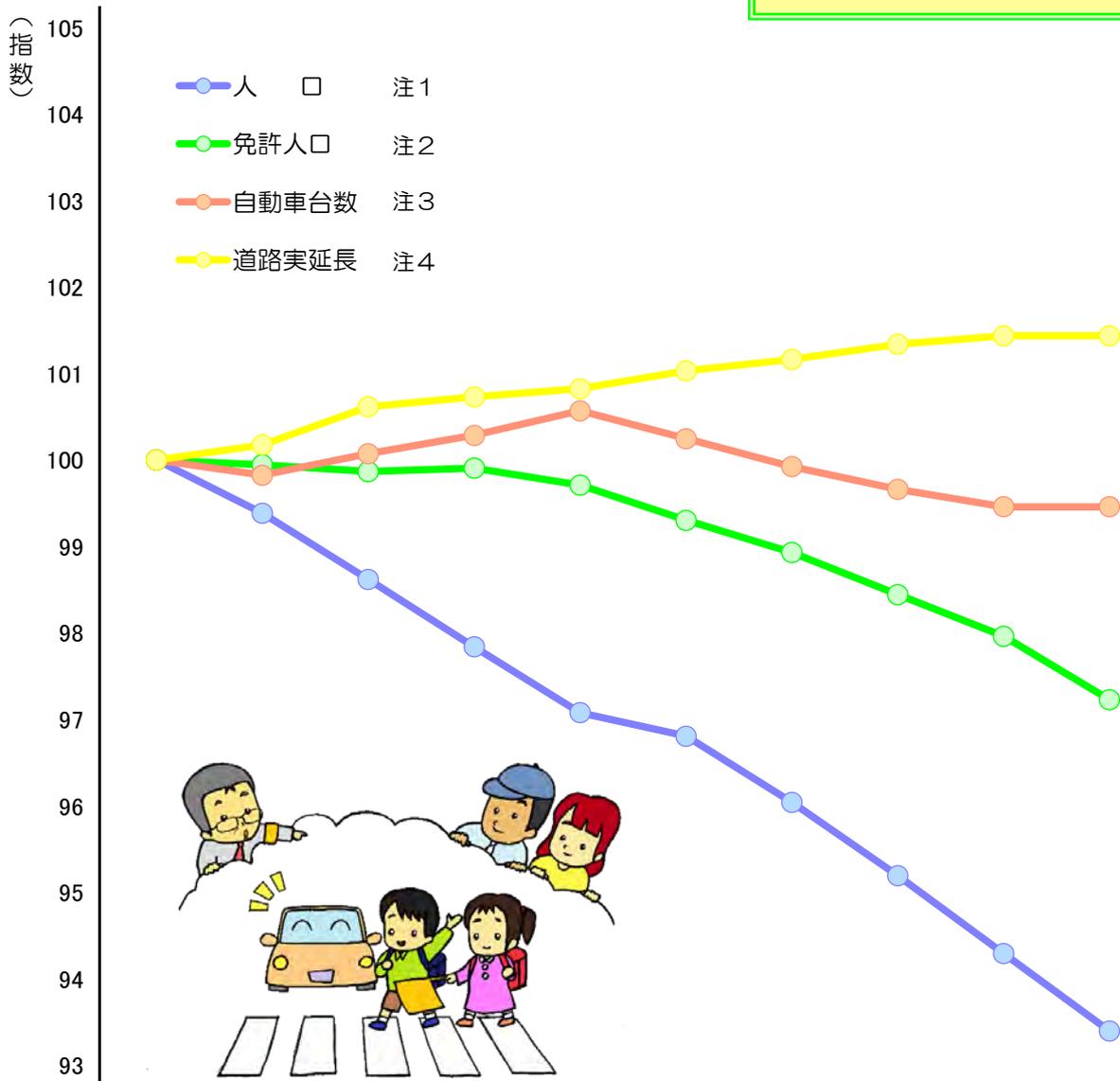
- 「スピードダウン運動」の継続推進
 - ・ 1, 173事業所をスピードダウン推進事業所として指定
 - ・ ペースメーカー車20, 917台を運用
- 効果的な速度取締り及びハード対策の推進
 - ・ 白バイによる取締り活動
 - ・ 速度標識の高輝度化

◆ 反射材・ハイビームの活用促進

- 各種コミュニティの協力による反射材・ハイビームの普及活動
 - ・ バス会社、道の駅、薬剤師会、シルバー人材センター、連合婦人会等の協力による広報啓発活動

交通情勢の推移

人口、免許人口ともに減少傾向



年 別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年
人 口 注1	1,451,338	1,442,414	1,431,294	1,420,003	1,408,938	1,405,007	1,393,904	1,381,584	1,368,495	1,355,495
指 数	100	99	99	98	97	97	96	95	94	93
免許人口 注2	937,602	937,081	936,346	936,728	934,893	931,063	927,574	923,005	918,508	911,613
指 数	100	100	100	100	100	99	99	98	98	97
自動車台数 注3	1,154,876	1,152,853	1,155,735	1,158,175	1,161,441	1,157,722	1,153,981	1,150,949	1,148,630	1,148,630
指 数	100	100	100	100	101	100	100	100	99	注5 99
道路実延長 (km)注4	16,467.1	16,496.1	16,568.6	16,587.5	16,602.9	16,637.1	16,658.7	16,687.5	16,703.8	16,703.8
指 数	100	100	101	101	101	101	101	101	101	注6 101

注1：人口は各年の10月1日現在県統計分析課調べ（22年、27年は国勢調査）

注2：免許人口は県コンピュータによる集計（各年の12月末現在）

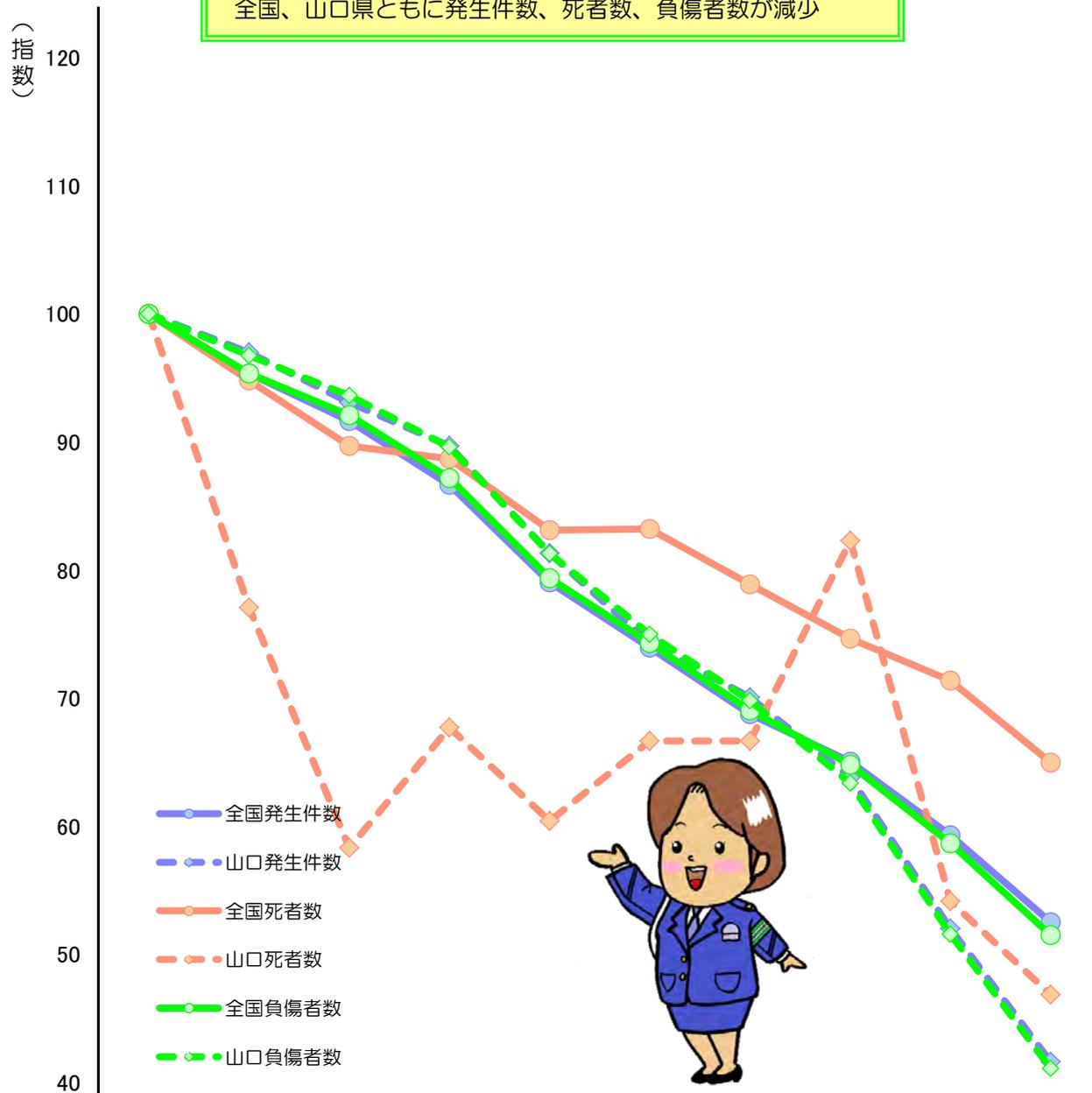
注3：自動車台数には原付を含み、小特は除く。

注4：道路実延長は各年の4月1日調べ（国土交通省 道路統計年報）

注5：令和元年の自動車台数については概数

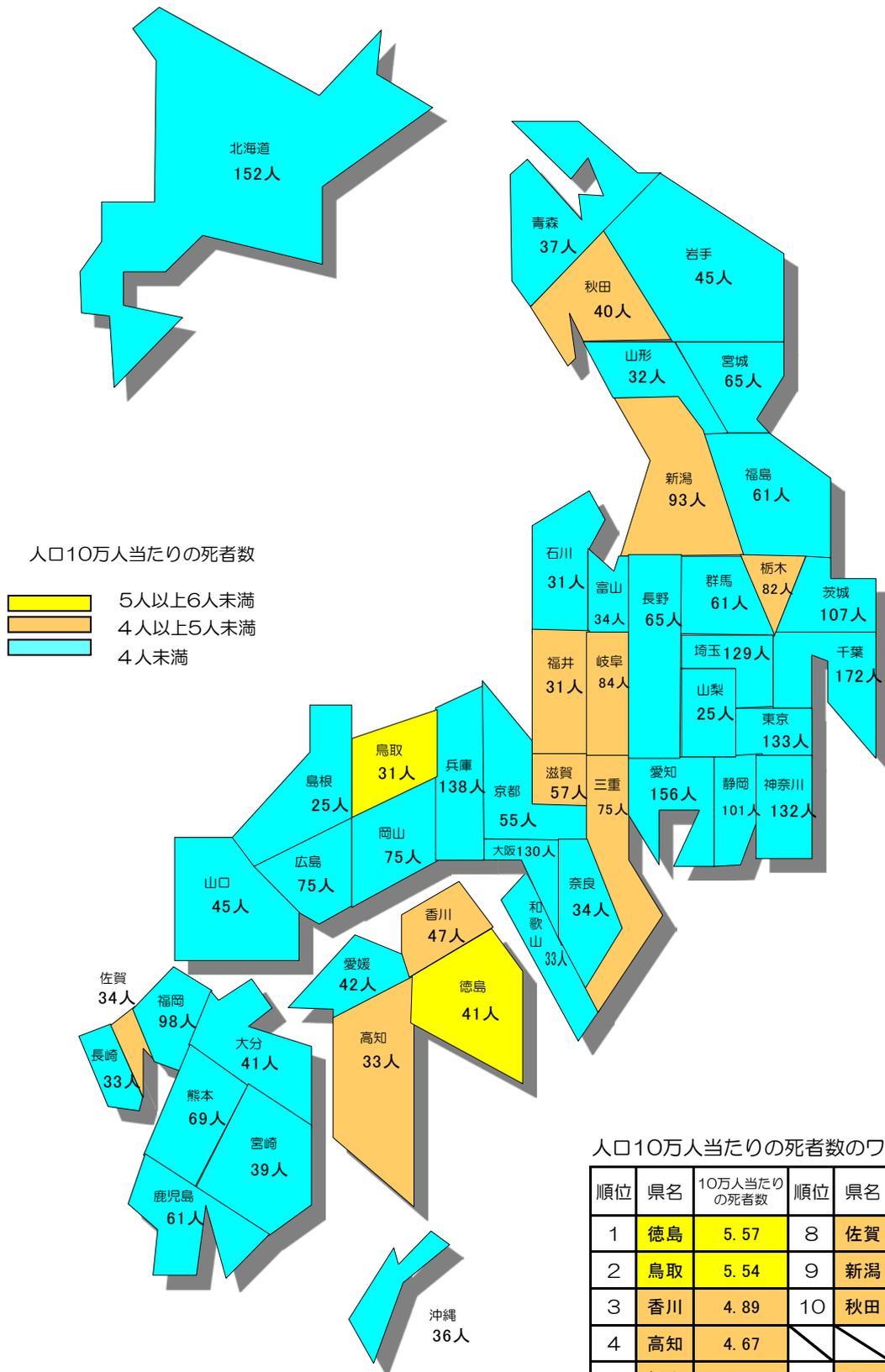
注6：令和元年の道路実延長については概数

全国、山口県ともに発生件数、死者数、負傷者数が減少



年 別		22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年
発生件数	全 国	725,924	692,084	665,157	629,033	573,842	536,899	499,201	472,165	430,601	381,237
	指数	100	95	92	87	79	74	69	65	59	53
	山 口	7,709	7,476	7,176	6,914	6,268	5,727	5,401	4,918	4,010	3,209
	指数	100	97	93	90	81	74	70	64	52	42
死者数	全 国	4,948	4,691	4,438	4,388	4,113	4,117	3,904	3,694	3,532	3,215
	指数	100	95	90	89	83	83	79	75	71	65
	山 口	96	74	56	65	58	64	64	79	52	45
	指数	100	77	58	68	60	67	67	82	54	47
負傷者数	全 国	896,297	854,613	825,392	781,492	711,374	666,023	618,853	580,850	525,846	461,775
	指数	100	95	92	87	79	74	69	65	59	52
	山 口	9,541	9,231	8,933	8,549	7,756	7,154	6,660	6,046	4,921	3,922
	指数	100	97	94	90	81	75	70	63	52	41

全国の交通事故による死者



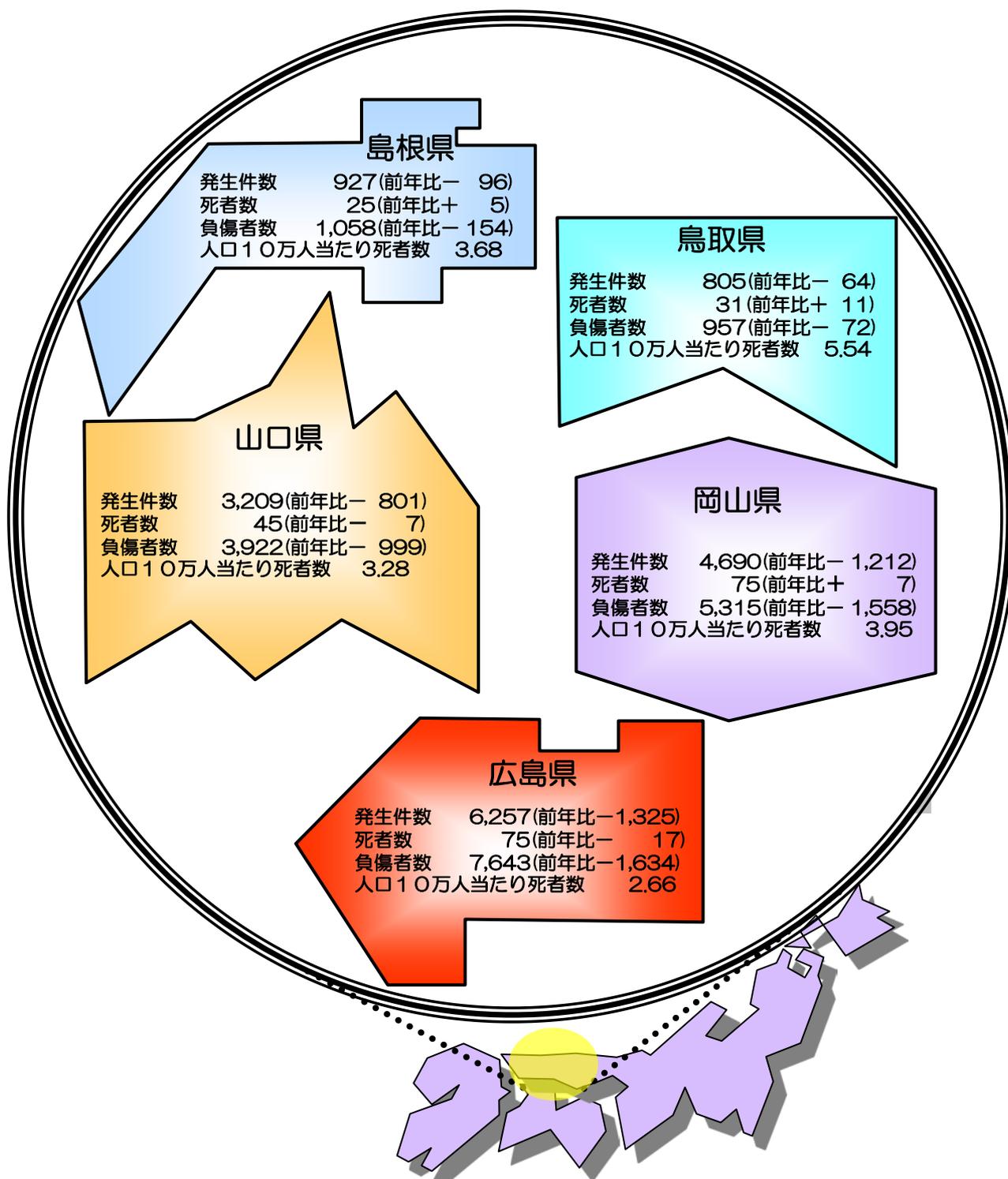
山口県は全国ワースト22位（前年は19位）

人口10万人当たりの死者数のワースト順位

順位	県名	10万人当たりの死者数	順位	県名	10万人当たりの死者数
1	徳島	5.57	8	佐賀	4.15
2	鳥取	5.54	9	新潟	4.14
3	香川	4.89	10	秋田	4.08
4	高知	4.67			
5	栃木	4.21	22	山口	3.28
6	岐阜	4.21			
7	三重	4.19		全国平均	2.54

中国5県の交通事故

- 発生件数・負傷者数は5県全てで減少
- 死者数は山口県と広島県で減少、鳥取県、岡山県、島根県で増加



山口県の位置づけ

区分		順位				
		1位	2位	3位	山口県	全国
人口注1 2018.10.1現在		東京都 13,822,000	神奈川県 9,177,000	大阪府 8,813,000	27位 1,370,000	126,443,000
	うち高齢者	東京都 3,188,000	大阪府 2,421,000	神奈川県 2,305,000	25位 465,000	35,580,000
	構成率(%)	秋田県 36.5	高知県 34.8	島根県 34.0	4位 33.9	28.1
免許人口注2 2019.12.31現在		東京都 8,060,579	神奈川県 5,640,097	愛知県 5,128,789	28位 911,613	82,158,466
	うち高齢者	東京都 1,183,337	愛知県 1,096,827	神奈川県 1,052,415	25位 264,171	18,851,631
	構成率(%)	高知県 29.7	秋田県 29.6	島根県 29.5	6位 29.0	22.9
自動車台数注3 2018.12.31現在		愛知県 5,294,131	東京都 4,430,263	埼玉県 4,143,058	26位 1,080,526	82,192,828
	県民1人当たりの台数	山梨県 0.94	長野県 0.93	群馬県 0.93	31位 0.79	0.65
道路実延長(km)注4 2018.4.1現在		北海道 90,456.8	愛知県 59,010.2	茨城県 55,565.0	33位 16,703.8	1,224,765.6
	舗装率(%)	佐賀県 96.9	大阪府 96.2	香川県 95.5	5位 94.0	82.2
交通事故	発生件数	大阪府 30,914	愛知県 30,836	東京都 30,467	33位 3,209	381,237
	死者数	千葉県 172	愛知県 156	北海道 152	27位 45	3,215
	人口10万人当たり	徳島県 5.57	鳥取県 5.54	香川県 4.89	22位 3.28	2.54
	負傷者数	愛知県 37,011	大阪府 36,664	福岡県 35,077	33位 3,922	461,775

注1：人口は平成30年10月1日現在総務省統計資料による。

注2：免許人口は警察庁コンピュータによる。（県コンピュータによるものと誤差あり）

注3：自動車台数は原付、小特は除く

注4：道路実延長及び舗装率には高速道路を含まない。

山口県の交通事故発生状況

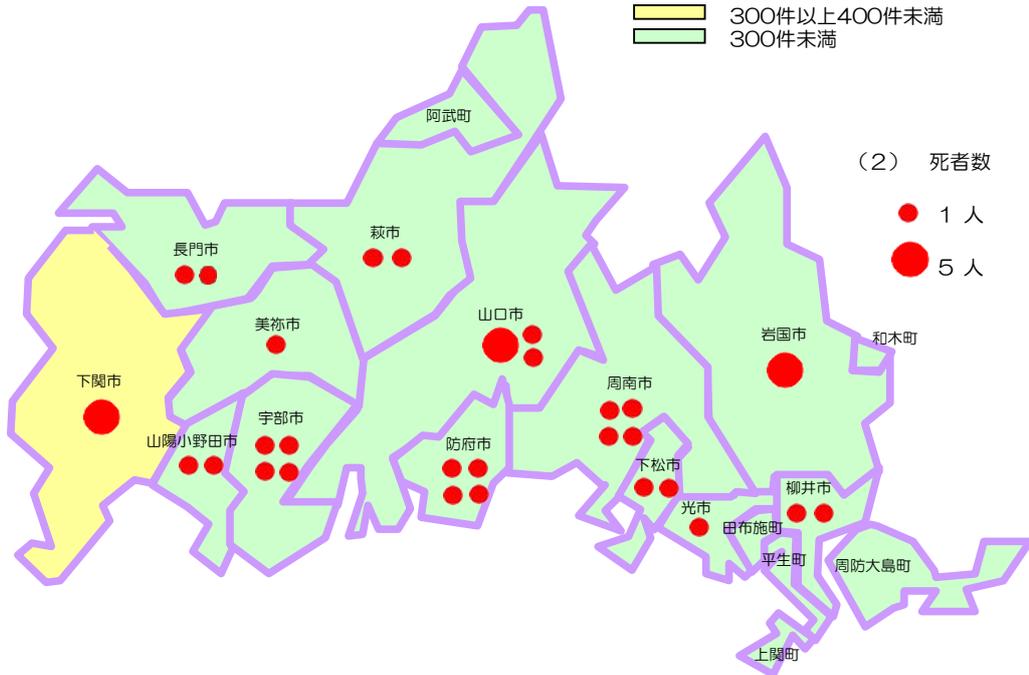
市町別の交通事故

高速道路等での発生を除く（国道2号自専道除く） 注1

（1）人口10万人当たりの発生件数 注2



（2）死者数



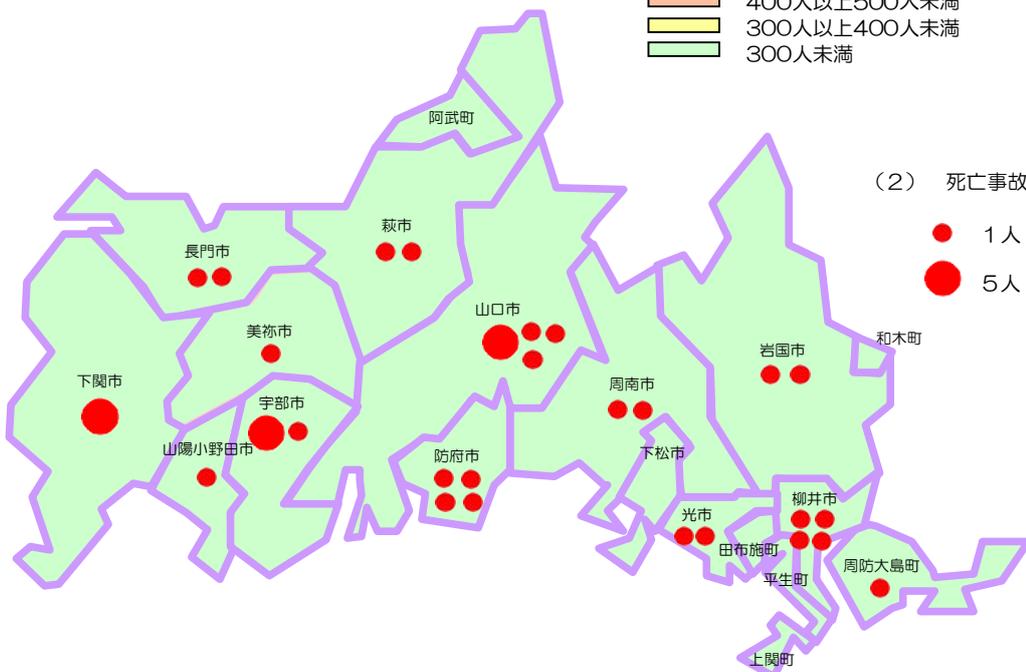
交通事故を起こした人の住所

県外、不明を除く 注3

（1）人口10万人当たりの発生状況 注4



（2）死亡事故



注1：高速道路等は中国縦貫自動車道、関門自動車道、山陽自動車道、山口宇部道路、小郡萩道路で発生件数88件、死者数4人

注2：人口10万人当たり発生件数のワースト3は 下関市：307.9件 防府市：254.8件 柳井市：253.2件

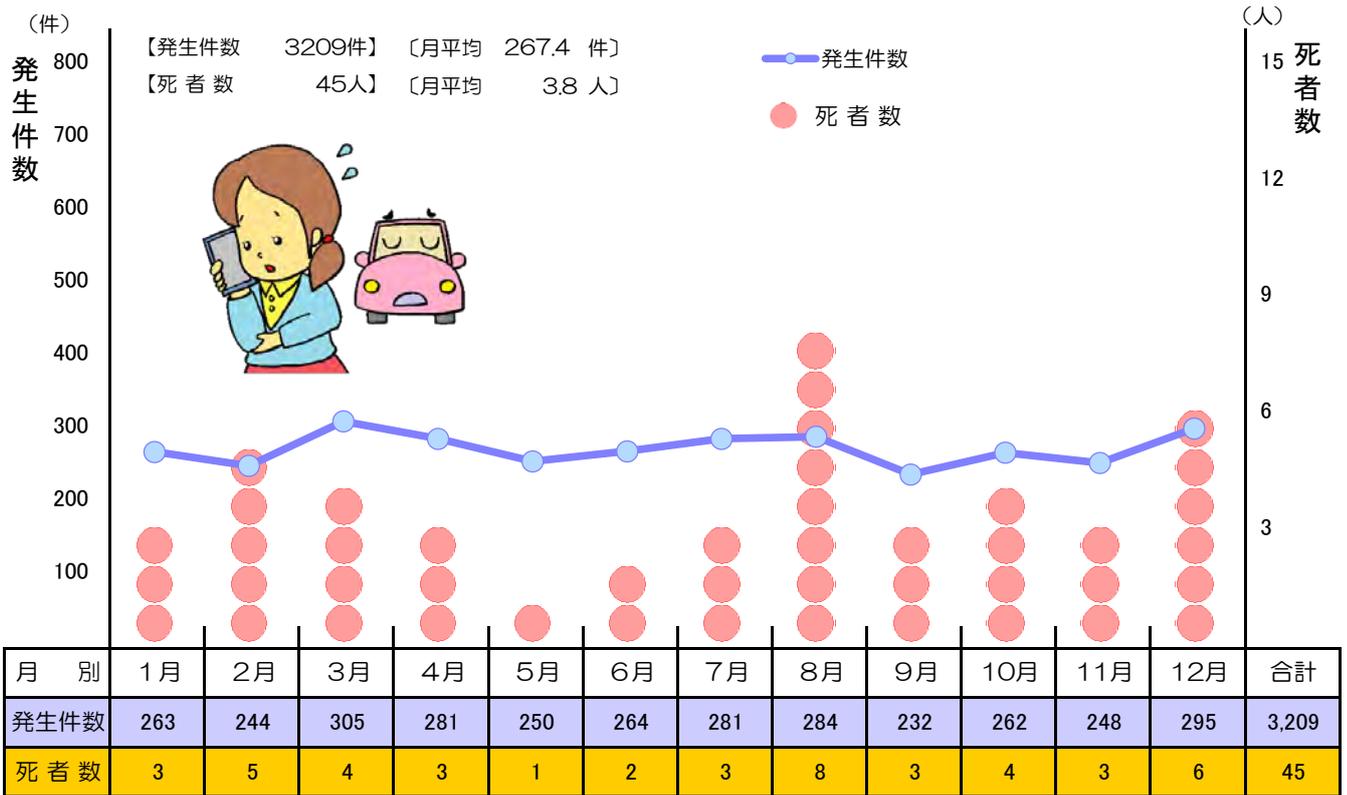
注3：県外の人がか山口県内で起こした交通事故発生件数は243件、その内、死亡事故は4件

注4：人口10万人当たり交通事故を起こした人の住所ワースト3は 上関町：282.0件 下関市：265.5件 光市：255.3件

月別発生状況

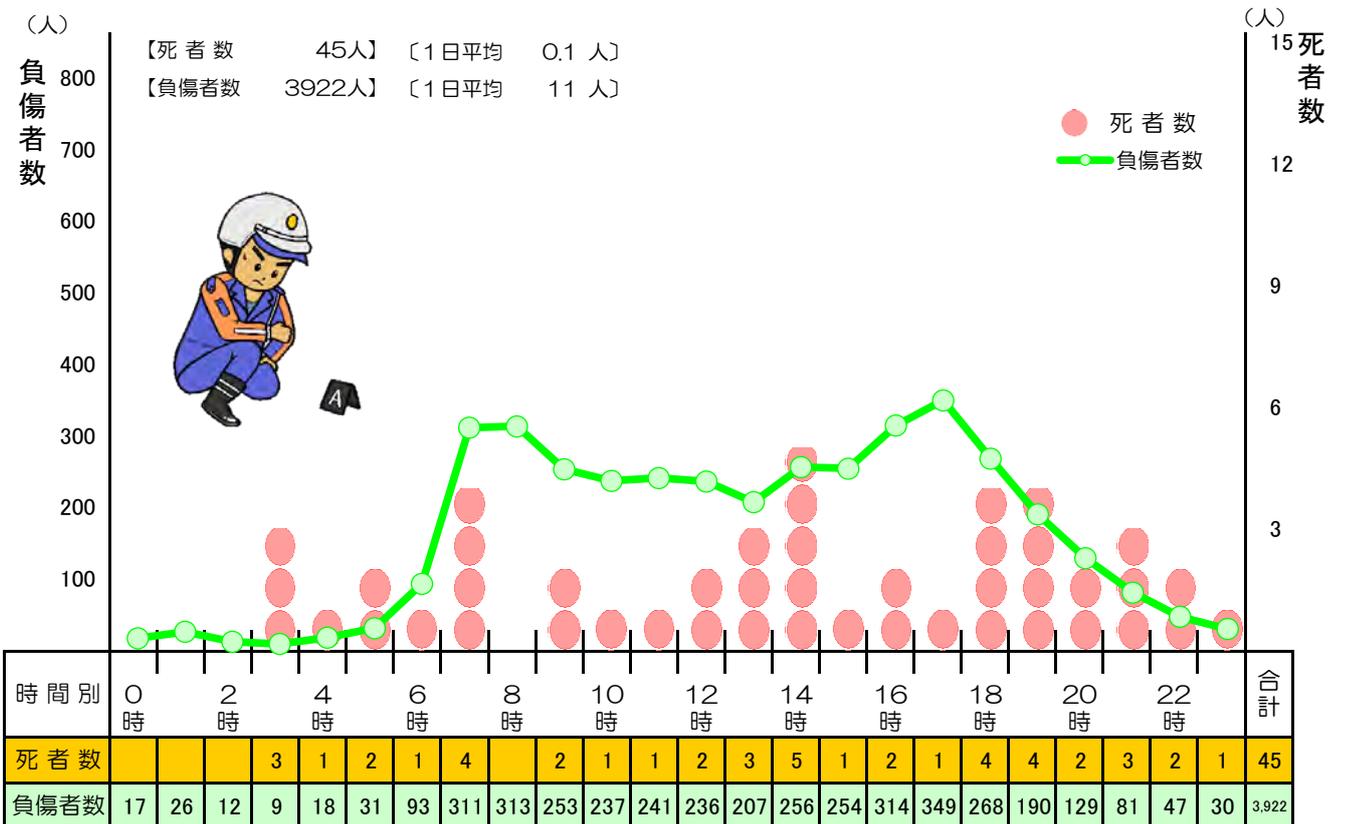
注1

- 発生件数は3月が多い
- 死者数は8月が多い



時間別発生状況

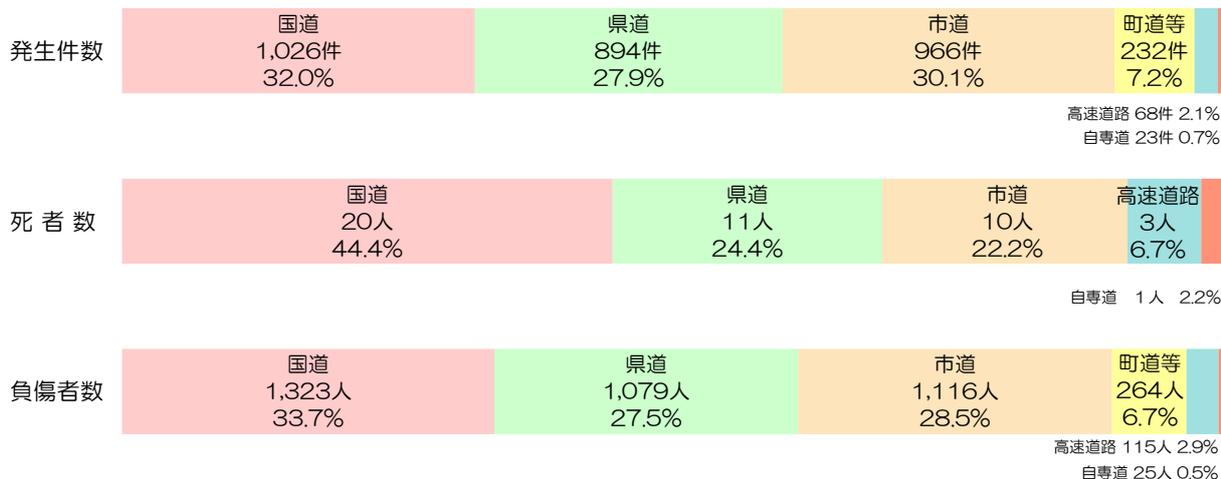
- 負傷者数は通学・通勤、下校・退社の時間帯が多い



注1：事故発生月による集計

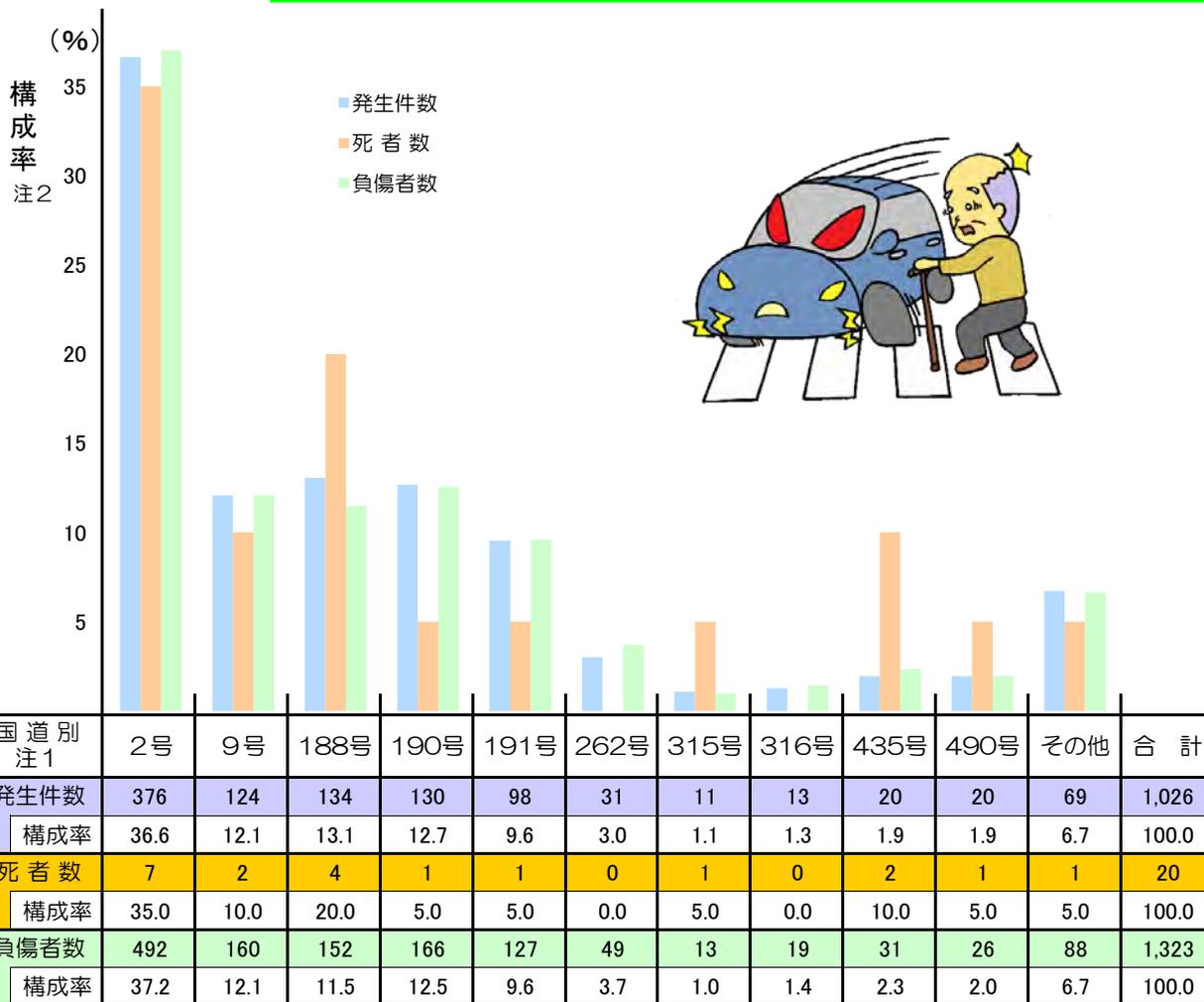
道路別発生状況

国道での死者が4割以上を占める



国道別発生状況

国道2号の発生件数、死者数、負傷者数は、県内の全国道の4割近くを占める

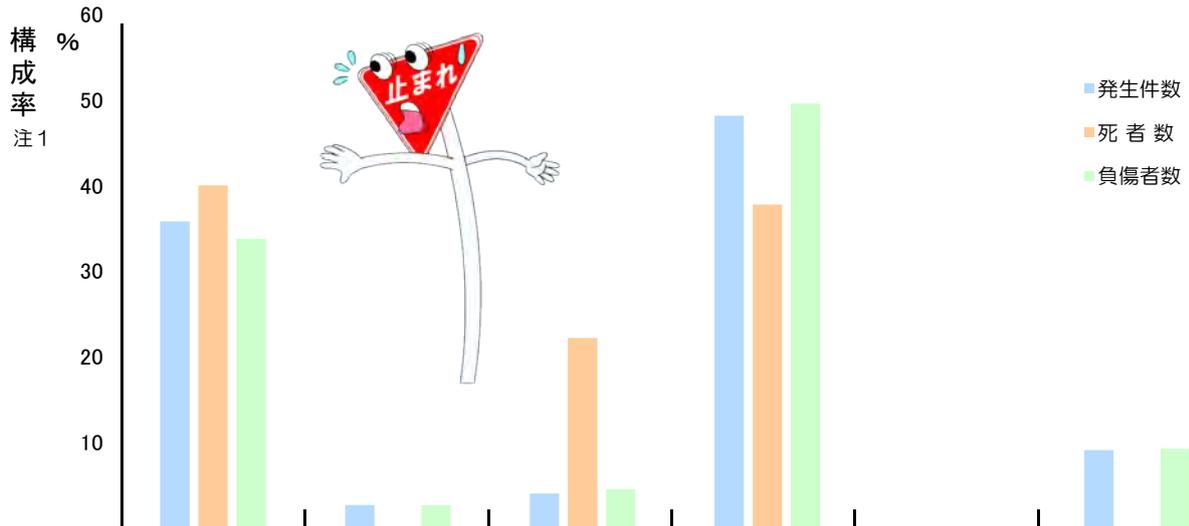


注1：2号、490号は指定自動車専用区間を含む（2号:1件 死者0人 負傷者1人、490号:0件 死者0人 負傷者0人）

注2：構成率は、国道における全ての発生件数、死者数、負傷者数に占める比率

道路形状別発生状況

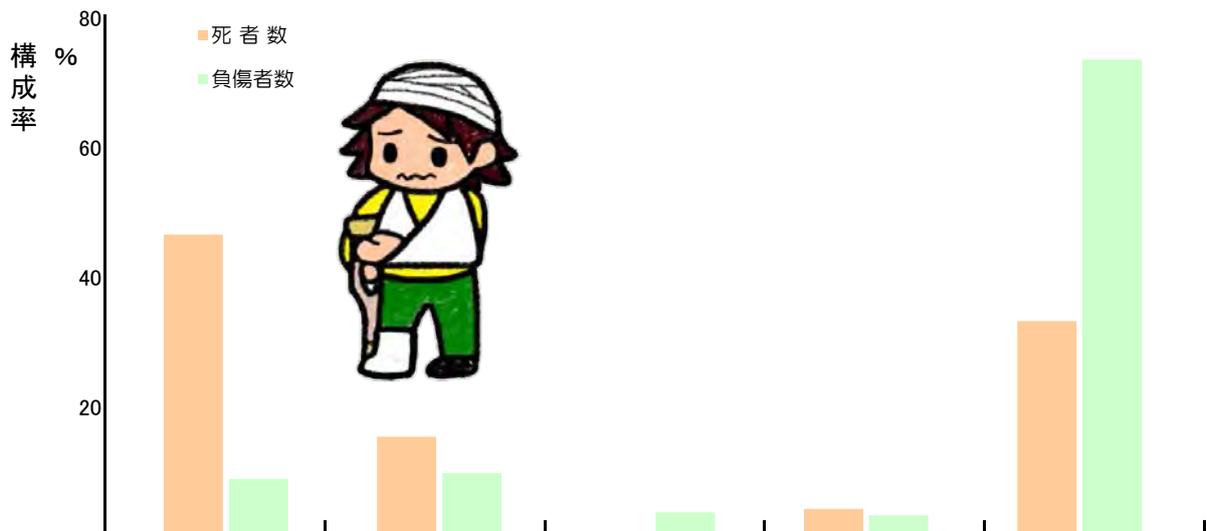
- 発生件数は直路、交差点の順に多い
- 交差点での死者数が4割を占める



道路形状別	交差点	交差点付近	カーブ	直路	踏切	その他	合計
発生件数	1,149	89	131	1,545	1	294	3,209
構成率	35.8	2.8	4.1	48.1	0.03	9.2	100.0
死者数	18	0	10	17	0	0	45
構成率	40.0		22.2	37.8			100.0
負傷者数	1,325	106	180	1,943	3	365	3,922
構成率	33.8	2.7	4.6	49.5	0.08	9.3	100.0

状態別死傷者数

- 死者のうち歩行中の割合が4割を超える

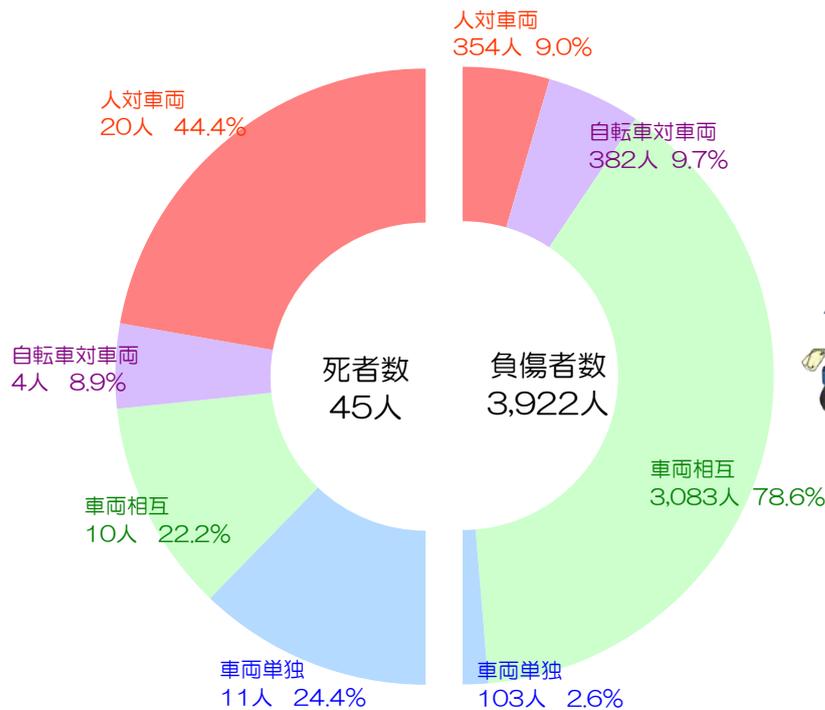


状態別	歩行者	自転車	原付	自動二輪	自動車等	合計
死者数	21	7	0	2	15	45
構成率	46.7	15.6	0.0	4.4	33.3	100.0
負傷者数	355	391	154	137	2,885	3,922
構成率	9.1	10.0	3.9	3.5	73.6	100.0

注1：構成率は、それぞれ全ての発生件数、死者数、負傷者数に占める比率

事故形態別死傷者数

- 死者は人対車両が多い
- 負傷者は車両相互が特に多い

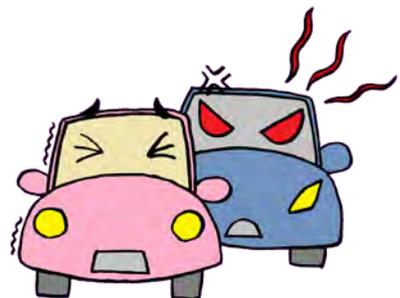


交通死亡事故を起こしたドライバーの年齢層別発生状況

死者数は65歳以上のドライバーによるものが多い

※ ドライバー事故による死者数 40人 注1

(人)	死者数							年齢層	0.0	免許人口 10,000人当たり				(人)
	18	15	12	9	6	3	0			2.0	4.0	6.0	8.0	
							0	19歳以下	0.0					
							6	20~29歳	0.6					
							4	30~39歳	0.3					
							5	40~49歳	0.3					
							4	50~59歳	0.3					
							2	60~64歳	0.3					
							19	65歳以上	0.7					

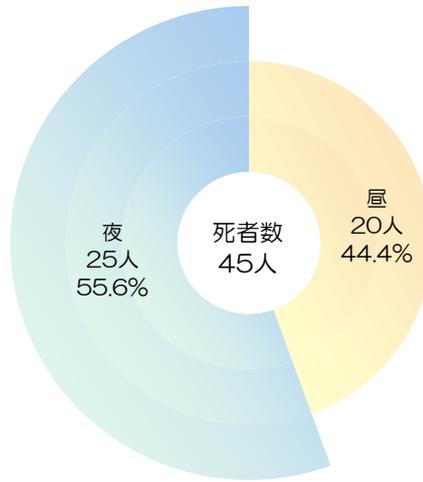
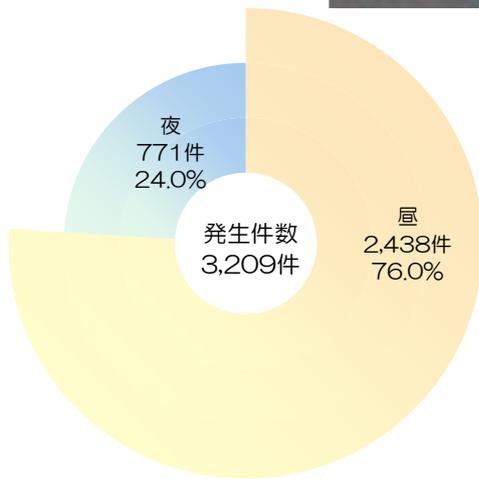


注1：ドライバー事故とは、原付以上の車両を運転して第1当事者となった事故をいう

昼夜別発生状況

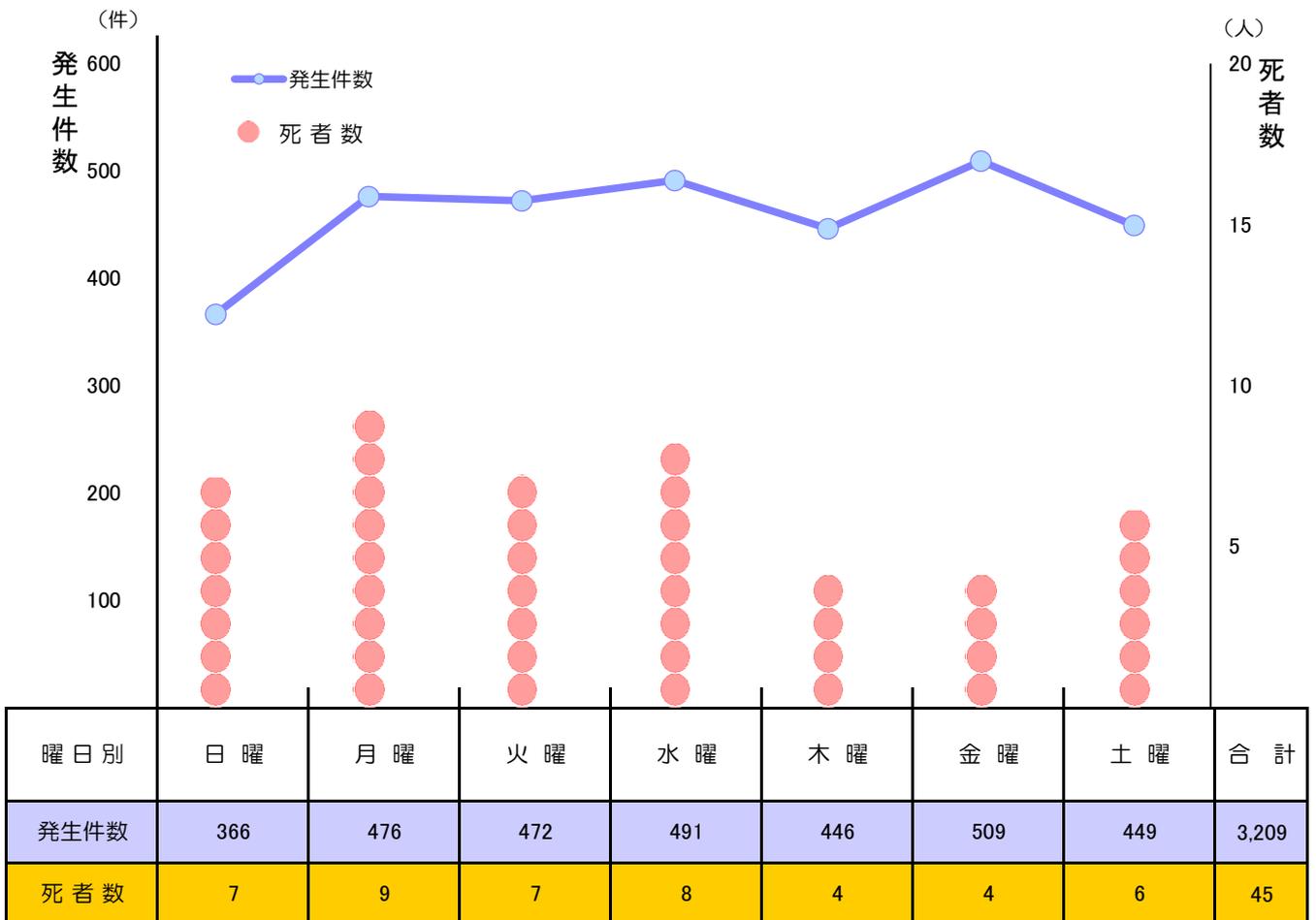


死者は夜間が5割超、発生件数は昼間が約8割



曜日別発生状況

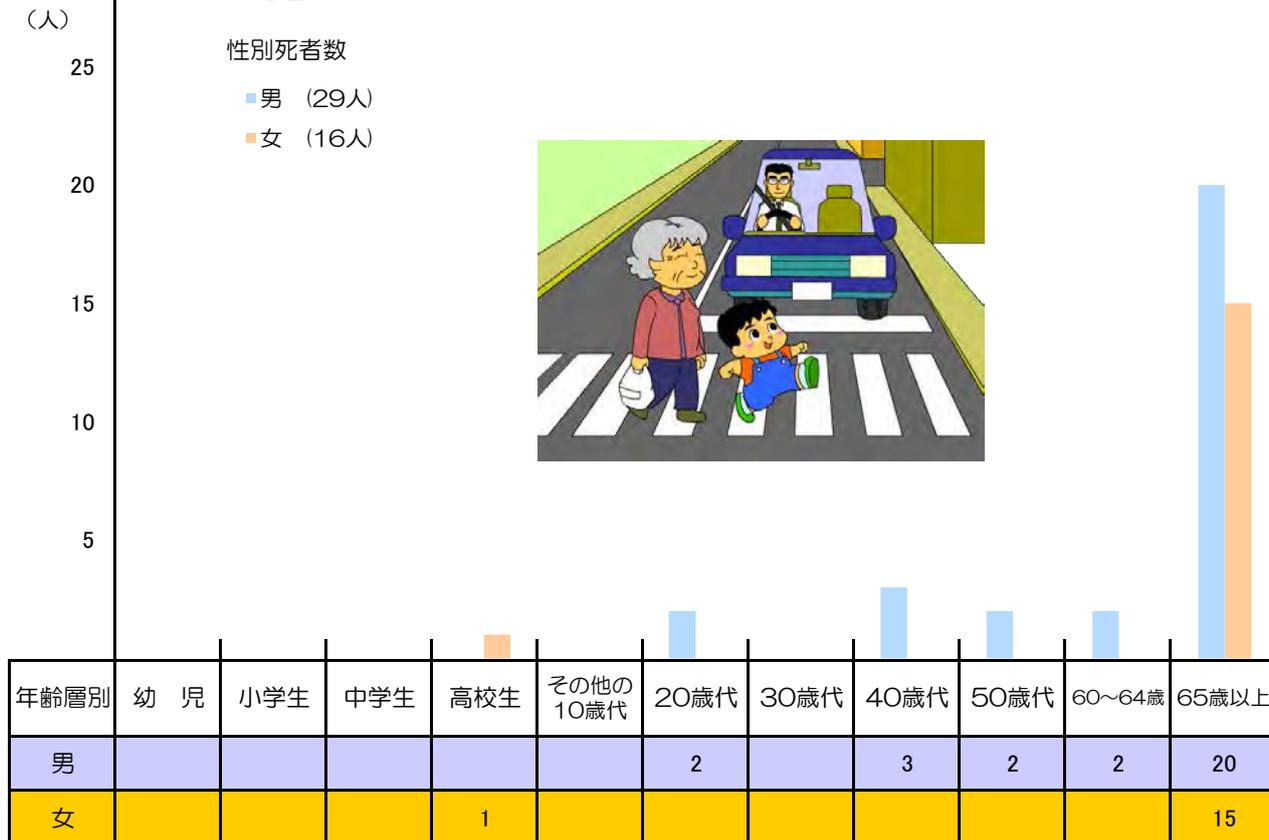
月曜日の死者数が多い



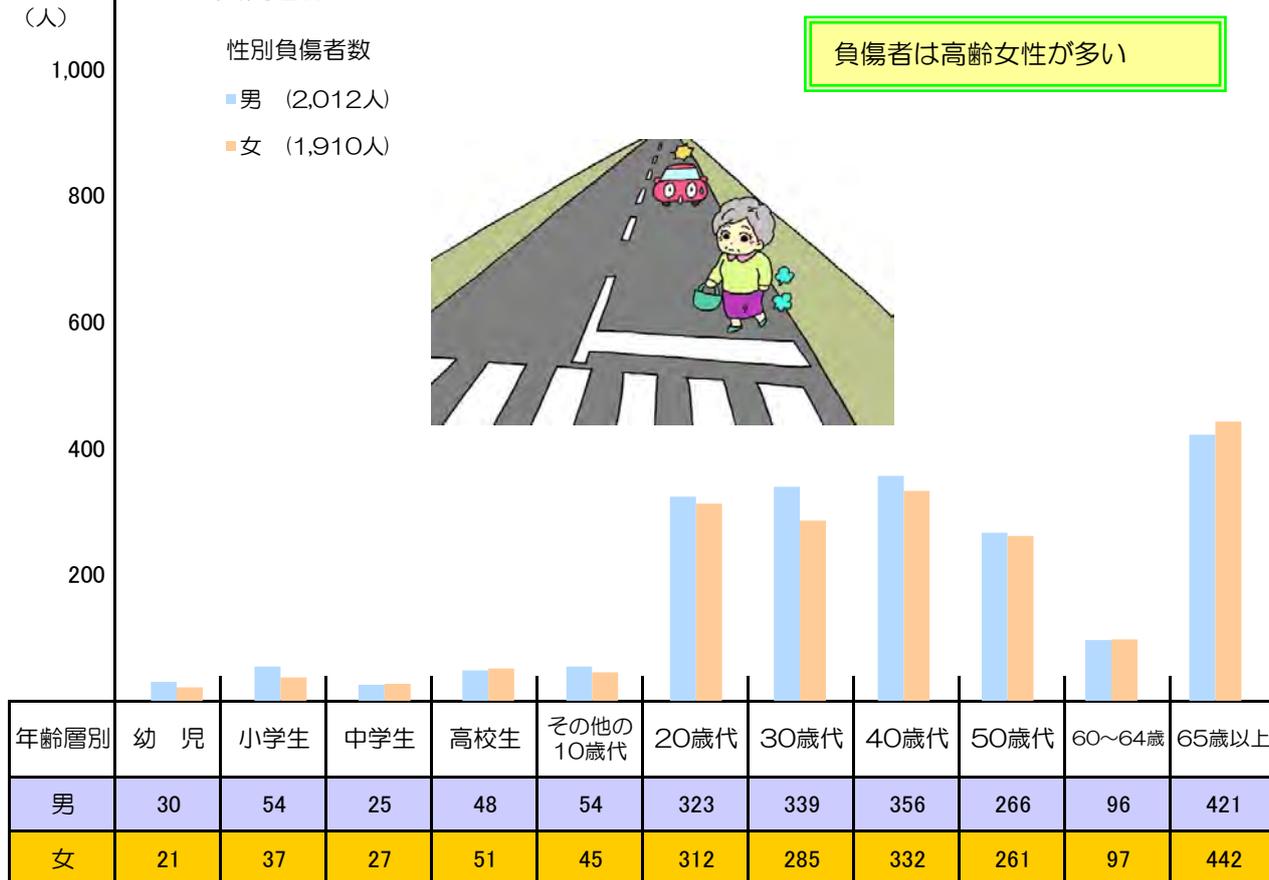
年齢層別・性別死傷者数

死者は男女とも高齢者が多い

死者 45 人

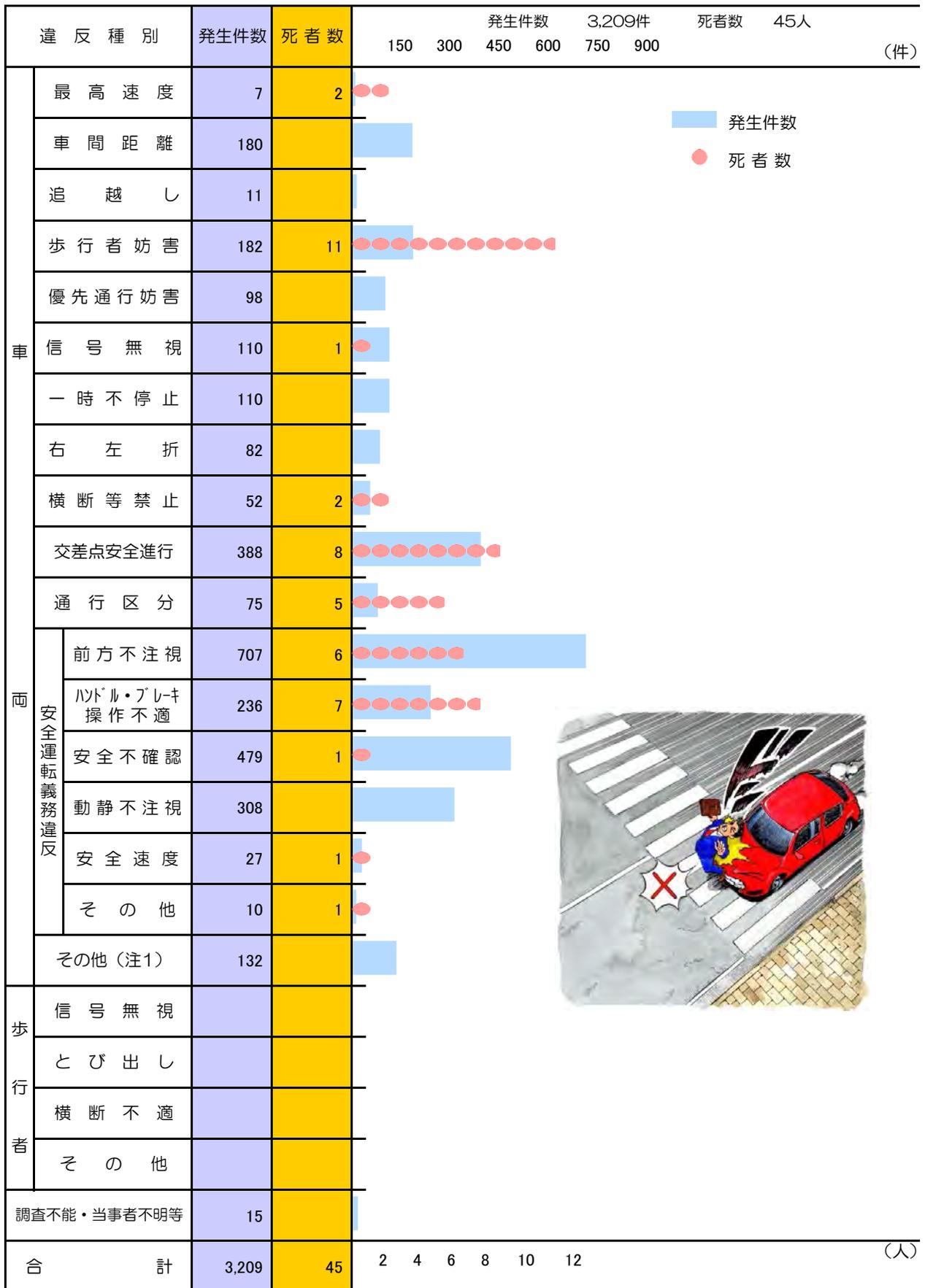


負傷者数 3,922 人



原因別発生状況

- 発生件数は前方不注視が多い
- 歩行者妨害による死亡事故が多い



注1：原付以上の運転手が飲酒運転により起こした事故は、発生件数26件（前年比-1件）、死者数0人（前年比-3人）

物損事故発生状況

物損事故件数は過去10年間で最少

年別推移



年 別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年
物 損 事 故	40,066	40,365	39,862	40,219	40,238	40,025	40,178	39,436	40,942	38,465

月別発生件数



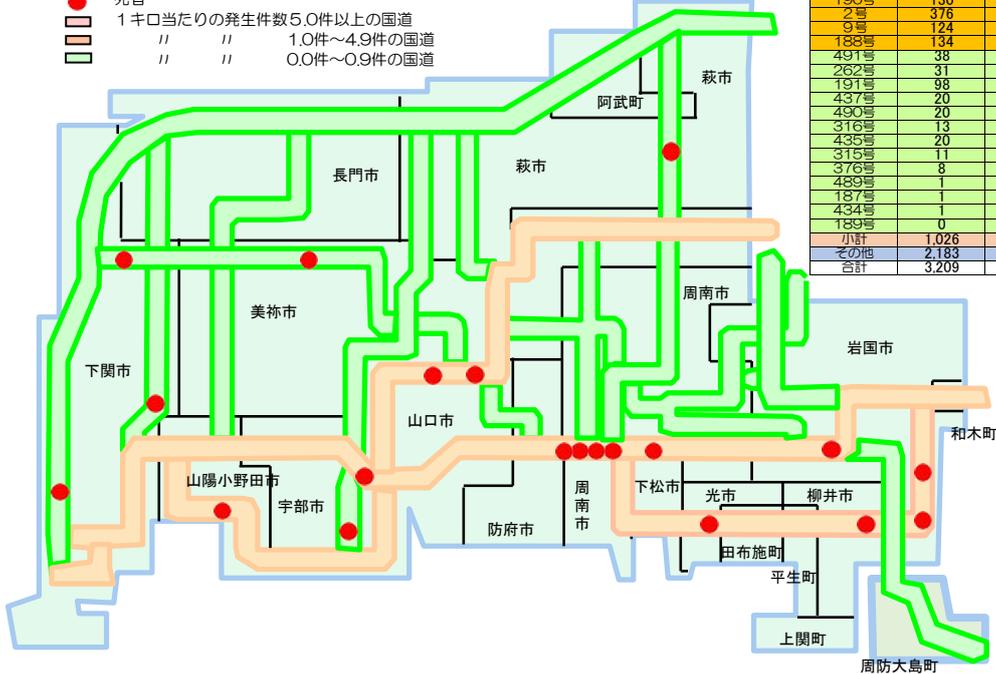
月別では12月が最多

月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合 計
物 損 事 故	3,018	2,767	3,495	3,182	3,083	2,873	3,305	3,483	3,299	3,314	3,051	3,595	38,465

国道における交通事故

国道190号で1キロ当たりの事故件数が多い

- 死者
- 1キロ当たりの発生件数5.0件以上の国道
- // // 1.0件~4.9件の国道
- // // 0.0件~0.9件の国道



路線名	発生件数	1キロ当たり	死者
190号	130	3.0	1
2号	376	2.4	7
9号	124	1.9	2
188号	134	1.9	4
491号	38	0.8	1
262号	31	0.6	0
191号	98	0.6	1
437号	20	0.3	0
490号	20	0.3	1
316号	13	0.3	0
435号	20	0.3	2
315号	11	0.1	1
376号	8	0.1	0
489号	8	0.0	0
187号	1	0.0	0
434号	1	0.0	0
189号	0	0.0	0
小計	1,026	-	20
その他	2,183	-	25
合計	3,209	-	45

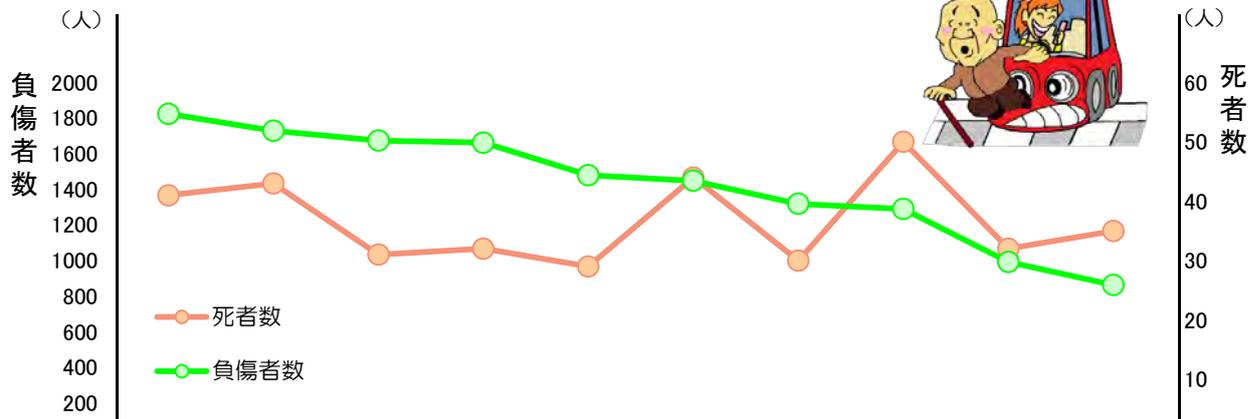
高齢者（65歳以上）の交通事故

●高齢者の事故実態

【死者数 35人 負傷者数 863人】

死者に占める高齢者の割合が約8割と統計上最も高い

年別推移

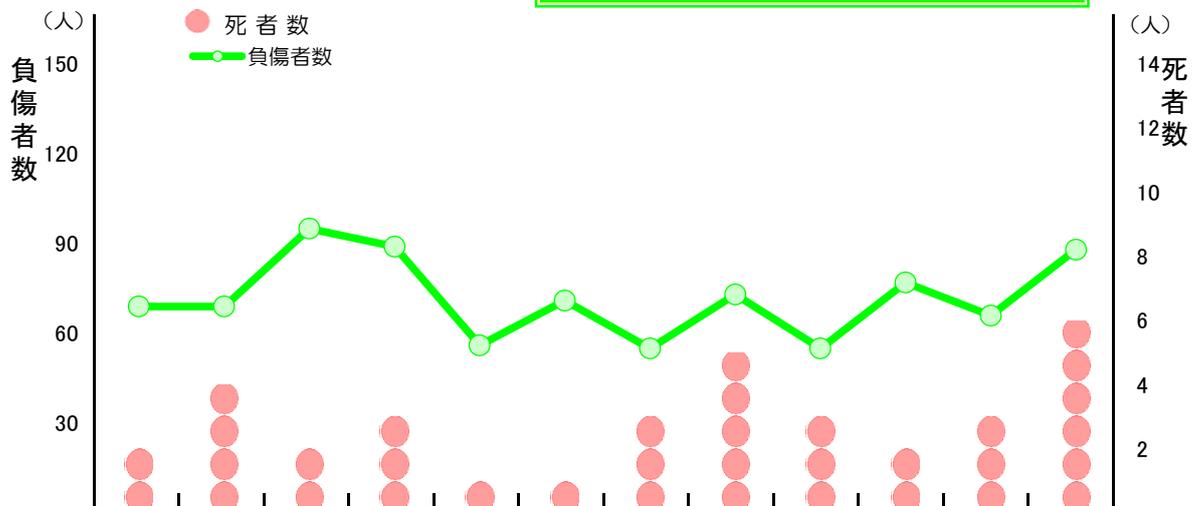


年 別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年
死者数	41	43	31	32	29	44	30	50	32	35
構成率 注1	42.7	58.1	55.4	49.2	50.0	68.8	46.9	63.3	61.5	77.8
負傷者数	1,824	1,729	1,674	1,662	1,479	1,448	1,319	1,290	992	863
構成率	19.1	18.7	18.7	19.4	19.1	20.2	19.8	21.3	20.2	22.0

月別死傷者数

注2

死者数は12月、負傷者数は3月が最多



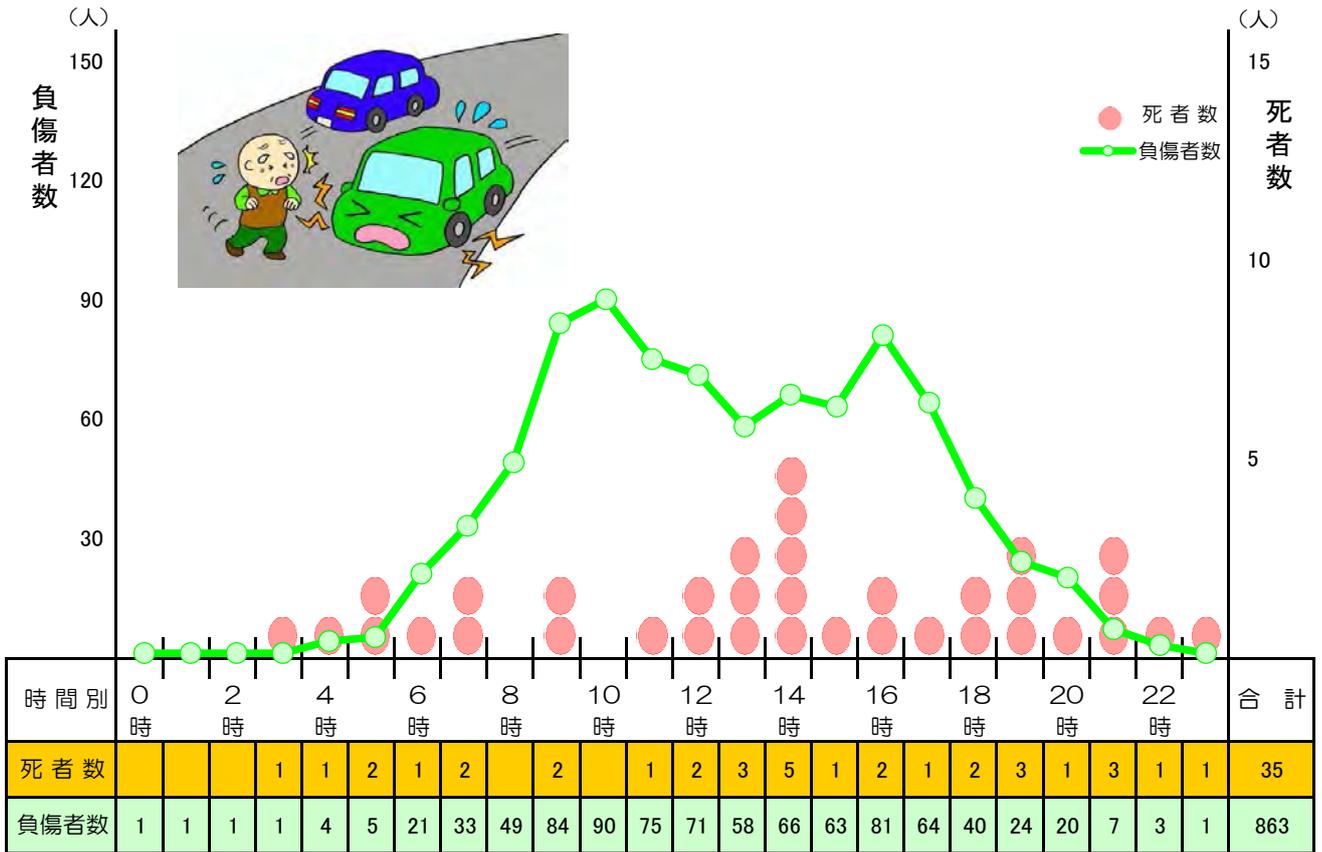
月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
死者数	2	4	2	3	1	1	3	5	3	2	3	6	35
負傷者数	69	69	95	89	56	71	55	73	55	77	66	88	863

注1：構成率は、それぞれ全ての死者数、負傷者数に占める比率

注2：事故発生月による集計

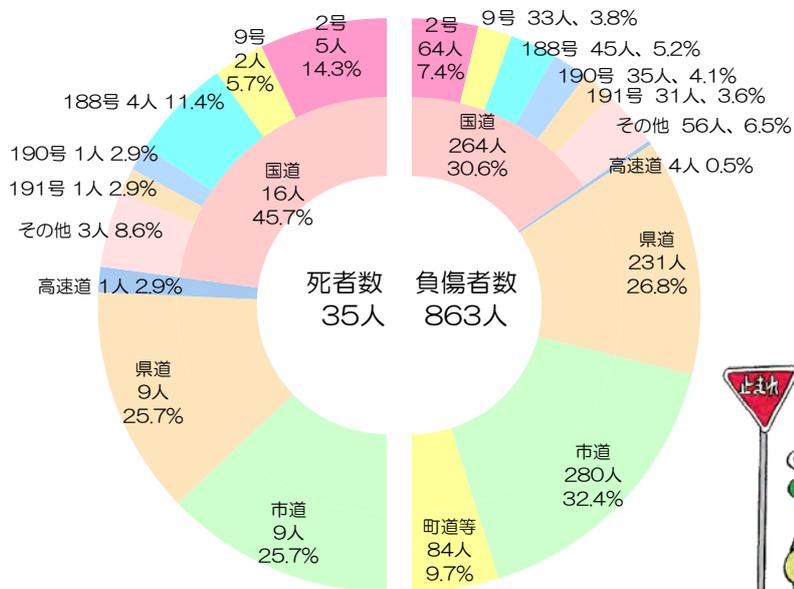
時間別死傷者数

死者数は14時台が最も多く、負傷者数は10時台が多い



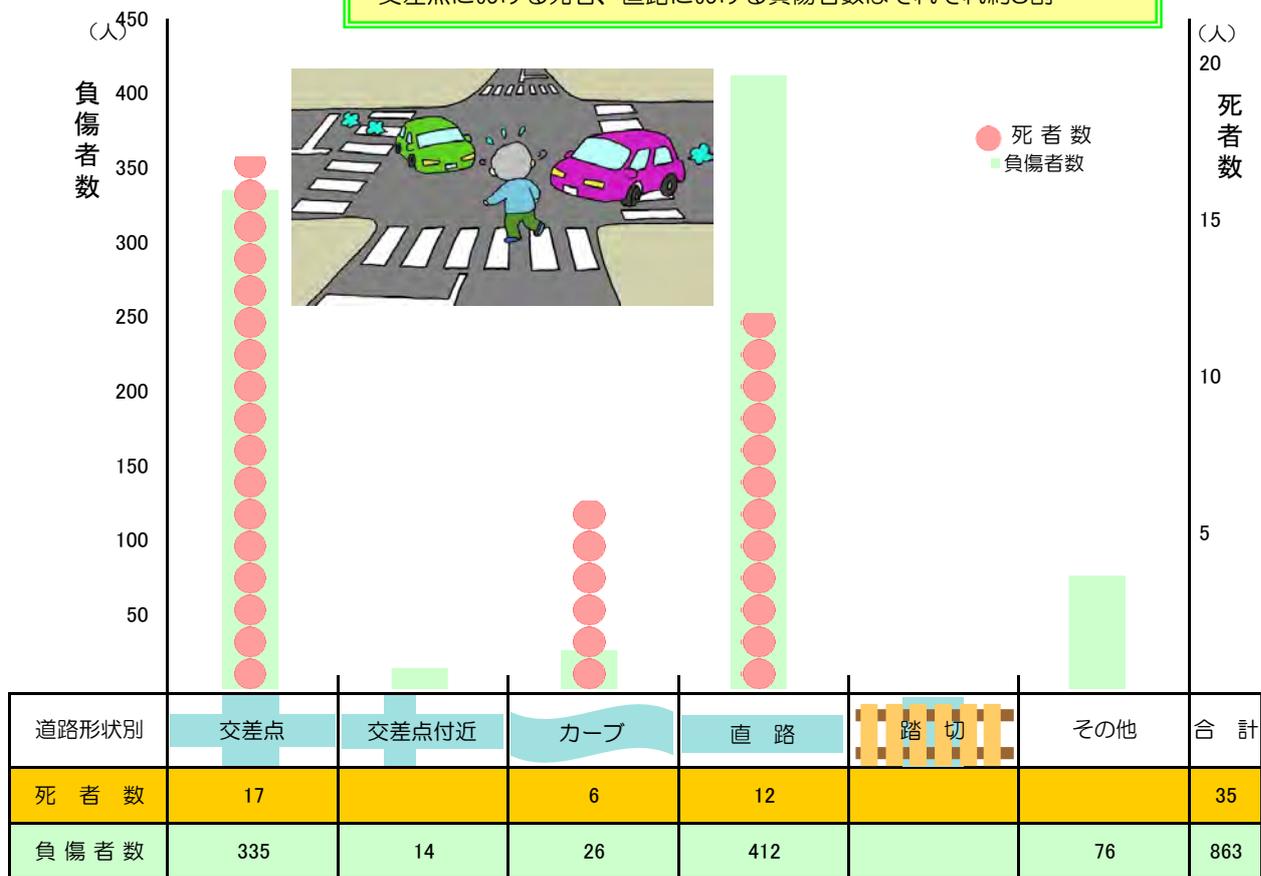
道路別死傷者数

死者数は国道で5割近くを占める



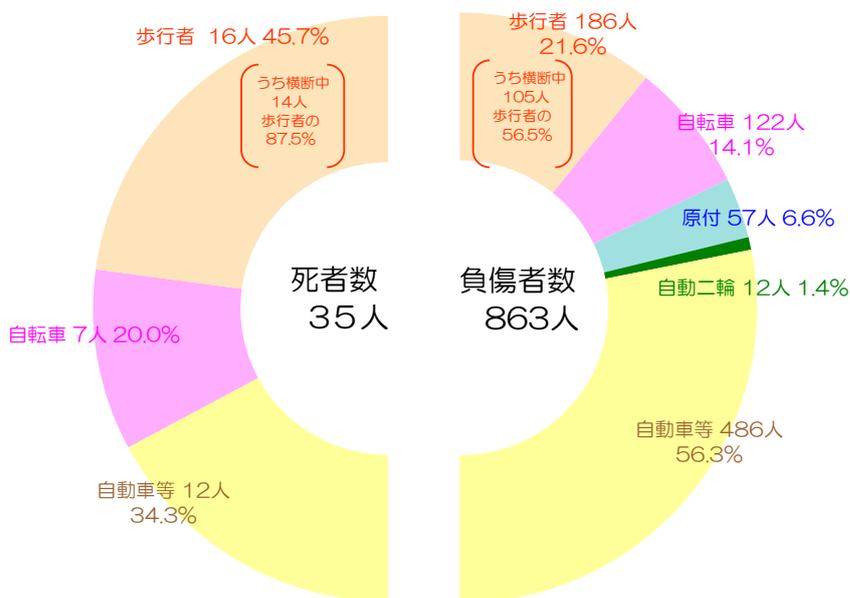
道路形状別死傷者数

交差点における死者、直路における負傷者数はそれぞれ約5割



状態別死傷者数

- 死者数の5割近くは歩行者、そのうち9割近くが道路横断中 注1
- 負傷者数の6割近くは自動車等の乗車中



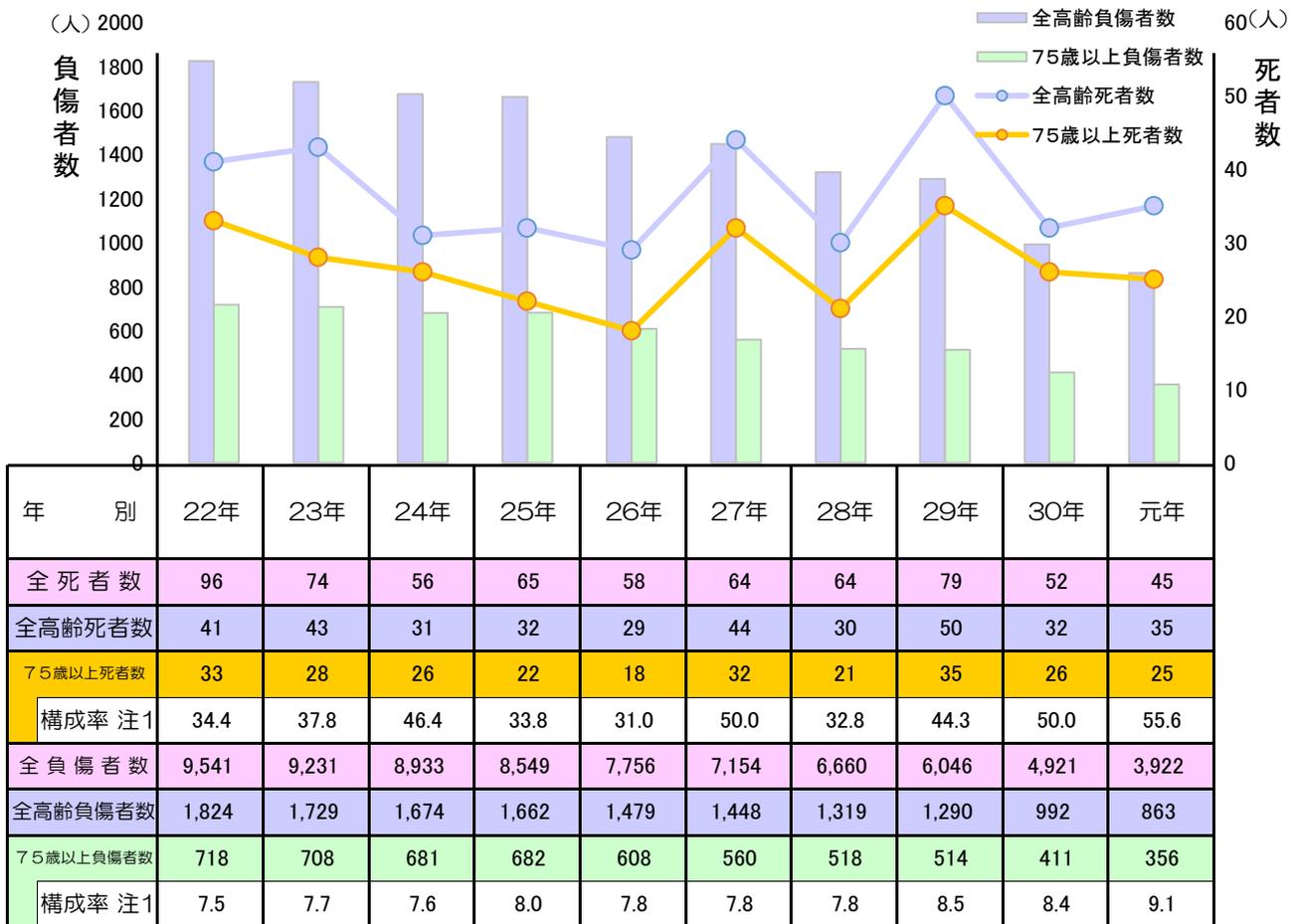
注1：歩行形態には「道路横断中」「対面通行」「背面通行」「路上作業」「路上横臥」などがある

● 75歳以上高齢者の事故実態

【死者数 25人 負傷者数 356人】

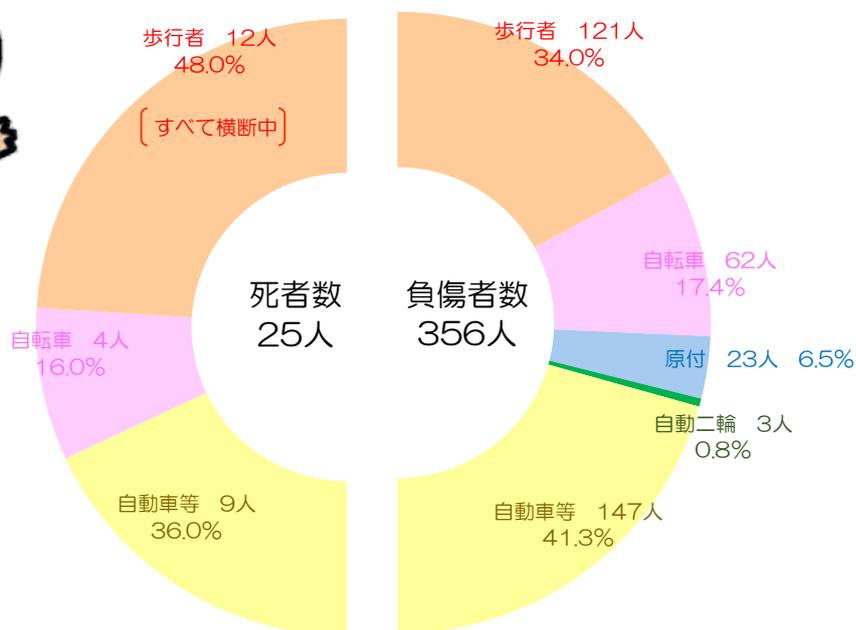
死者全体に占める75歳以上の高齢者の割合が増加

年別推移



状態別死傷者数

- 死者数は歩行者が5割近く、全て道路横断中
- 負傷者数は自動車等の乗車中が多い



注1：構成率はそれぞれ全ての死者数、負傷者に占める比率

●高齢ドライバーの事故実態 注1

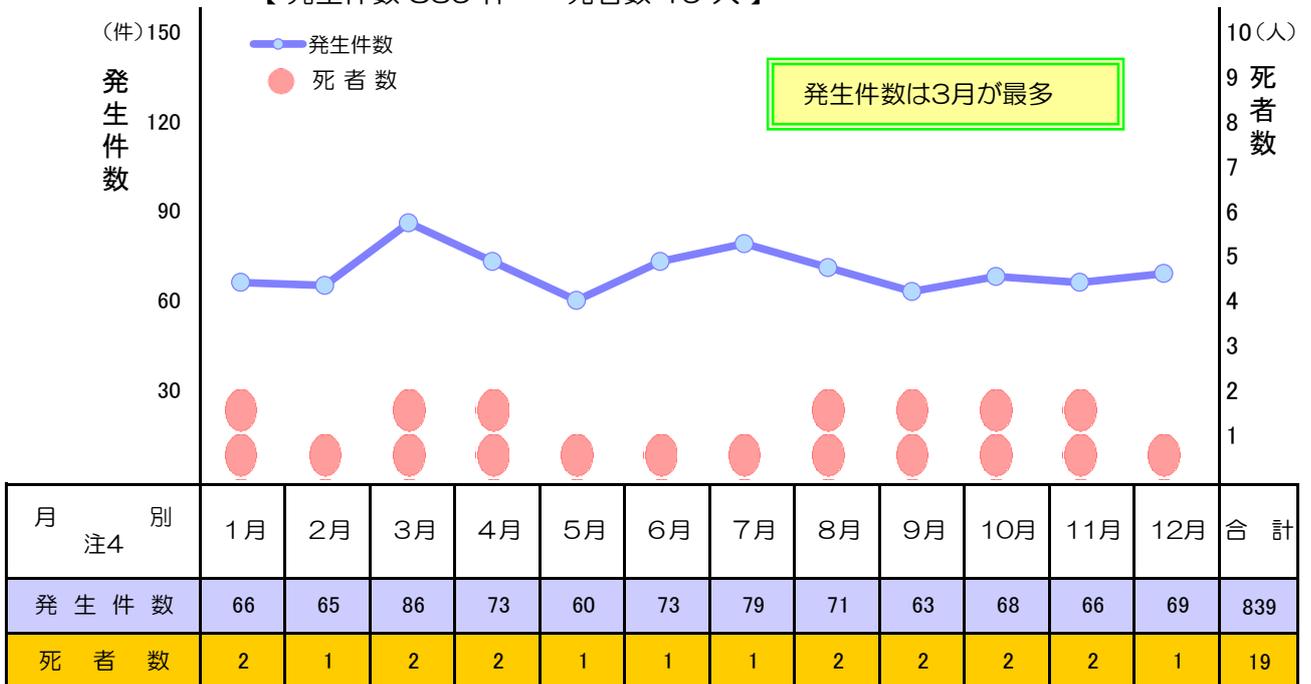
年別推移

高齢者の免許人口は年々増加、高齢ドライバーが事故に占める割合も増加

年 別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年
高齢者の運転免許人口 注2	183,280	189,380	202,757	217,281	231,830	241,882	249,954	256,341	262,201	264,171
構成率 注3	19.5	20.2	21.7	23.2	24.8	26.0	26.9	27.8	28.5	29.0
指 数	100	103	111	119	126	132	136	140	143	144
発 生 件 数	1,354	1,416	1,306	1,368	1,258	1,190	1,235	1,131	958	839
構成率	18.1	19.4	18.7	20.3	20.5	21.2	23.4	23.5	24.3	26.5
指 数	100	105	96	101	93	88	91	84	71	62
死 者 数	16	20	16	15	14	21	15	27	16	19
構成率	17.2	28.2	29.1	23.8	24.6	34.4	24.2	36.5	30.8	47.5
指 数	100	125	100	94	88	131	94	169	100	119
負 傷 者 数	1,680	1,692	1,620	1,658	1,534	1,437	1,495	1,354	1,149	993
構成率	18.0	18.7	18.6	19.8	20.1	20.4	22.9	22.8	23.7	25.6
指 数	100	101	96	99	91	86	89	81	68	59

月別発生状況

【 発生件数 839 件 死者数 19 人 】



注1：高齢ドライバーの事故とは、高齢者が原付以上の車両を運転して第1当事者となった事故をいう

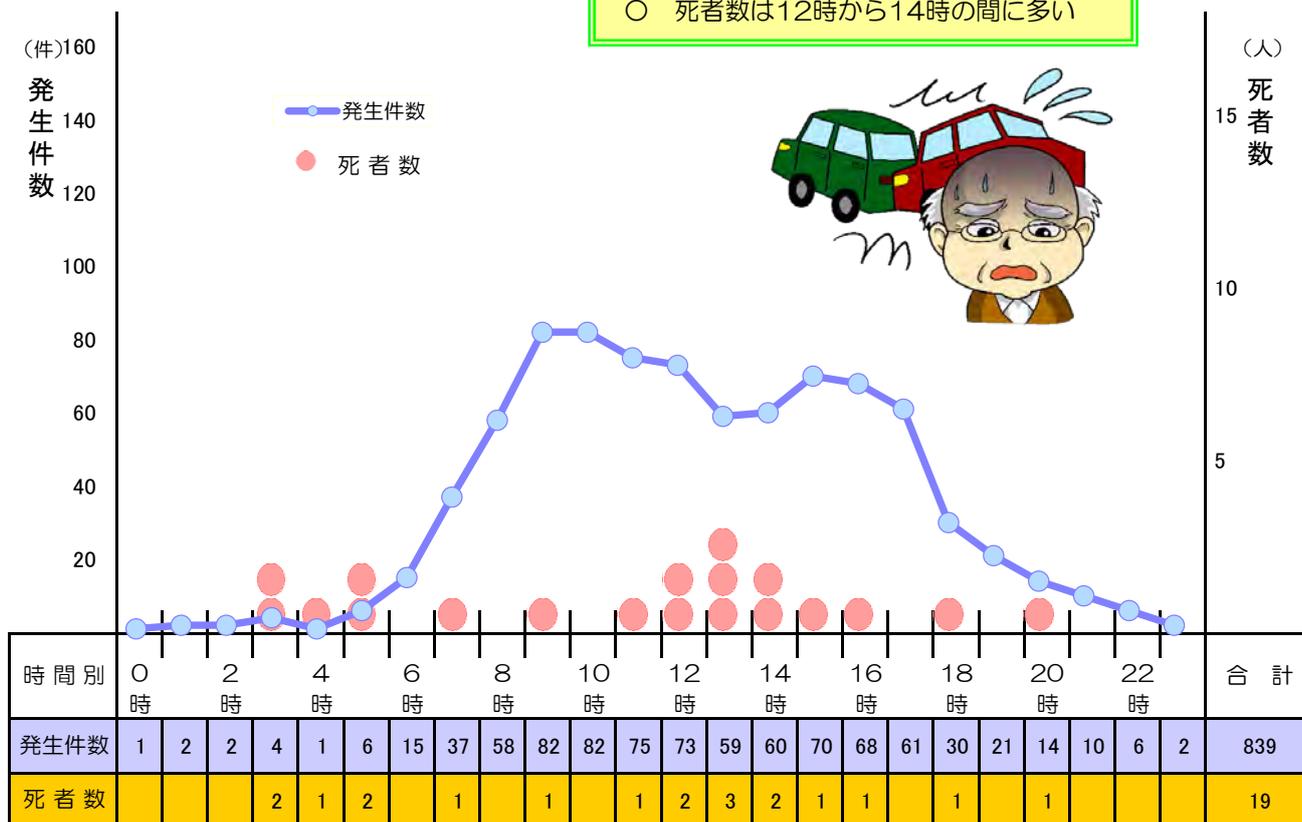
注2：運転免許人口は県コンピュータによる

注3：構成率は、それぞれ全ての発生件数、死者数、負傷者数に占める比率

注4：月別は事故発生月による集計

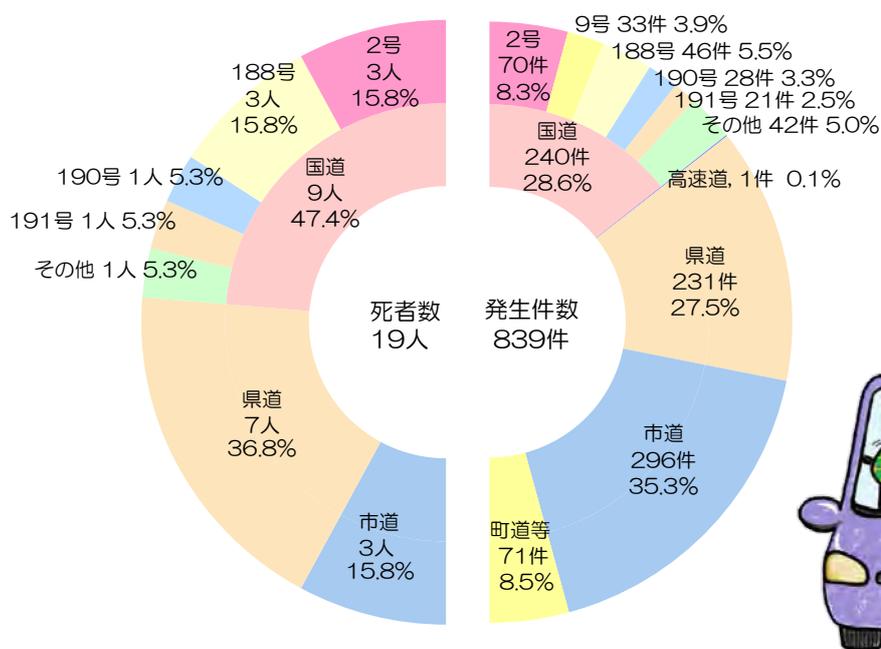
時間別発生状況

- 発生件数は9時台と10時台が多い
- 死者数は12時から14時の間に多い



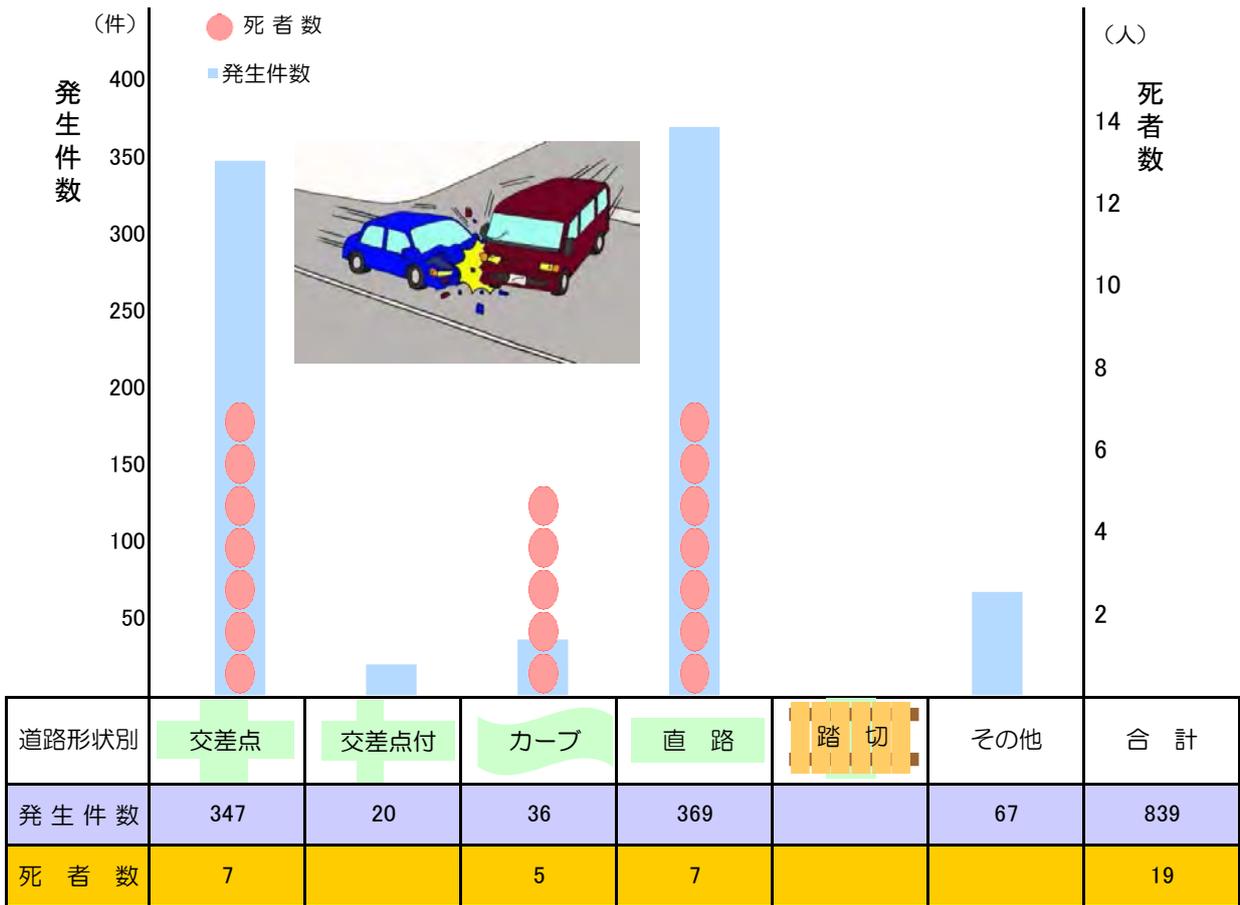
道路別発生状況

- 死者数は5割近くが国道で発生
- 発生件数は4割近くが市道で発生

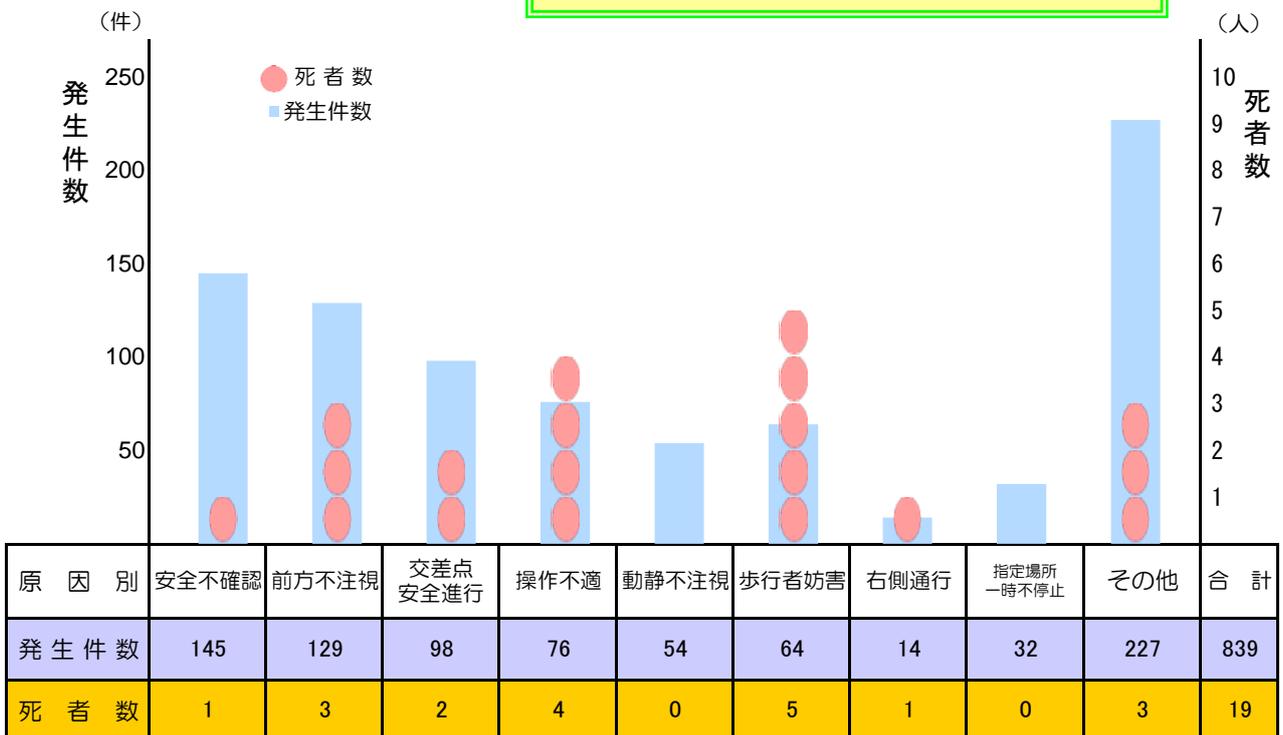


道路形状別発生

発生件数では死者数ともに直路と交差点が多い



安全不確認、前方不注視などによる事故が多い

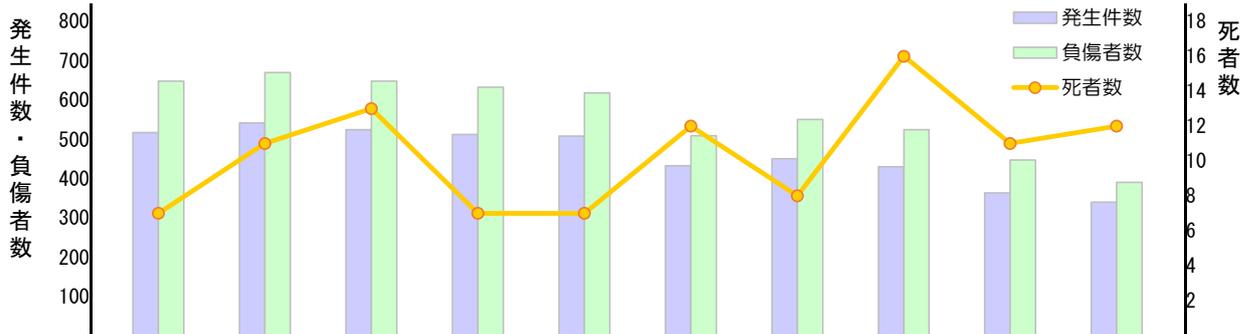


● 75歳以上高齢ドライバーの事故実態 注1

年別推移

(人・件)

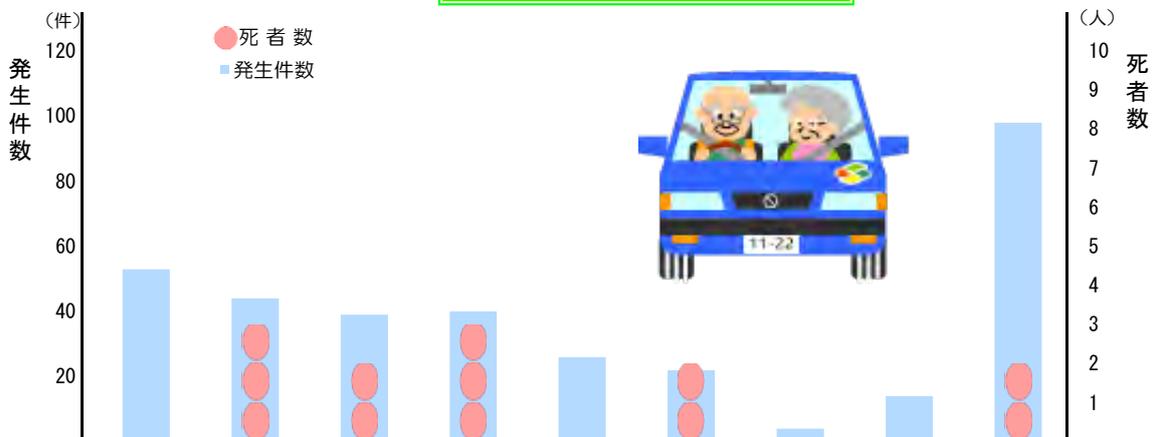
- 75歳以上高齢者の免許人口は年々増加
- 75歳以上高齢ドライバー事故死者数の構成率は3割を占める



年 別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年
75歳以上の運転免許人口 注2	56,714	59,549	63,427	65,907	68,367	72,338	77,481	81,244	84,481	87,070
注3	構成率	6.0	6.4	6.8	7.0	7.3	7.8	8.4	8.8	9.2
	指 数	100	105	112	116	121	128	137	143	149
発生件数	発生件数	517	541	524	512	508	432	450	430	363
	構成率	6.9	7.4	7.5	7.6	8.3	7.7	8.5	8.9	9.2
死者数	発生件数	7	11	13	7	7	12	8	16	11
	構成率	7.5	15.5	23.6	11.1	12.3	19.7	12.9	21.6	21.2
負傷者数	発生件数	648	670	648	632	618	509	550	524	447
	構成率	7.0	7.4	7.4	7.5	8.1	7.2	8.4	8.8	9.2
指 数	100	103	100	98	95	79	85	81	69	60

原因別発生状況

安全不確認による事故が多い



原 因 別	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	操作不適	動静不注意	歩行者妨害	右側通行	指定場所一時不停止	その他	合計
発生件数	53	44	39	40	26	22	4	14	98	340
死者数	0	3	2	3	0	2	0	0	2	12

注1：75歳以上高齢ドライバーの事故とは、75歳以上の高齢者が原付以上の車両を運転して第一当事者となった事故をいう

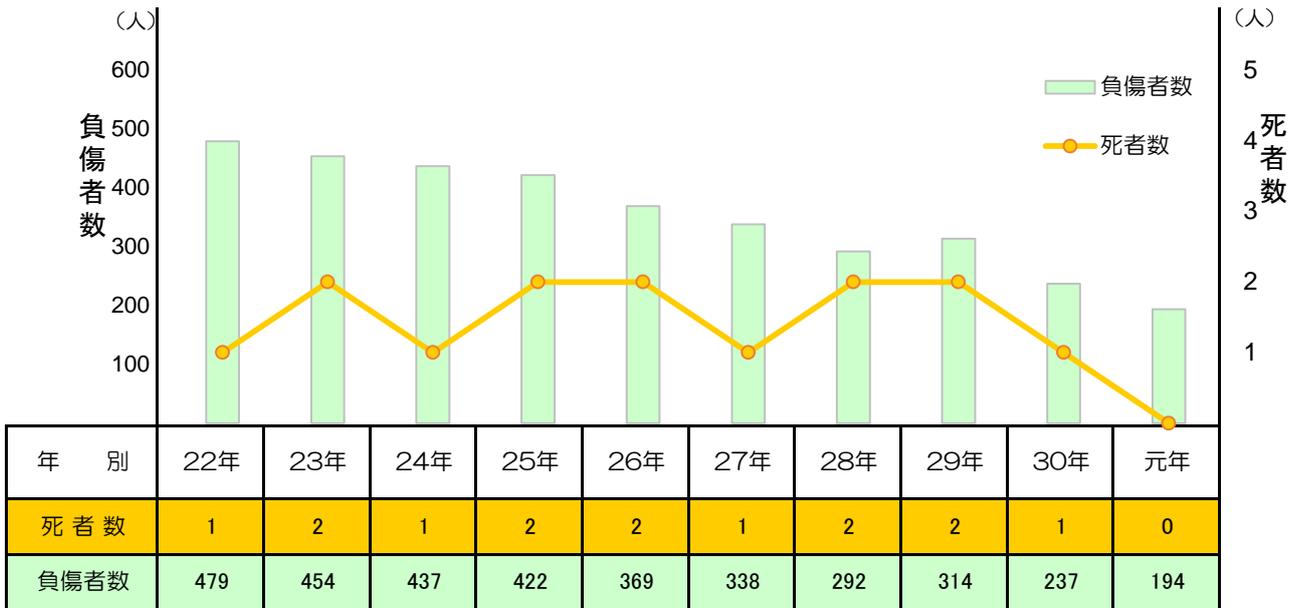
注2：運転免許人口は県コンピュータによる

注3：構成率は、それぞれ全ての発生件数、死者数、負傷者数に占める比率

こども（中学生以下）の交通事故

死者数、負傷者数ともに前年より減少

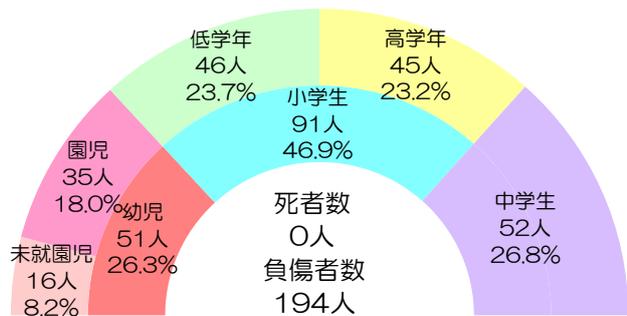
【死者数 0 人 負傷者数 194 人】
年別推移



年齢層別死傷者数

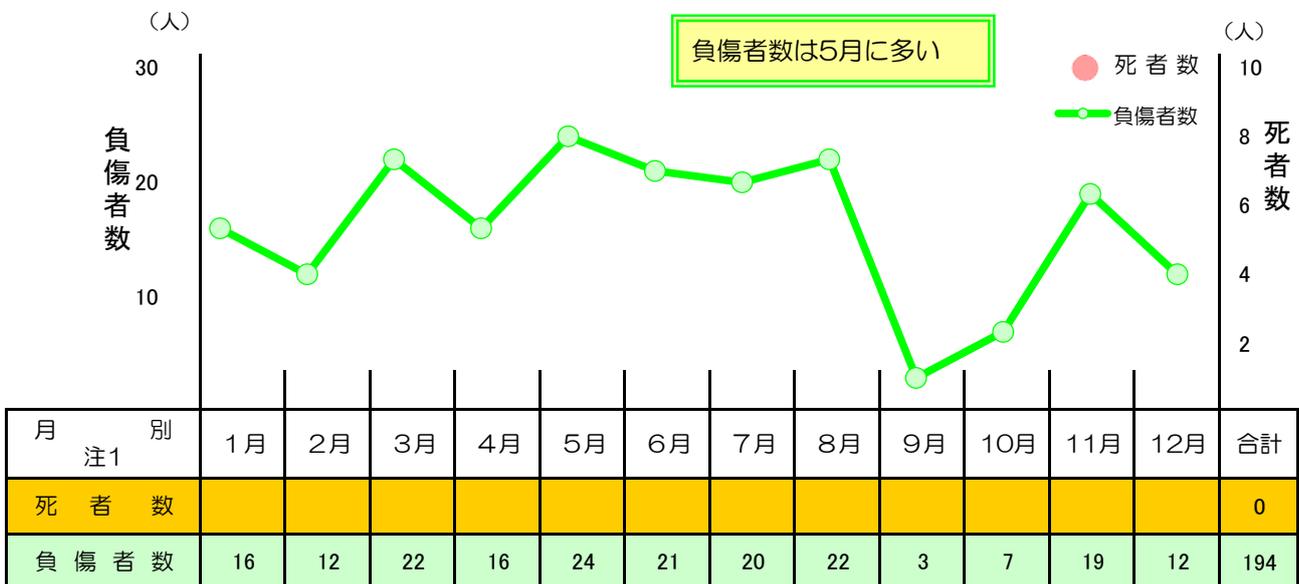
こどもの死者はなし、負傷者の約半数が小学生

【死者数 0 人 負傷者数 194 人】



月別死傷者数

負傷者数は5月に多い



注1：月別は事故発生月による集計

状態別死傷者数

年齢とともに自転車乗車中の負傷者数の割合が増加

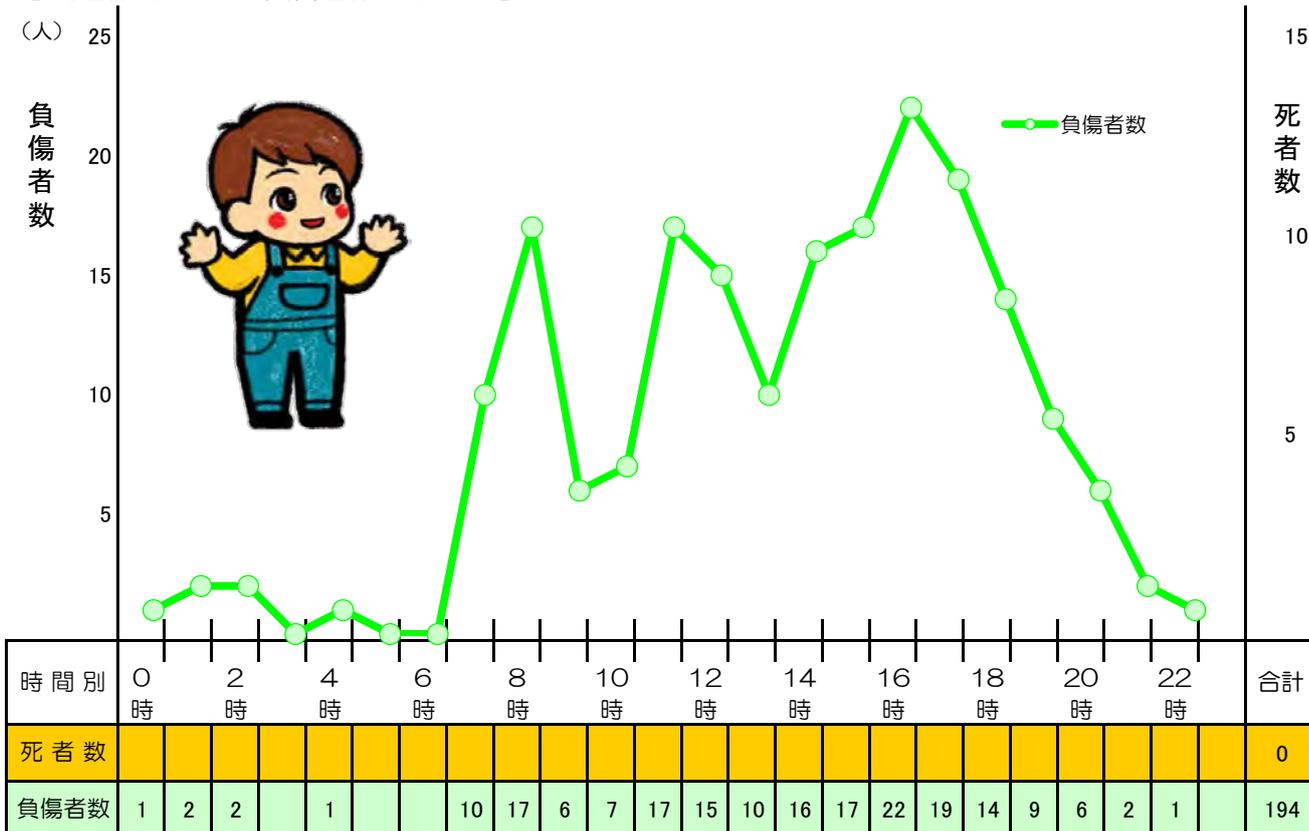
【死者数 0 人 負傷者数 194 人】

幼児	歩行中 5人 9.8%	自転車 3人 5.9%	自動車等 43人 84.3%	
小学生（低学年）	歩行中 14人 30.4%	自転車 2人 4.3%	自動車等 30人 65.2%	
小学生（高学年）	歩行中 6人 13.3%	自転車 12人 26.7%	自動車等 27人 60.0%	
中学生	歩行中 5人 9.6%	自転車 19人 36.5%	自動二輪 2人 3.8%	自動車等 26人 50.0%
合計	歩行中 30人 15.5%	自転車 36人 18.6%	自動二輪 2人 1.0%	自動車等 126人 64.9%

時間別死傷者数

15～17時台の放課後・下校時間帯に負傷者数が多い

【死者数 0 人 負傷者数 194 人】



高校生の交通事故

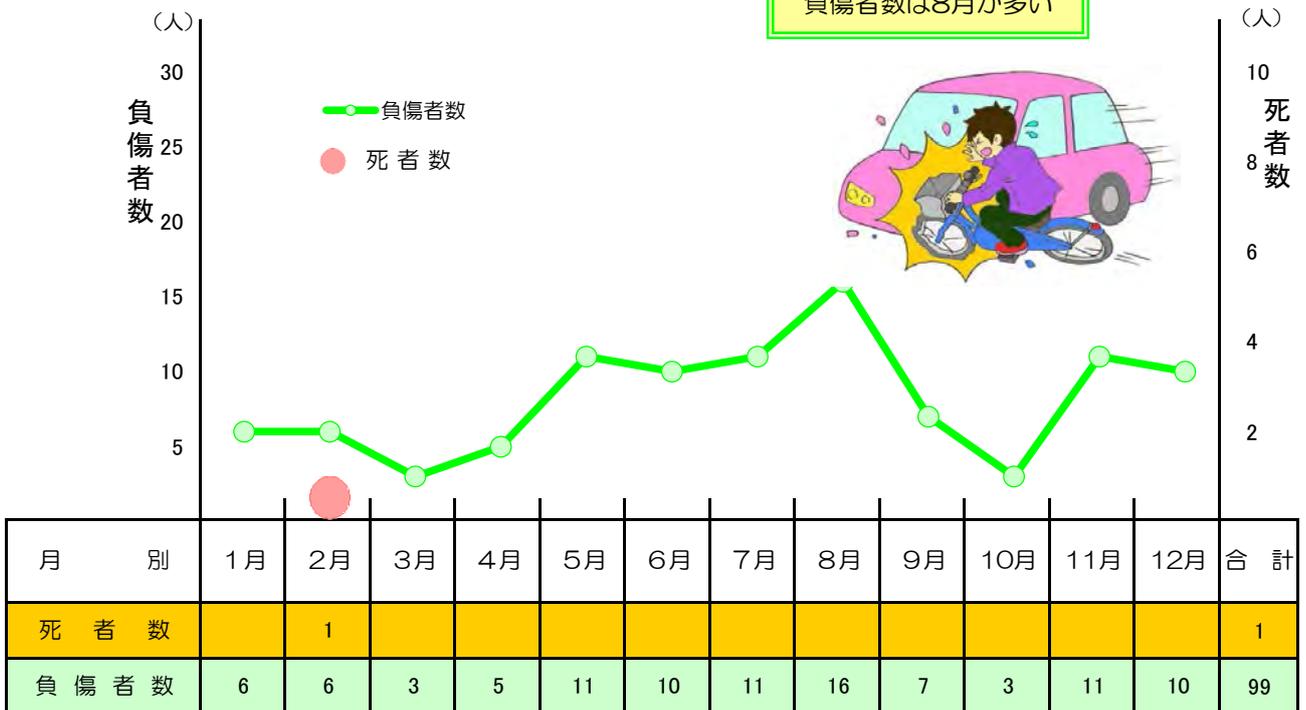
高校生が被害の事故では2年連続で負傷者が減少

【死者数 1人 負傷者数 99人】
年別推移



月別死傷者数

負傷者数は8月が多い



注1：月別は事故発生月による集計

状態別死傷者数

男女とも自転車乗車中の負傷者数の割合が高い

【死者数 1人 負傷者数 99人】

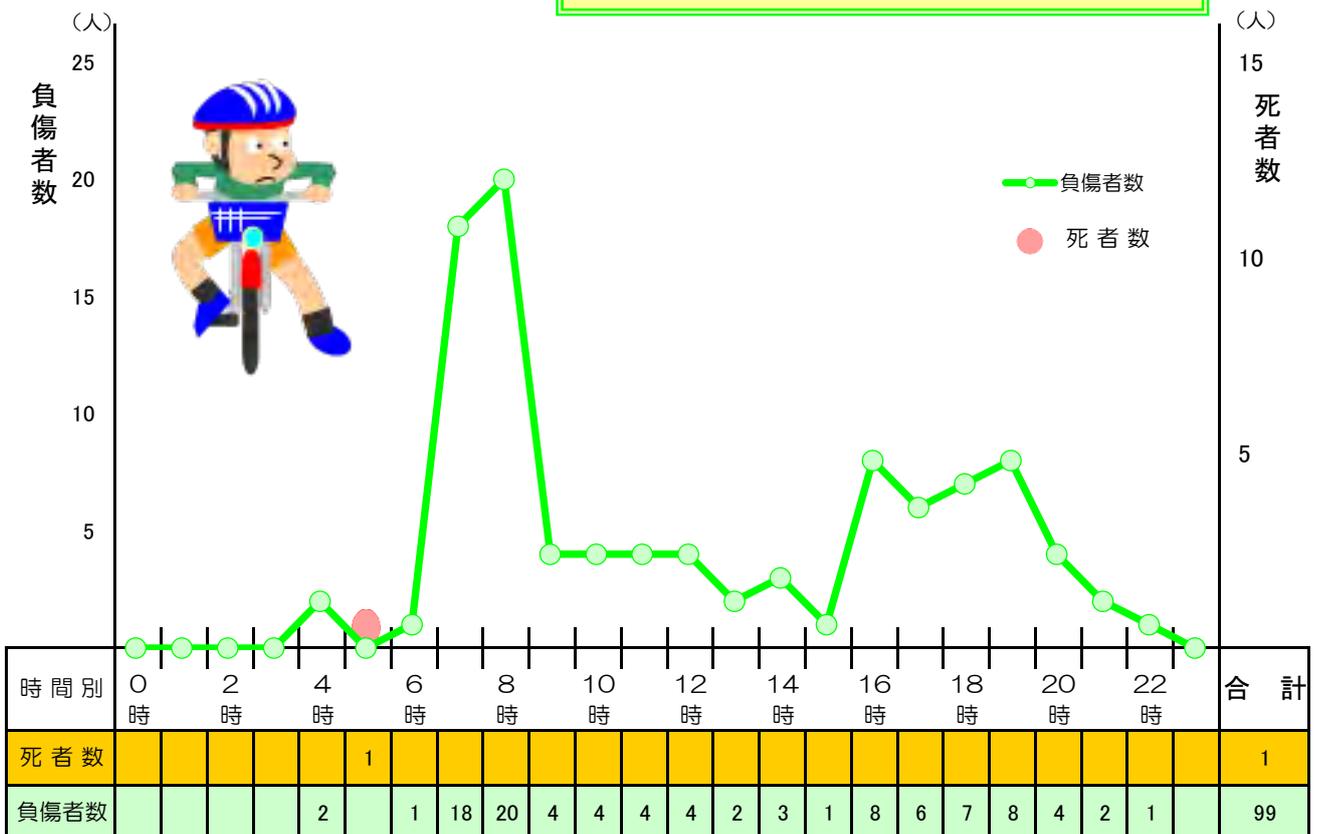


● 死者数



時間別死傷者数

登校時間帯である7～8時台の負傷者数が多い



歩行者の交通事故

【 死者数 21 人 負傷者数 355 人 】

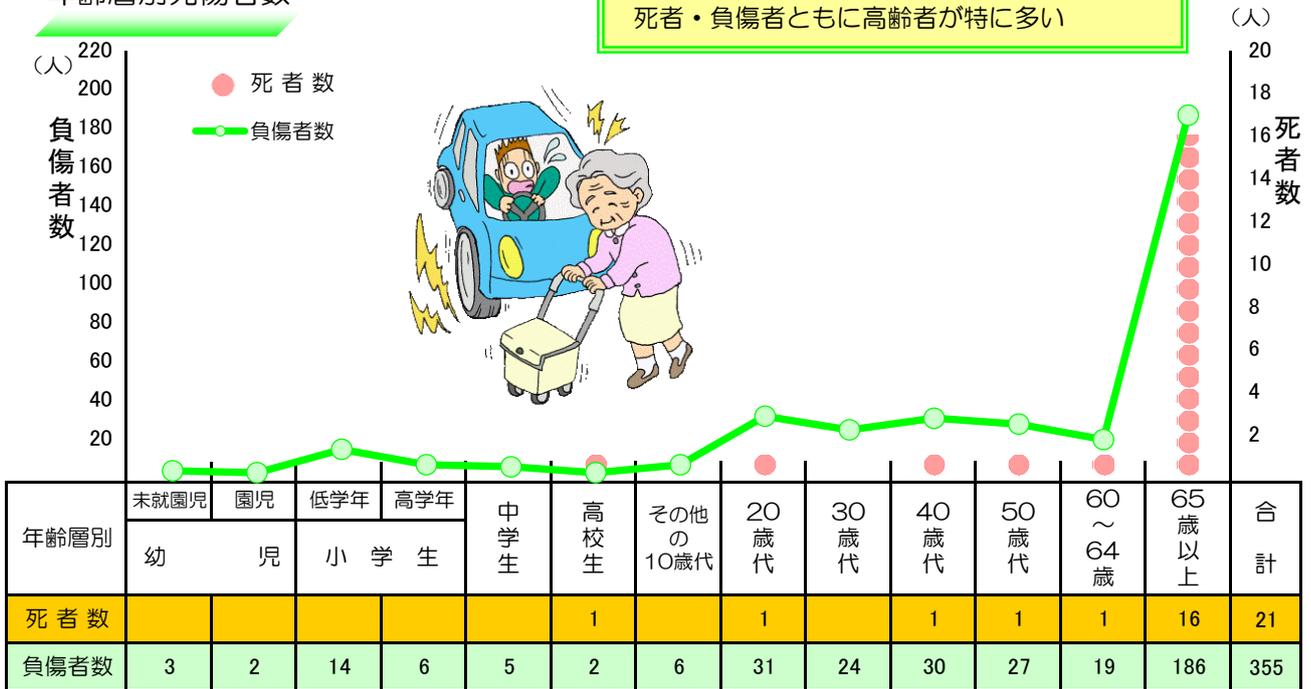
年別推移

負傷者数は昨年より減少

年 別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年
死 者 数	27	26	23	23	21	24	23	29	19	21
負 傷 者 数	672	641	625	610	500	535	448	468	415	355

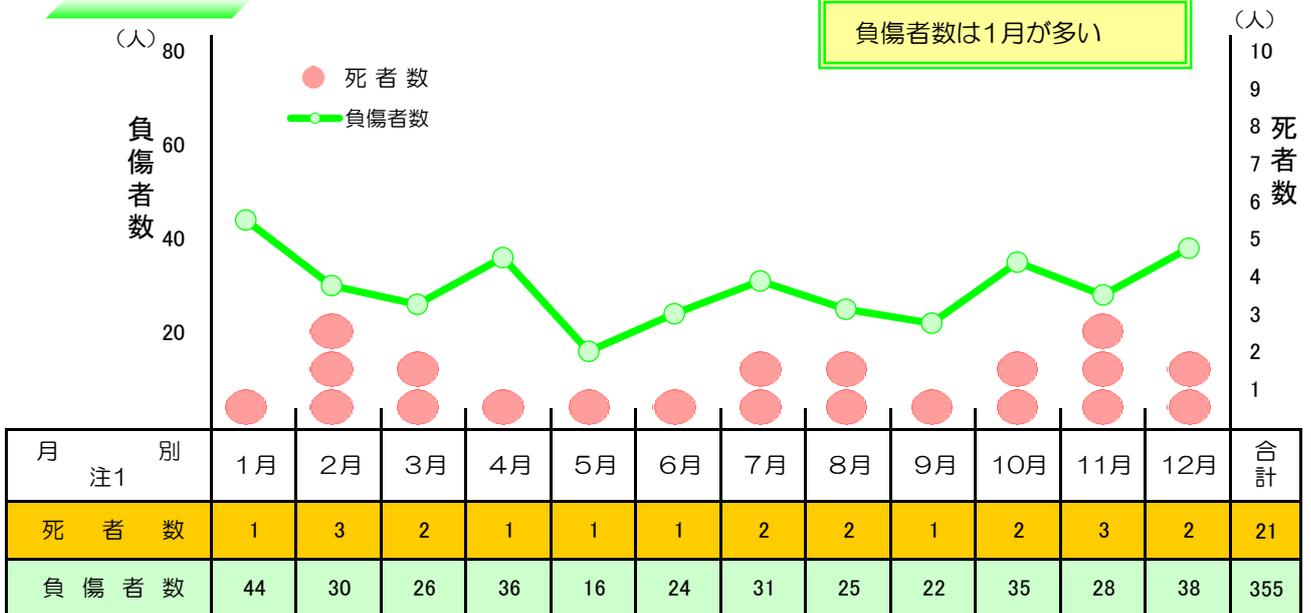
年齢層別死傷者数

死者・負傷者ともに高齢者が特に多い



月別死傷者数

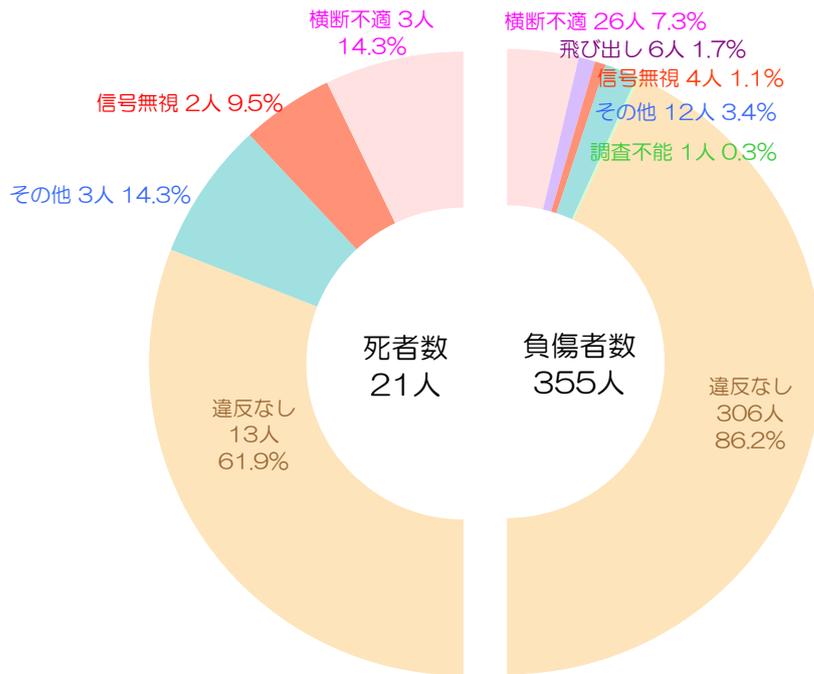
負傷者数は1月が多い



注1：月別は事故発生月による集計

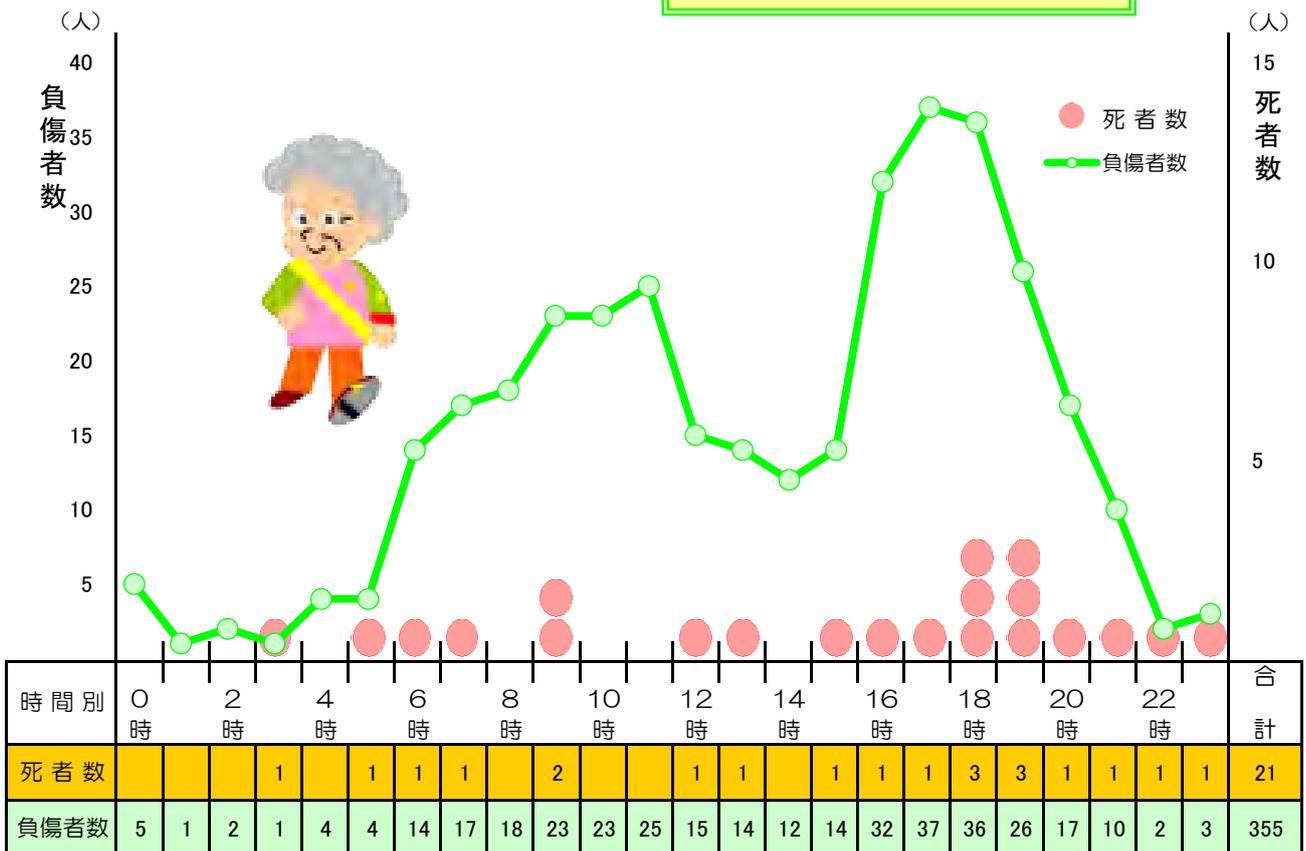
原因別死傷者数

死者側で4割、負傷者側で1割強の横断不適などの違反がみられる



時間別死傷者数

負傷者数は17～18時台が多い



自転車の交通事故

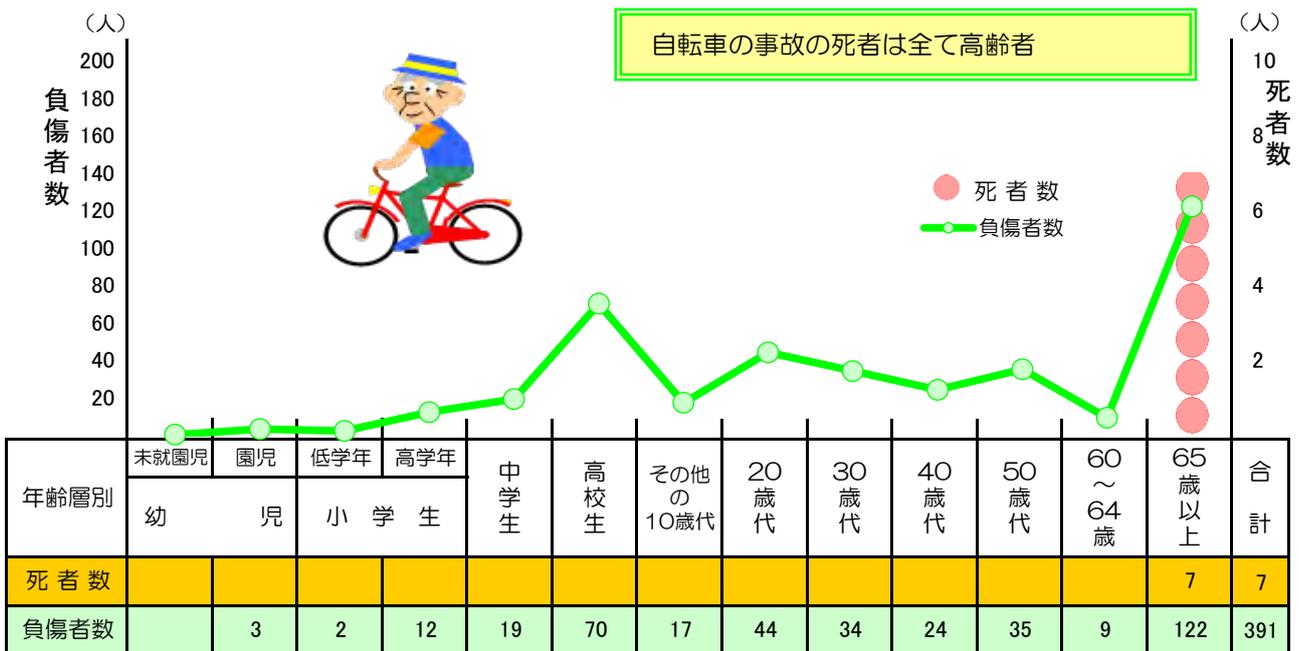
【 死者数 7人 負傷者数 391人 】

- 死者数は平成22年から30年までの平均より高い
- 負傷者数は年々減少

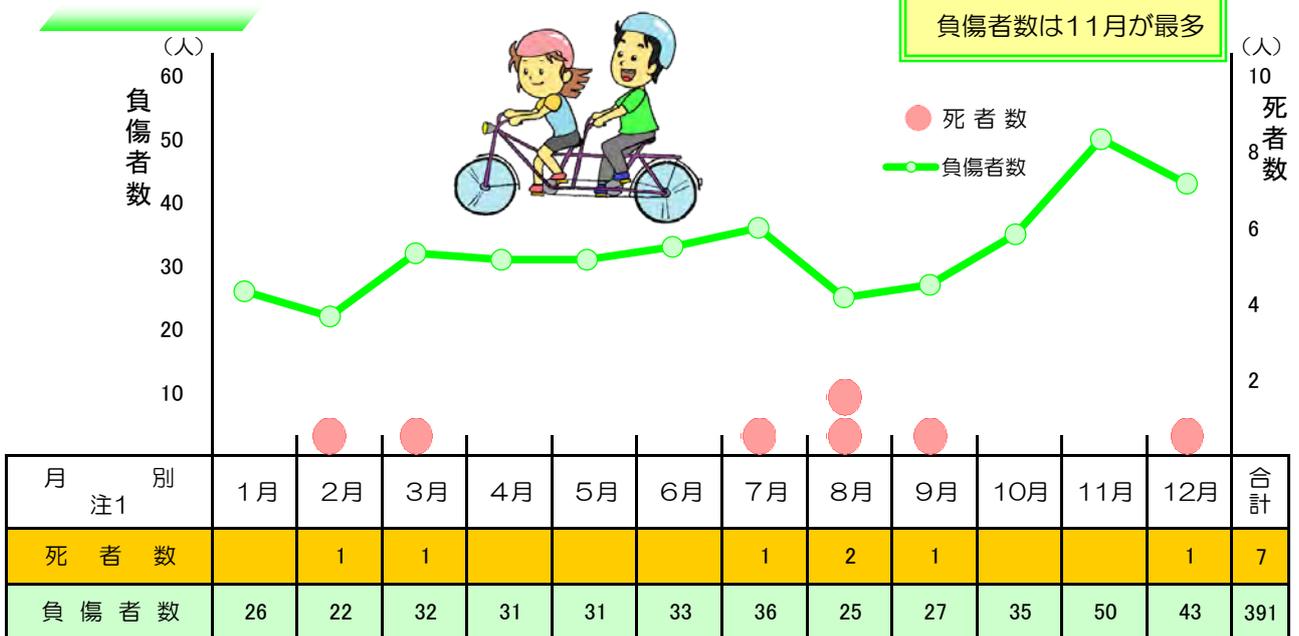
年別推移

年 別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年
死者数	11	7	2	7	10	6	3	9	2	7
負傷者数	1,012	958	924	816	754	606	561	559	469	391

年齢層別死傷者数



月別死傷者数

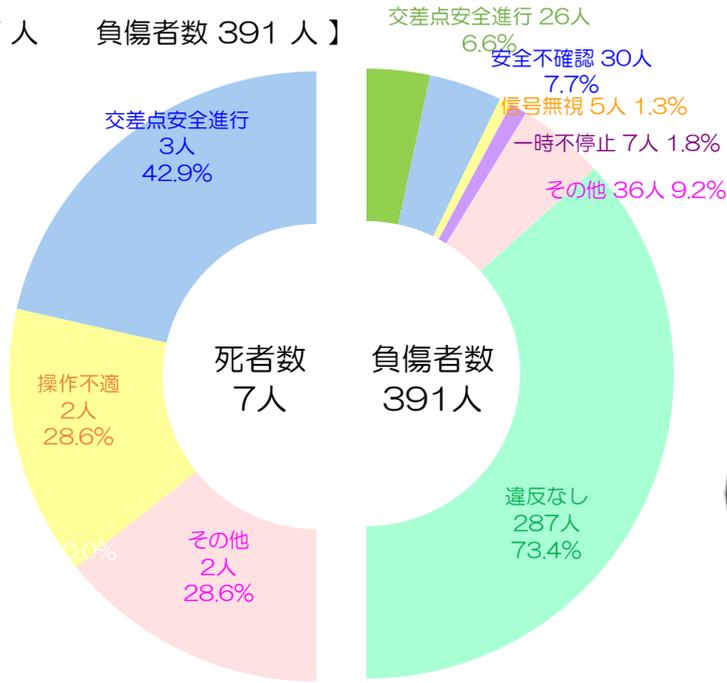


注1：月別は事故発生月による集計

原因別死傷者数

死傷者にも違反が認められる

【死者数 7人 負傷者数 391人】



時間別死傷者数

7時台と17時台に負傷者数が多い

【死者数 7人 負傷者数 391人】



二輪車の交通事故

【死者数 2人 負傷者数 291人】

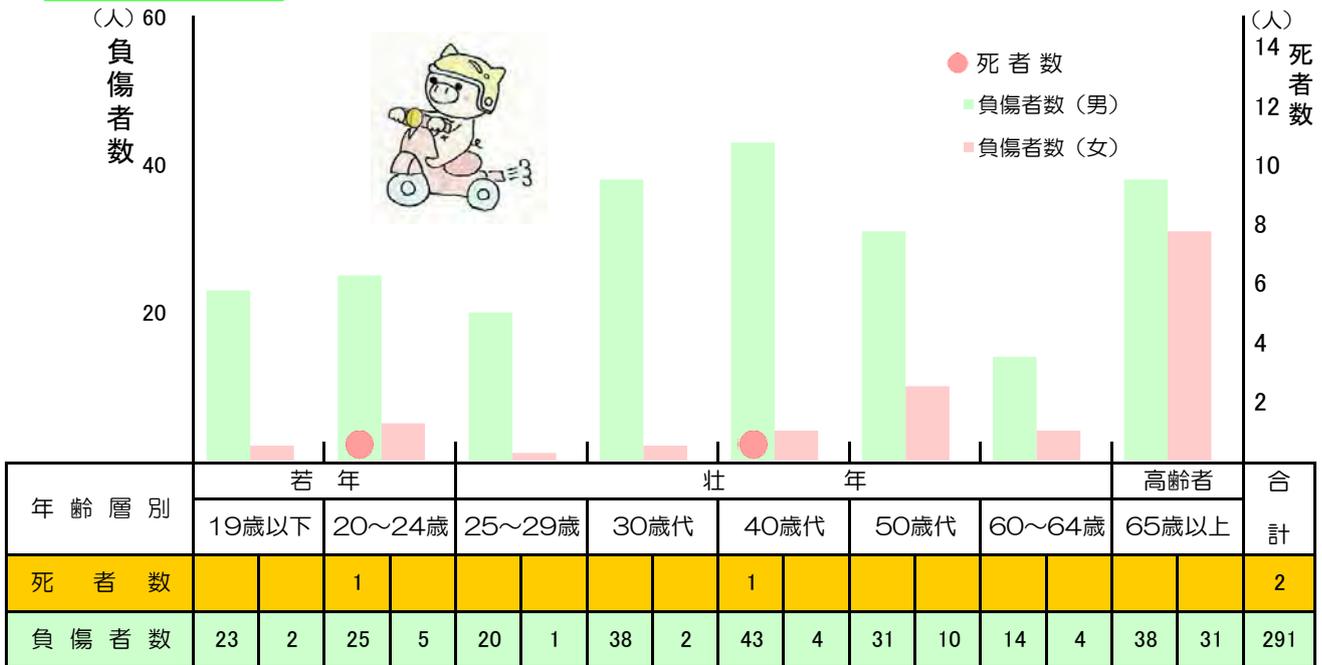
年別推移

死者数、負傷者数ともに年々減少

年 別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年
死者数	14	12	7	14	3	6	8	8	3	2
負傷者数	1,055	967	883	796	725	568	522	458	340	291

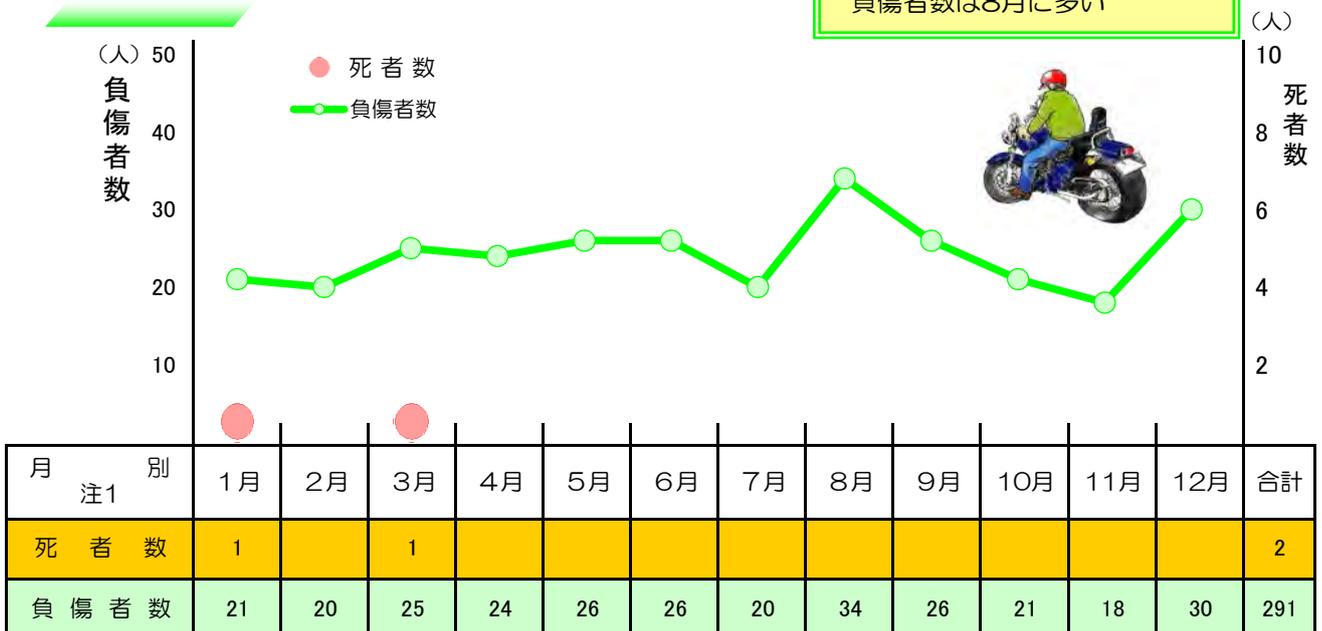
年齢層別死傷者数

男性は30歳代、40歳代と高齢者、女性は高齢者に負傷者が多い



月別死傷者数

負傷者数は8月に多い

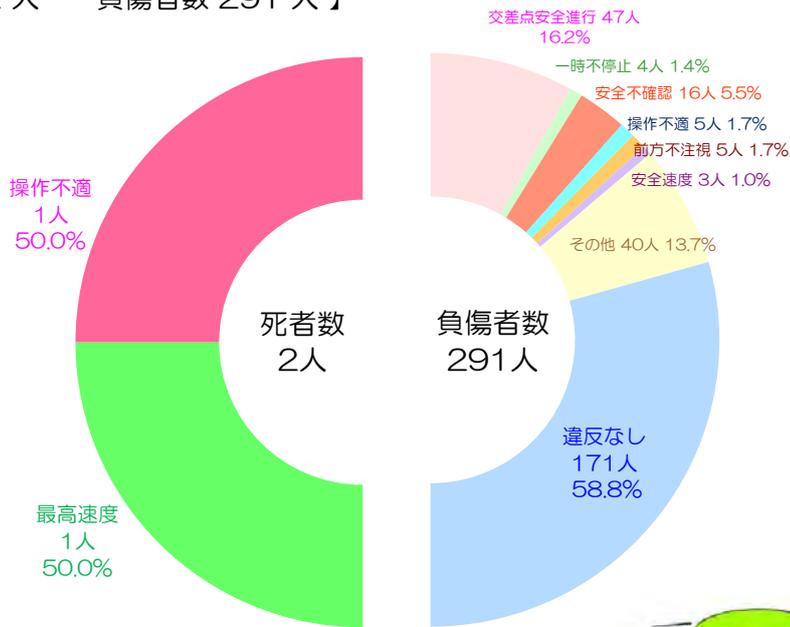


注1：月別は事故発生月による集計

原因別死傷者数

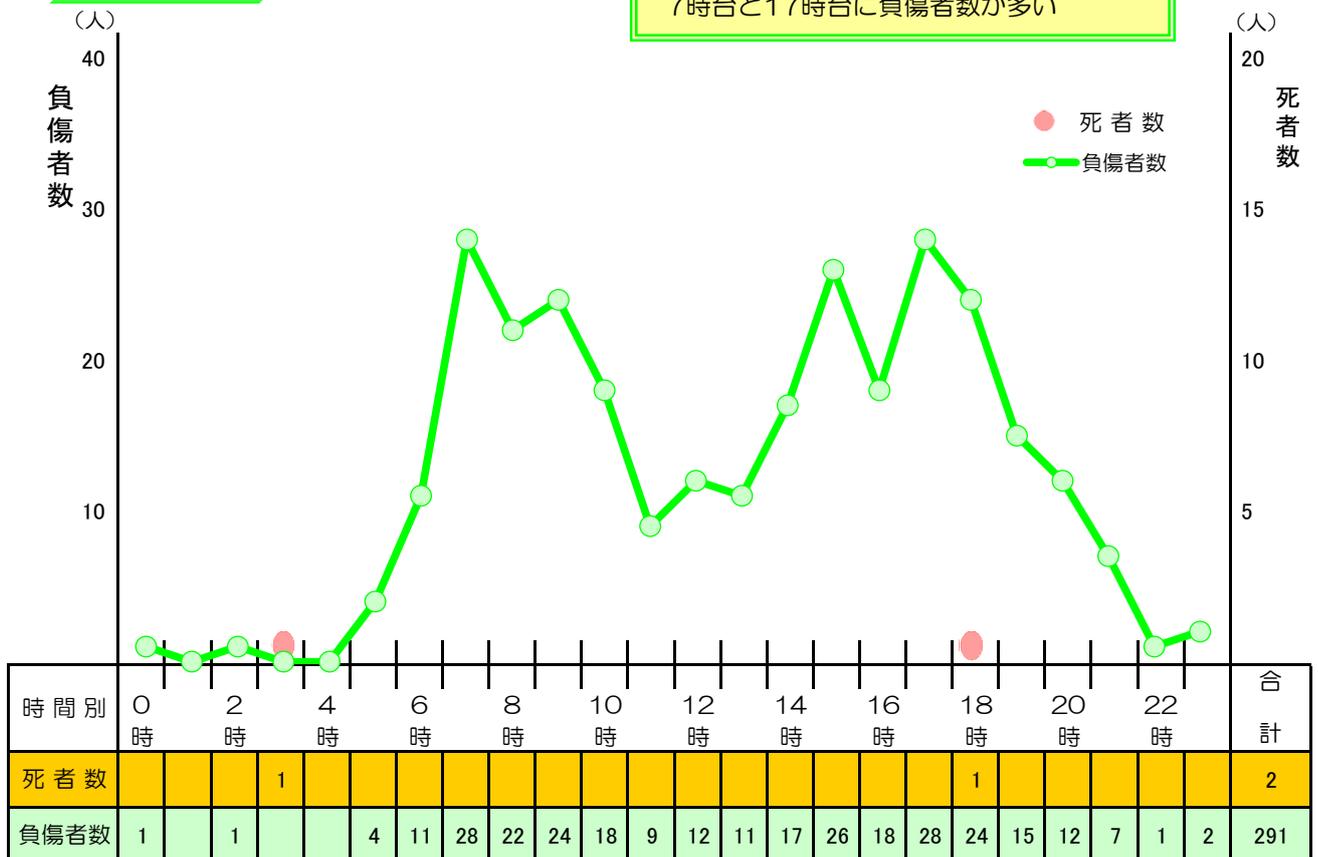
負傷者の約4割には何らかの違反がみられる

【死者数 2人 負傷者数 291人】



時間別死傷者数

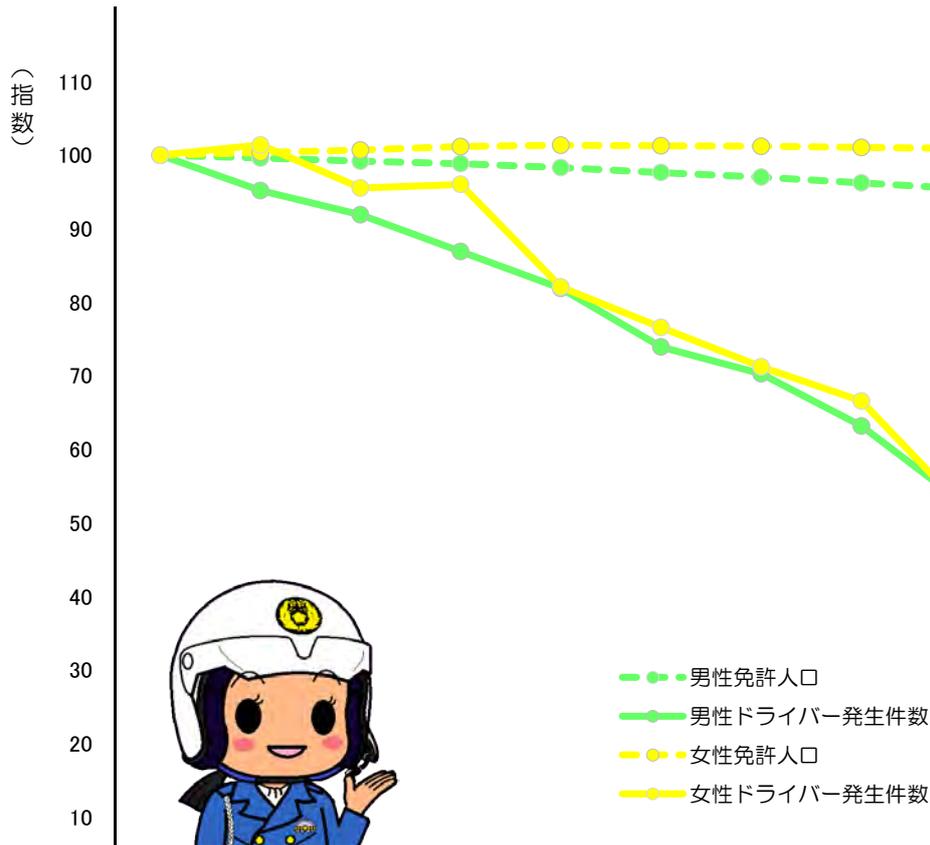
7時台と17時台に負傷者数が多い



男女別ドライバーによる交通事 注1

年別推移

男性の免許人口は年々減少、女性の免許人口は平成22年とほぼ同水準



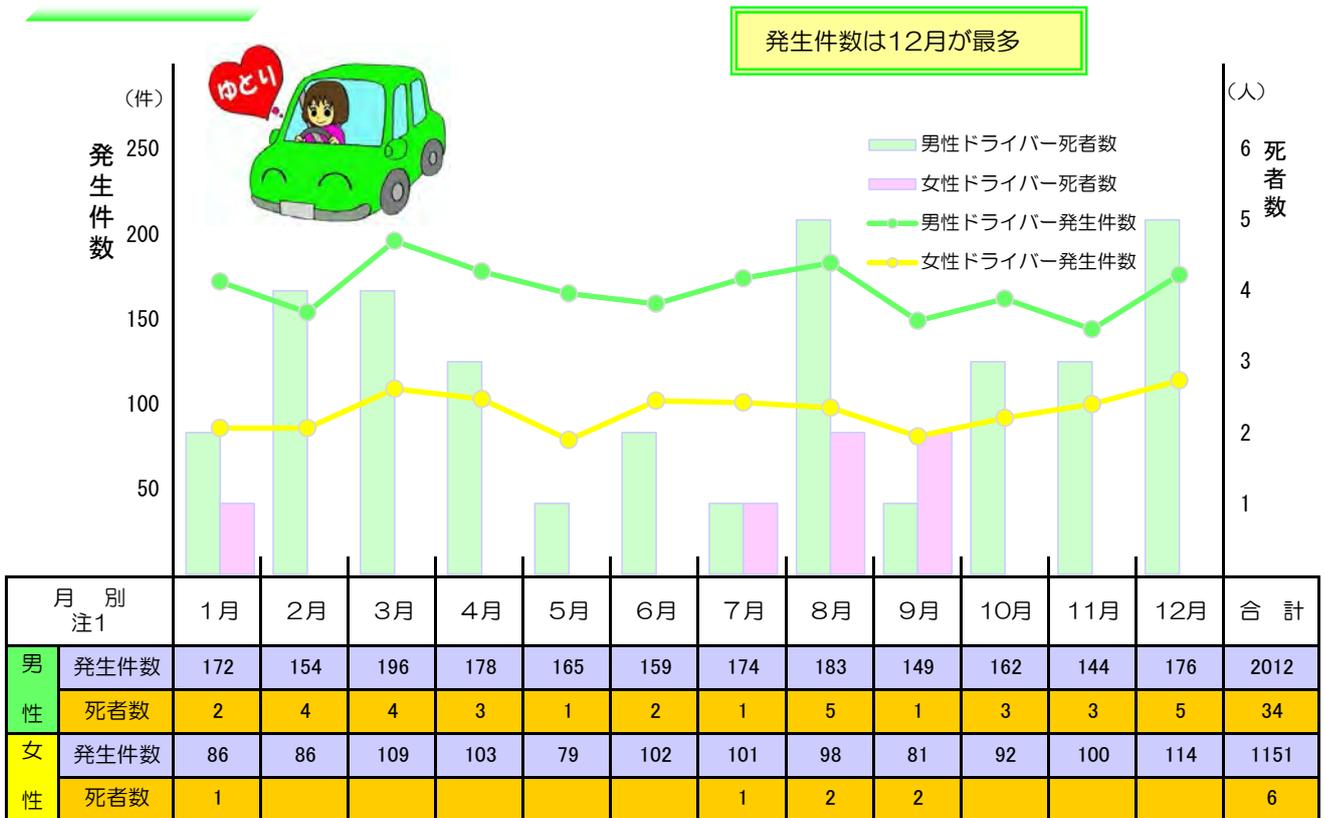
年 別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	
男性の運転免許人口	508,957	506,909	504,752	503,073	500,396	496,928	493,747	489,866	485,887	481,248	
注2											
構成率 注3	54.3	54.1	53.9	53.7	53.5	53.4	53.2	53.1	52.9	52.8	
指 数	100	100	99	99	98	98	97	96	95	95	
女性の運転免許人口	428,645	430,172	431,594	433,655	434,497	434,135	433,827	433,139	432,621	430,365	
構成率	45.7	45.9	46.1	46.3	46.5	46.6	46.8	46.9	47.1	47.2	
指 数	100	100	101	101	101	101	101	101	101	100	
男性ドライバーによる事故	発生件数	4,763	4,533	4,377	4,138	3,900	3,521	3,347	3,009	2,517	2,012
	構成率	63.6	62.2	62.7	61.3	63.6	62.8	63.3	62.4	63.9	63.6
	指 数	100	95	92	87	82	74	70	63	53	42
	死者数	71	59	46	45	43	47	51	61	43	34
	構成率	76.3	83.1	83.6	71.4	75.4	77.0	82.3	82.4	82.7	85.0
	指 数	100	83	65	63	61	66	72	86	61	48
女性ドライバーによる事故	発生件数	2,722	2,760	2,600	2,614	2,234	2,084	1,939	1,812	1,425	1,151
	構成率	36.4	37.8	37.3	38.7	36.4	37.2	36.7	37.6	36.1	36.4
	指 数	100	101	96	96	82	77	71	67	52	42
	死者数	22	12	9	18	14	14	11	13	9	6
	構成率	23.7	16.9	16.4	28.6	24.6	23.0	17.7	17.6	17.3	15.0
	指 数	100	55	41	82	64	64	50	59	41	27
負傷者数	5,941	5,684	5,492	5,179	4,863	4,458	4,173	3,705	3,144	2,461	
	構成率	63.8	62.8	62.9	61.8	63.9	63.4	63.8	62.3	64.8	63.4
	指 数	100	96	92	87	82	75	70	62	53	41
女性ドライバーによる事故	発生件数	2,722	2,760	2,600	2,614	2,234	2,084	1,939	1,812	1,425	1,151
	構成率	36.4	37.8	37.3	38.7	36.4	37.2	36.7	37.6	36.1	36.4
	指 数	100	101	96	96	82	77	71	67	52	42
死者数	22	12	9	18	14	14	11	13	9	6	
	構成率	23.7	16.9	16.4	28.6	24.6	23.0	17.7	17.6	17.3	15.0
	指 数	100	55	41	82	64	64	50	59	41	27
負傷者数	3,373	3,363	3,239	3,202	2,753	2,571	2,367	2,242	1,708	1,418	
	構成率	36.2	37.2	37.1	38.2	36.1	36.6	36.2	37.7	35.2	36.6
	指 数	100	100	96	95	82	76	70	66	51	42

注1：ドライバーによる交通事故とは、原付以上の車両を運転して第1当事者となった事故をいう

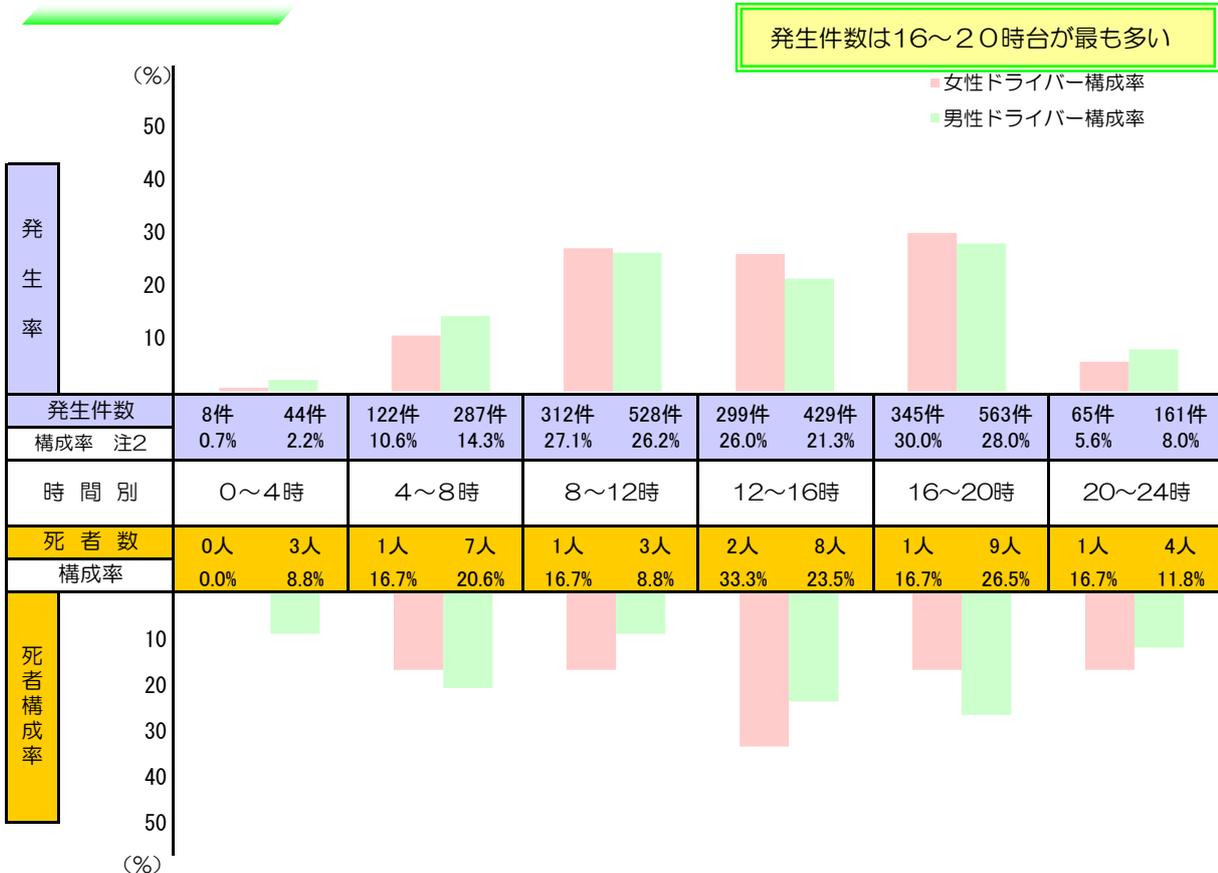
注2：運転免許人口は県コンピュータによる集計

注3：構成率はそれぞれ全ての免許人口、ドライバー事故に占める比率

月別発生状況



時間別発生状況

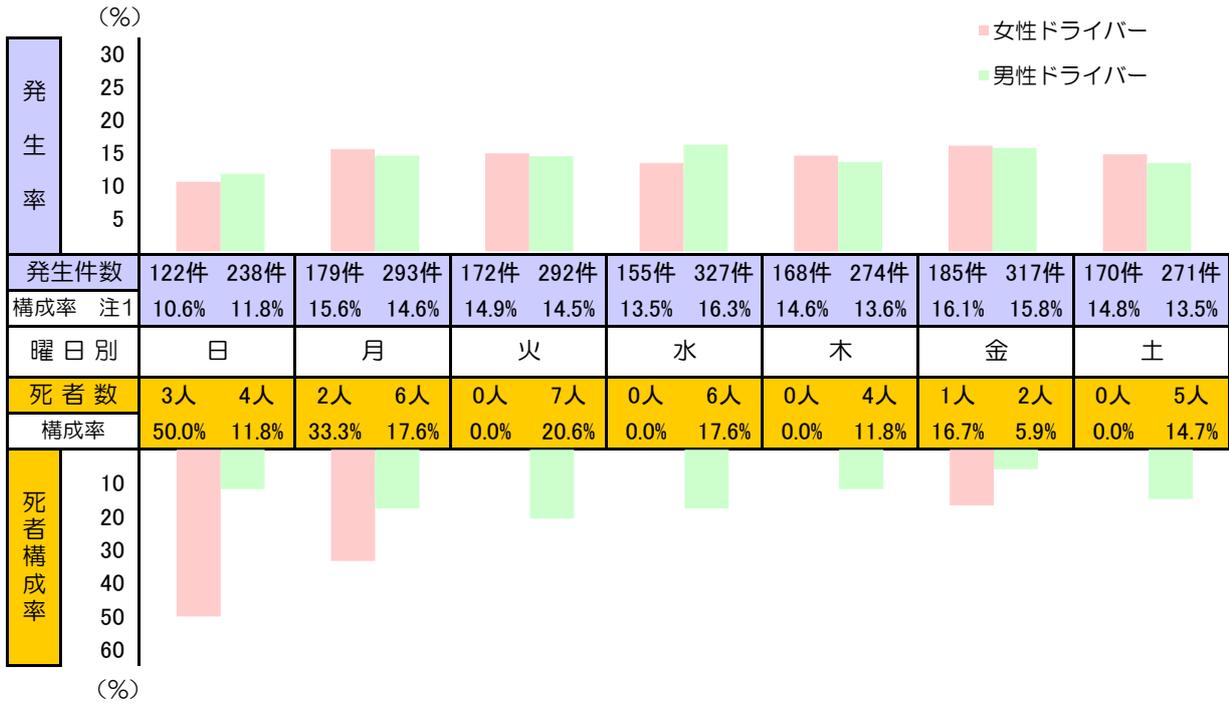


注1：月別は事故発生月による集計

注2：構成率は、男女別それぞれ全てのドライバー事故発生件数、死者数に占める比率

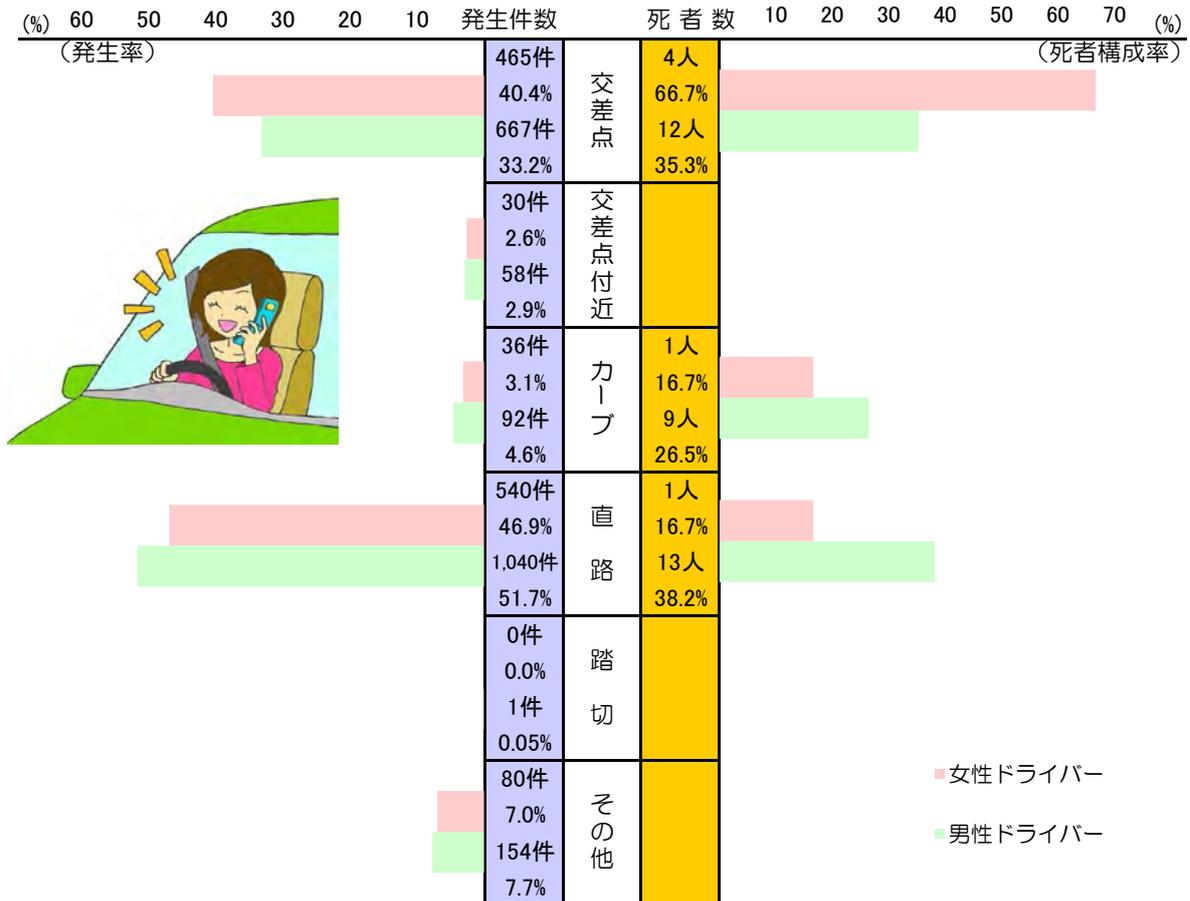
曜日別発生状況

発生件数は男女合わせて金曜日が最多



道路形状別発生状況

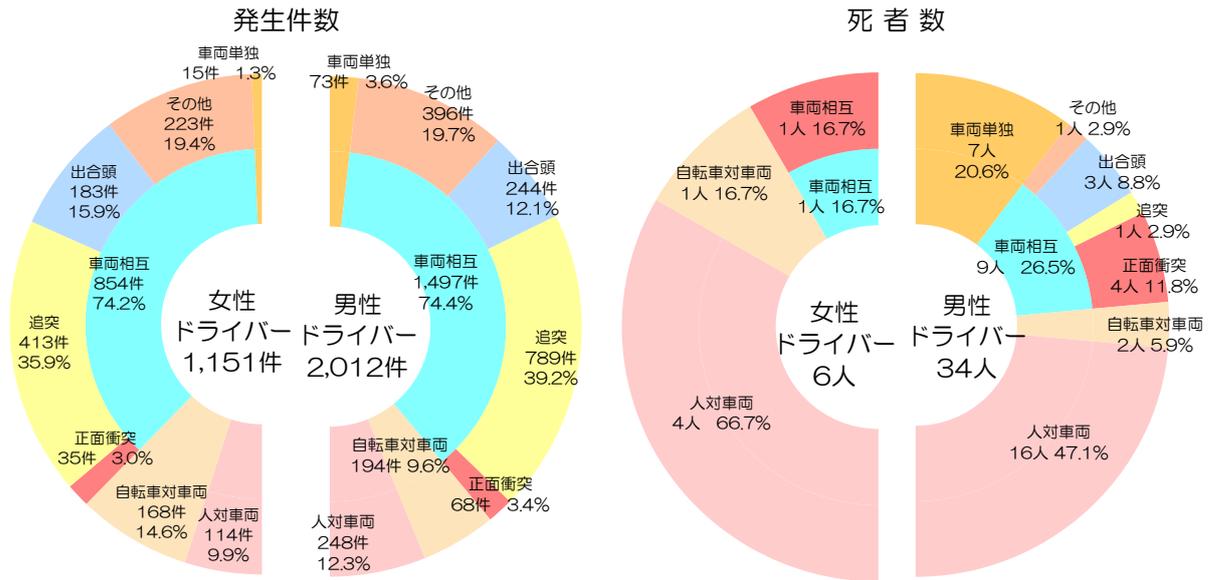
死者数は男女あわせて交差点が多い



注1：発生率、死者構成率は、男女別それぞれ全てのドライバー事故発生件数、死者数に占める比率

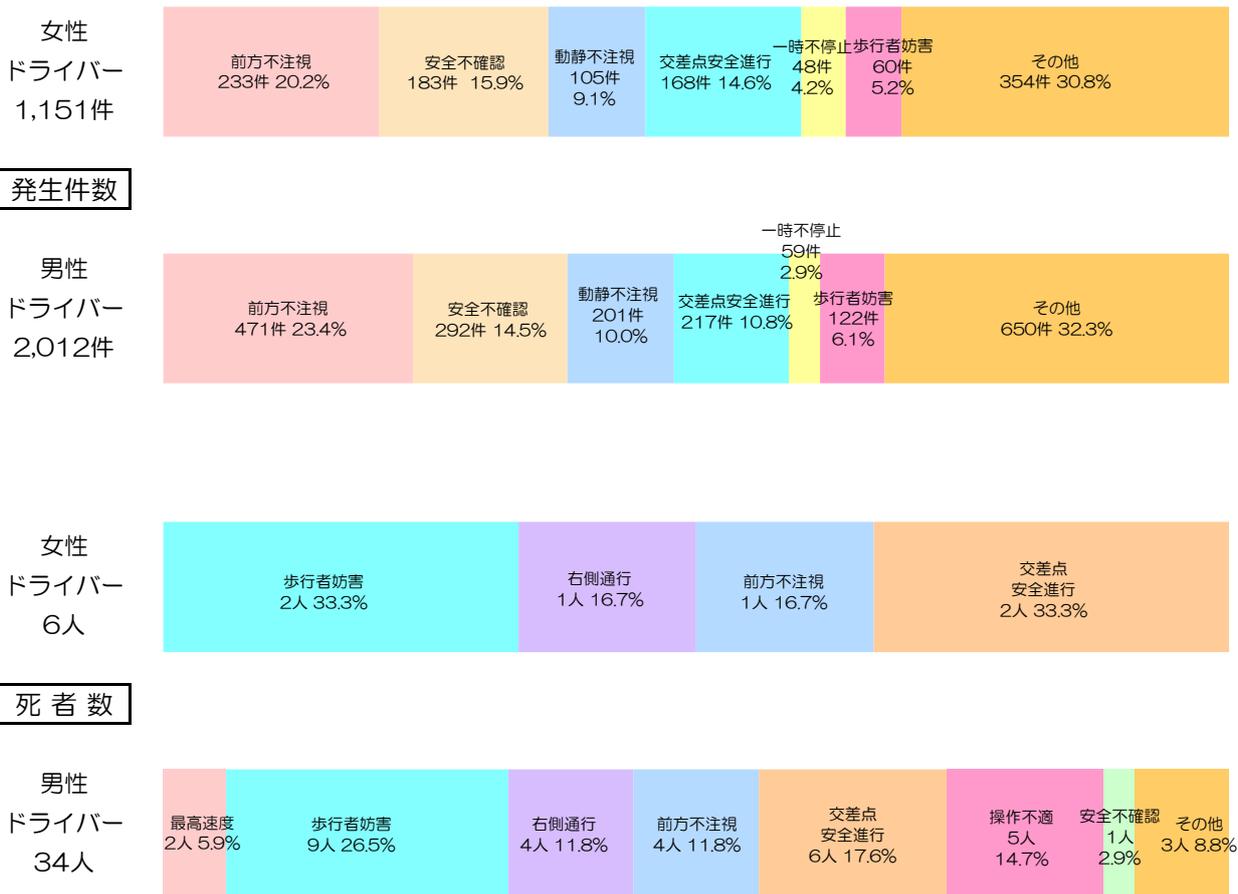
事故形態別発生状況

死者数は人対車両の割合が高い



原因別発生状況

発生件数は男女ともに前方不注意による事故が多い

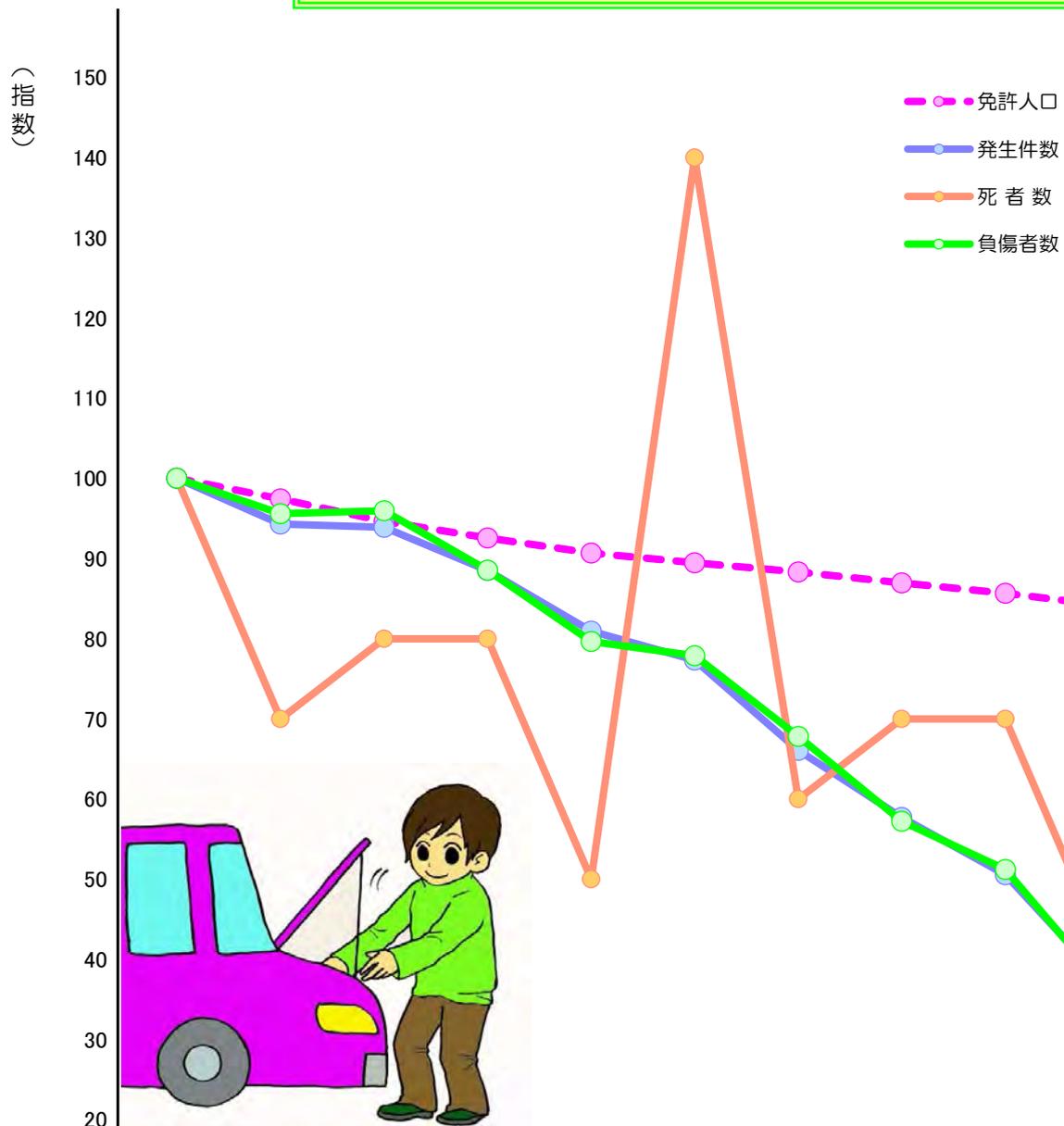


若年ドライバーによる交通事故

注1

年別推移

若年ドライバーは、免許人口、事故件数ともに年々減少



年 別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年
若年者の運転免許人口	71,516	69,678	67,676	66,213	64,859	63,991	63,175	62,180	61,257	60,128
注2	構成率 注3	7.6	7.4	7.2	7.1	6.9	6.9	6.8	6.7	6.6
	指数	100	97	95	93	91	89	88	87	84
	発生件数	1,244	1,173	1,168	1,101	1,007	962	822	718	629
若年ドライバーによる事故	構成率	16.6	16.1	16.7	16.3	16.4	17.2	15.6	14.9	16.0
	指数	100	94	94	89	81	77	66	58	51
	死者数	10	7	8	8	5	14	6	7	7
若年ドライバーによる事故	構成率	10.8	9.9	14.5	12.7	8.8	23.0	9.7	9.5	13.5
	指数	100	70	80	80	50	140	60	70	70
	負傷者数	1,609	1,538	1,544	1,425	1,282	1,253	1,091	921	824
若年ドライバーによる事故	構成率	17.3	17.0	17.7	17.0	16.8	17.8	16.7	15.5	17.0
	指数	100	96	96	89	80	78	68	57	51
	負傷者数	1,609	1,538	1,544	1,425	1,282	1,253	1,091	921	824
若年ドライバーによる事故	構成率	17.3	17.0	17.7	17.0	16.8	17.8	16.7	15.5	17.0
	指数	100	96	96	89	80	78	68	57	51
	負傷者数	1,609	1,538	1,544	1,425	1,282	1,253	1,091	921	824

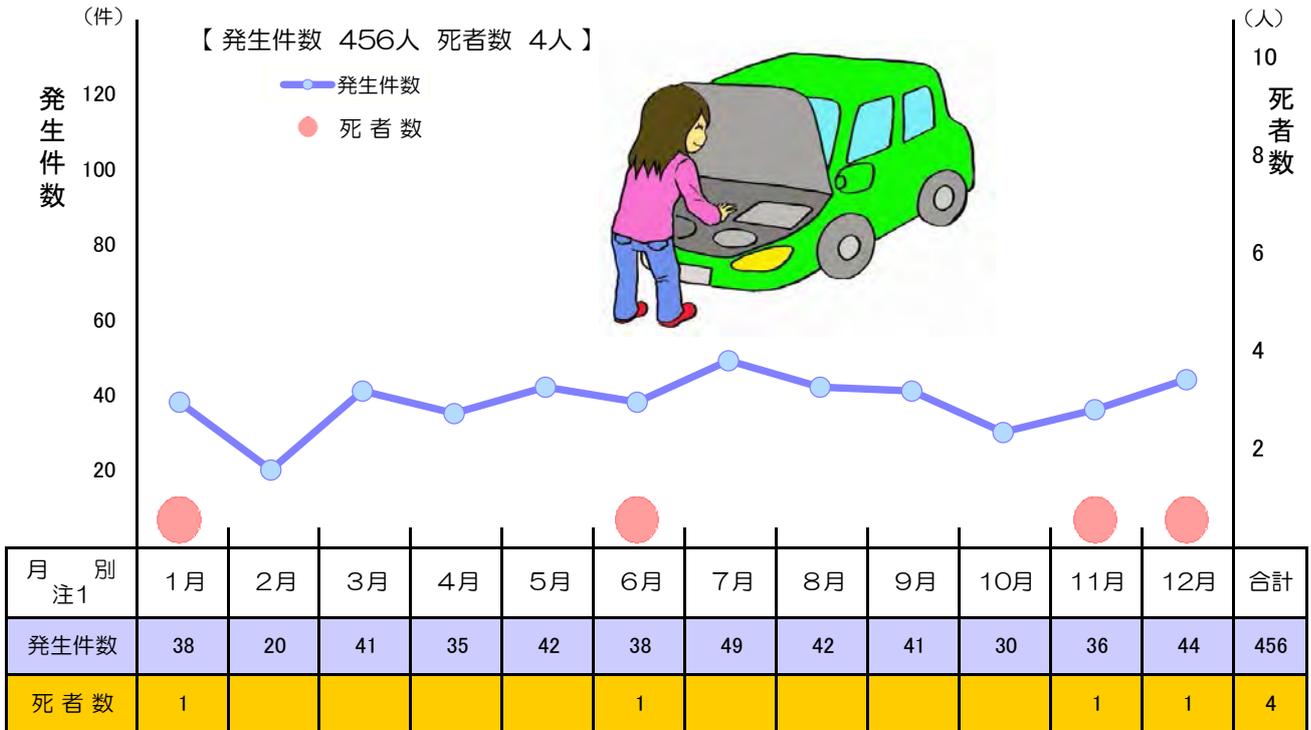
注1：若年ドライバーの事故とは、24歳以下の人が原付以上の車両を運転して第1当事者となった事故をいう

注2：若年者の運転免許人口は県コンピュータによる集計（各年の12月末現在）

注3：構成率はそれぞれ全ての免許人口、ドライバー事故に占める比率

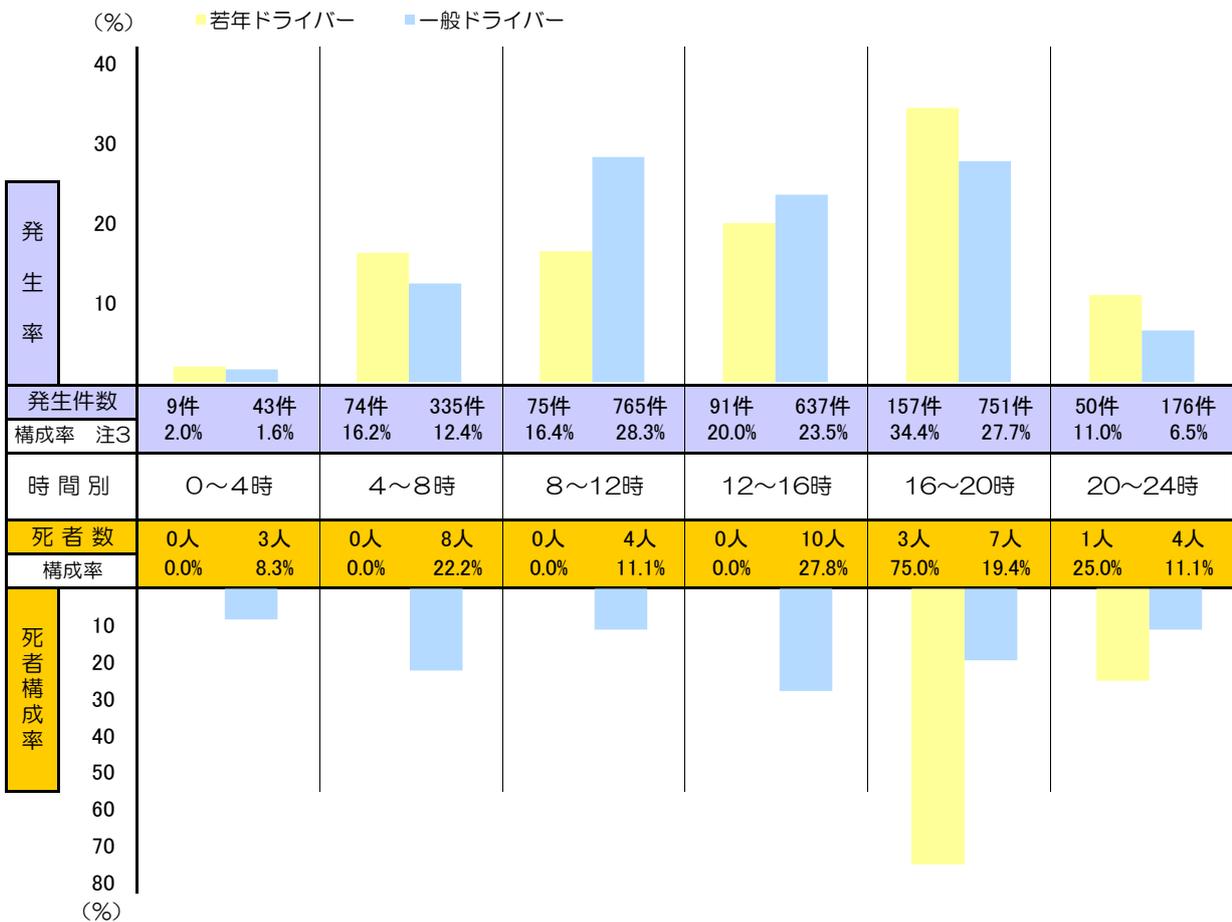
月別発生状況

発生件数は4月から7月にかけて増加し、一旦減少するが年末にかけて再び増加する



時間別発生状況

一般ドライバーに比べ、16時～20時の発生件数の割合が高い 注2



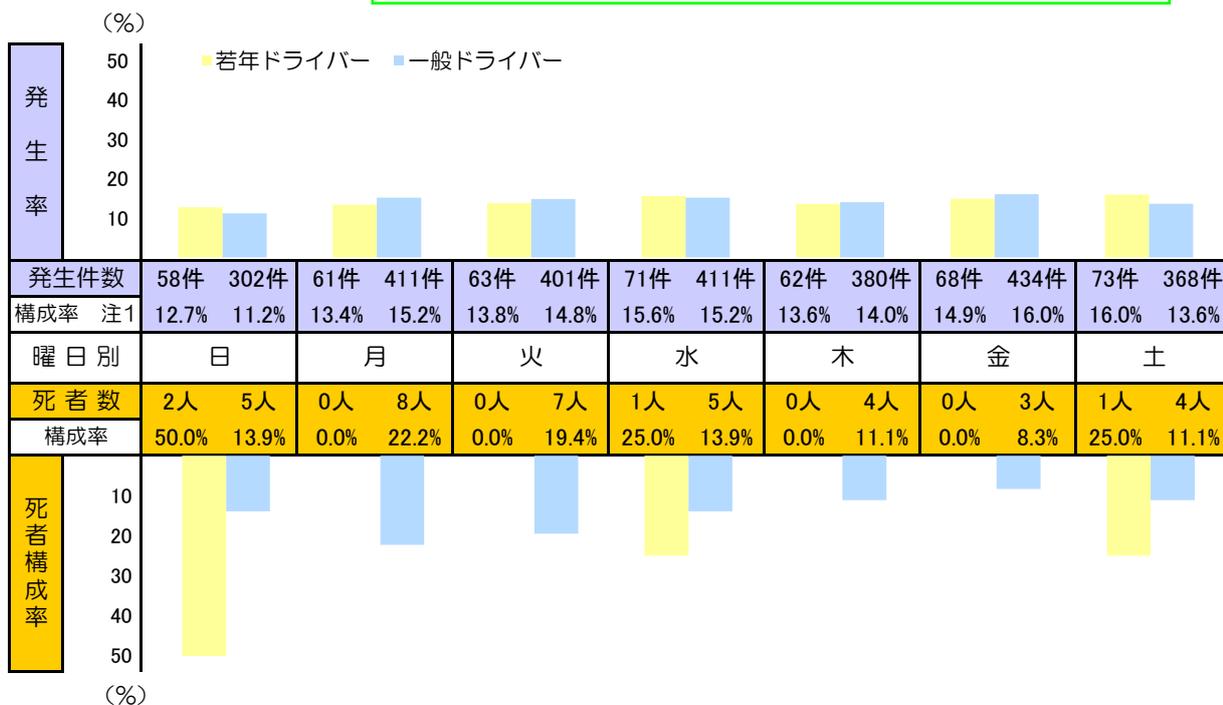
注1：月別は事故発生月による集計

注2：一般ドライバーは、若年ドライバー以外を指す

注3：構成率は、男女別それぞれ全てのドライバー事故発生件数、死者数に占める比率

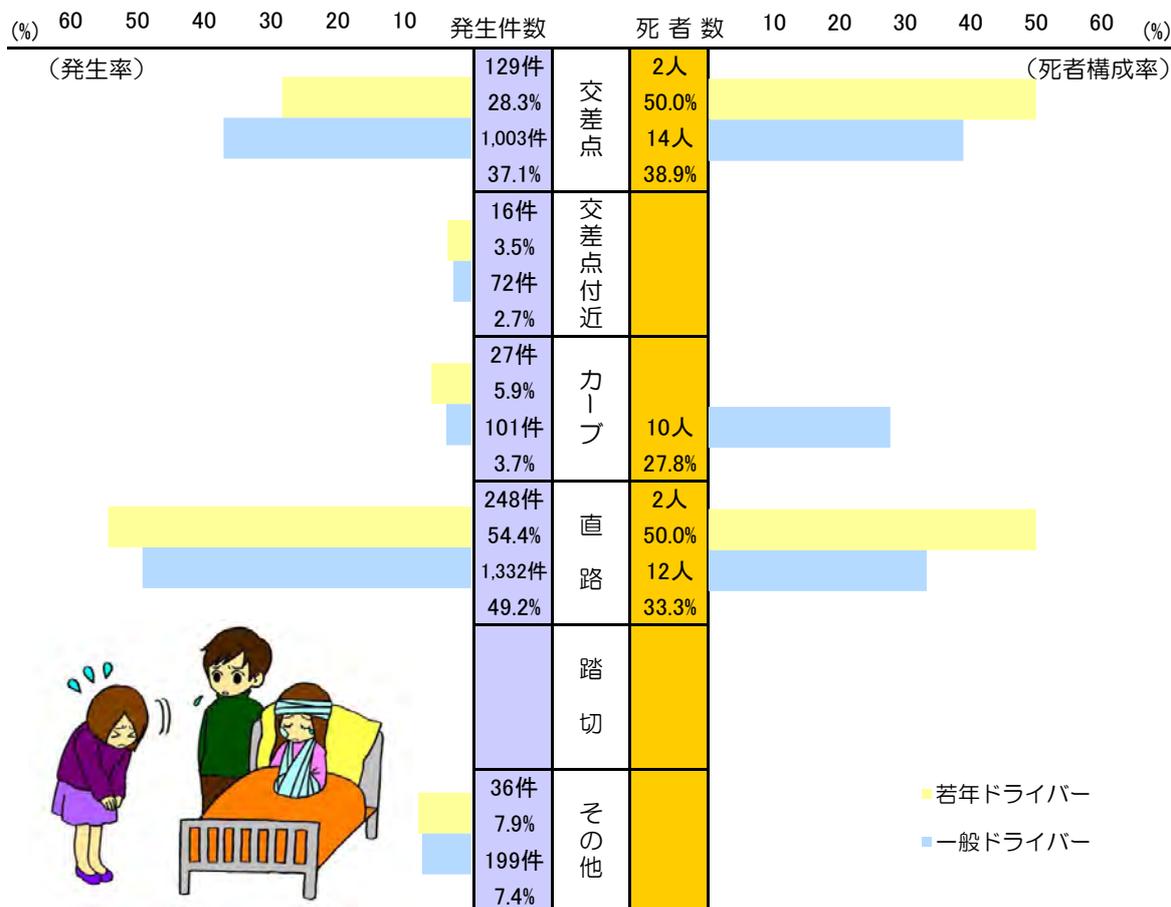
曜日別発生状況

若年ドライバーの事故は、土曜日の発生件数の割合が高い



道路形状別発生状況

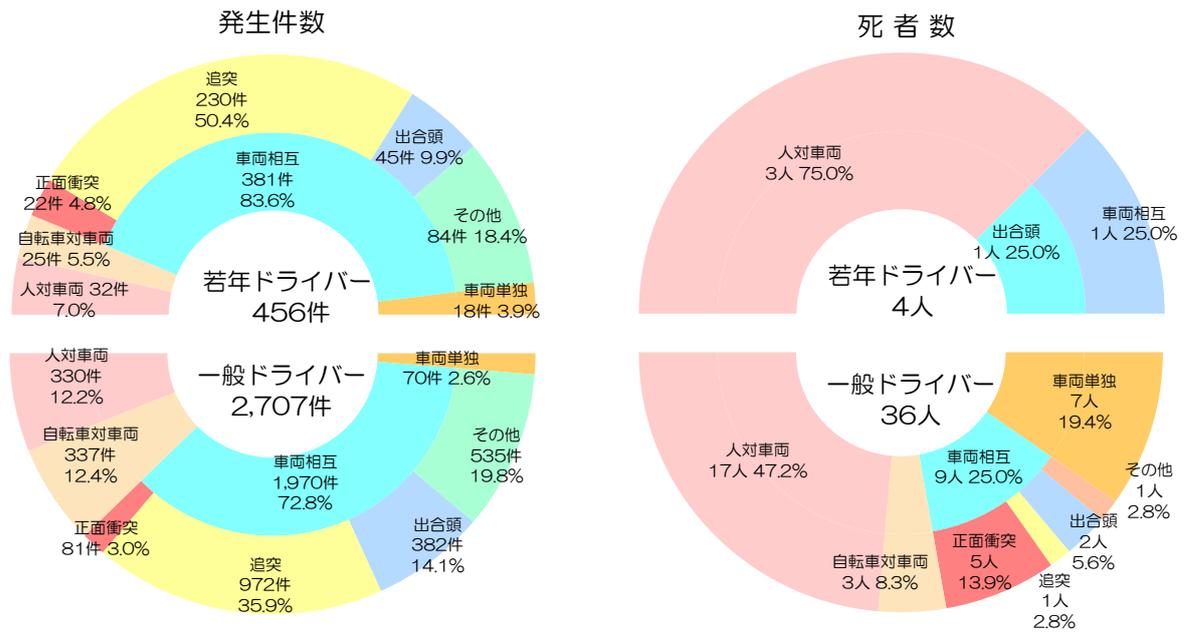
若年ドライバーの事故は、直路での発生件数の割合が高い



注1：発生率、死者構成率は、それぞれ全てのドライバー事故発生件数、死者数に占める比率

事故形態別発生状況

一般ドライバーに比べ、追突の発生件数の割合が高い



原因別発生状況

一般ドライバーに比べ、発生件数は前方不注意の割合が高い



2 安全・安心な交通環境の確保

(1) 交通安全施設等の整備

交通の安全と円滑を確保するため、信号機、道路標識などの交通安全施設等の整備を進めています。

令和元年末現在の主な交通安全施設等の整備状況は、

- 信号機 2,854基 (うち、LED灯器 2,036基)
- 道路標識 39,743基
- 光ビーコン 730基 (光学式車両感知器)
- 交通管制センター 本部センター1か所、サブセンター5か所

となっています。

今後も引き続き、安全で安心な交通環境の整備を計画的に進めていきます。



視認性が高い「LED灯器」



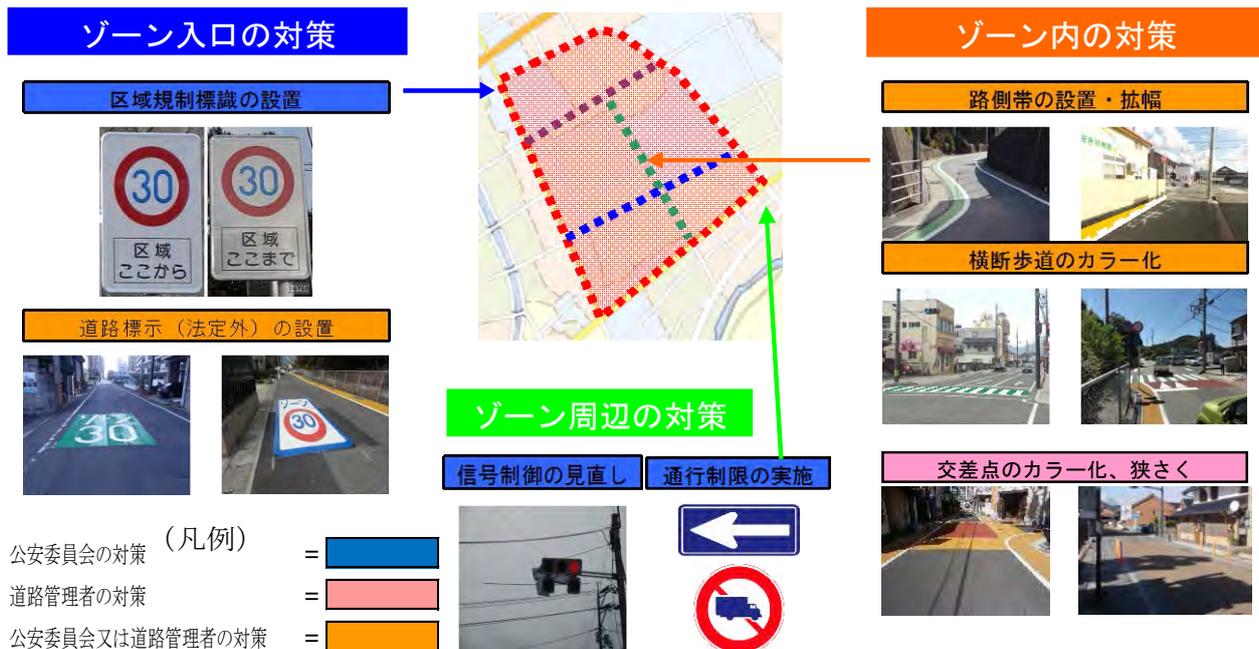
歩行者の安全を確保する「歩車分離式信号」



(2) ゾーン30の整備

生活道路や通学路における歩行者等の安全な通行を確保するため、道路管理者と連携して、ゾーン30の整備を進めており、県内では、令和元年末までに47か所を整備しています。

【ゾーン30のイメージ】



(3) 交通管制センターの整備

交通管制センターでは、車両感知器等で収集した交通量・走行速度等のデータを収集・分析し、信号のコントロールや交通情報板・ラジオ放送などを活用して交通情報の提供等を行うことにより、交通の安全と円滑を確保しています。

【交通管制センター整備状況（令和2年3月末現在）】

管 制 エ リ ア	制御距離	管制エリア内 信号機（基）	車両感知器（基）
周南地区：周南市、下松市、光市	53.1Km	144	366
防府地区：防府市	19.6Km	55	144
山口地区：山口市、萩市	80.6Km	215	475
宇部地区：宇部市、山陽小野田市、（山口市）	64.0Km	167	291
下関地区：下関市、（山陽小野田市）	69.1Km	228	387
11市2町：合計	358.4Km	940	1,941



(4) バリアフリー対応型信号機等の整備

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）に基づき、高齢者、障害者等が道路を安全に横断できるよう、バリアフリー対応型信号機や見やすく分かりやすい道路標識・道路標示等の整備を進めています。

① バリアフリー対応型信号機

歩行者の安全性、利便性を向上させるため、

- 視覚障害者用付加装置： 歩行者用信号が「青」であることを「ピョピョ・カッコー」で知らせる
- 高齢者等感応式信号機： 押ボタン式信号機に設置された高齢者等の専用押ボタンを押した場合に、歩行者の「青」を延長する
- 経過時間表示機能付き歩行者用灯器： 信号表示面に青時間までの待ち時間及び青時間の残り時間を表示する

などを整備しています。



視覚障害者用付加装置 注1



高齢者等感応式信号機 注2



経過時間表示機能付き歩行者用灯器 注3

② 見やすく分かりやすい道路標識・道路標示等

横断歩道上における歩行者や視覚障害者の安全性を向上させるため、高輝度の横断歩道標示や横断歩道に突起物を設置して道筋を示すエスコートゾーン等を整備しています。



高輝度の横断歩道標示



エスコートゾーン

注1：山口県では原則「カッコー」は東西「ピョピョ」は南北側の横断方向を示します。

注2：専用押しボタンを押すことにより通常より1.5倍歩行者用信号の時間が伸びます。

注3：経過時間の表示は割合の表示で、秒数の表示ではありません。

3 交通指導取締り及び行政処分等

(1) 概要

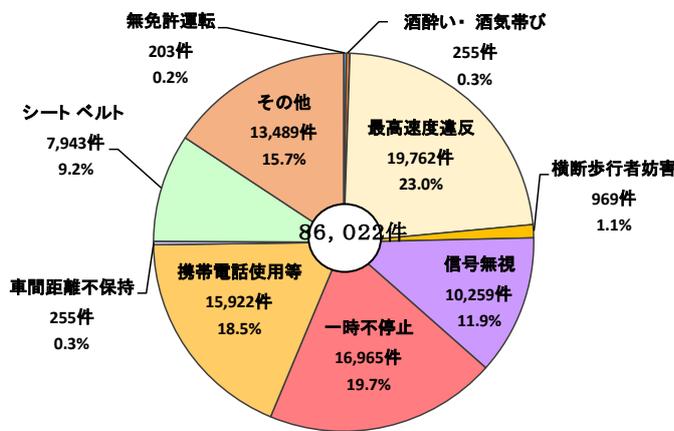
交通秩序を確立し、安全で安心な交通環境を実現するため、交通事故原因や地域の交通実態、取締りに対する県民の意見要望等を踏まえ、無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、交差点関連違反等の交通事故に直結する悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを推進しました。

また、交通違反を繰り返したり、飲酒運転や著しい速度超過などが原因で交通事故を起こした危険な運転者については、運転免許の取消し、停止等の行政処分を迅速に実施しました。

(2) 交通法令違反取締り状況

管内の交通実態や交通事故発生状況を分析し、事故多発時間帯や路線・区間等を重点に、パトカーや白バイの機動力を生かした取締りなどを推進した結果、令和元年中は、86,022件の交通違反を検挙しました。

【令和元年中の交通法令違反取締り状況】



白バイによる取締り活動



速度取締り活動

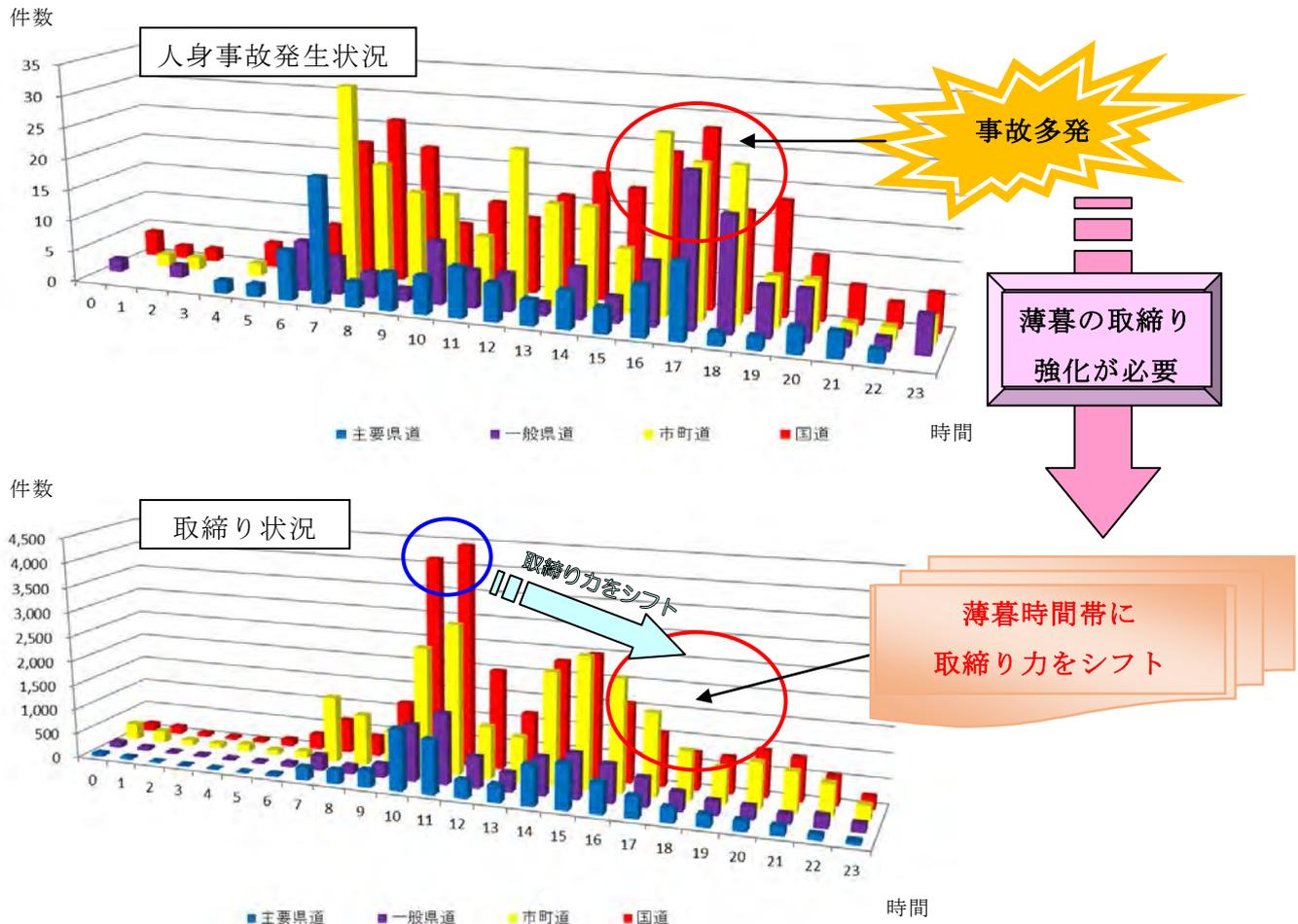


夜間の検問活動

(3) 交通事故実態の分析等に基づいた取締り管理

交通指導取締りが有する交通事故抑止効果及び交通事故発生時の被害軽減効果を最大限に発揮させるため、交通事故実態の分析等に基づく指導取締り方針を策定して指導取締りを実行するとともに、指導取締り結果の効果検証及び検証結果を指導取締り方針へ反映させ、効果的な取締りを推進しました。

【交通事故発生状況と取締り状況の効果検証例】



(4) 通学路における交通指導取締り

通学児童の安全を確保するため、児童の登下校時間に合わせ、通学路に進入する通行禁止違反車両に対する取締りを計画的に実施しました。

(5) 歩行者、自転車利用者に対する指導取締り

交通事故の被害者となりやすい歩行者に対する声掛けや保護誘導活動を行うとともに、重大事故の加害者となりうる自転車利用者による無灯火、二人乗り、信号無視等に対する取締りを推進しました。

(6) 行政処分状況

令和元年中は、2,545人に対して運転免許の行政処分を執行しており、その内訳は、取消処分が385人、停止処分が2,160人となっています。

男女別の比率では、取消処分で男性が87%、女性が13%、停止処分では、男性が77%、女性が23%となっています。

過去5年間の行政処分状況は、次のとおりです。

処分別		年 別				
		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
取 消 し	男	449	421	439	349	335
	女	82	70	59	63	50
	計	531	491	498	412	385
停 止	男	1,721	1,975	1,976	1,697	1,667
	女	484	541	588	483	493
	計	2,205	2,516	2,564	2,180	2,160
合 計	男	2,170	2,396	2,415	2,046	2,002
	女	566	611	647	546	543
	計	2,736	3,007	3,062	2,592	2,545

点 数 制 度

運転免許の行政処分の大半は、点数制度によって行われています。

令和元年12月1日施行の改正道路交通法で、携帯電話使用等の基礎点数が引き上げられ、携帯電話を使用又は画像を注視した場合は3点、携帯電話を使用等して交通の危険を生じさせた場合は6点になりました。

免許の取消しや停止になる累積点数及び欠格期間の基準は、下表のとおりです。

○ 一般違反行為の累積点数の区分

区 分		前 歴 回 数			
処分種別	欠格期間	0 回	1 回	2 回	3 回以上
取 消 (拒 否)	5 年	45 点以上	40 点以上	35 点以上	30 点以上
	4 年	40～44 点	35～39 点	30～34 点	25～29 点
	3 年	35～39 点	30～34 点	25～29 点	20～24 点
	2 年	25～34 点	20～29 点	15～24 点	10～19 点
	1 年	15～24 点	10～19 点	5～14 点	4～9 点
停 止 (保 留)		6～14 点	4～9 点	2～4 点	2～3 点

○ 特定違反行為(危険運転致死傷、ひき逃げ等)の累積点数の区分

区 分		前 歴 回 数			
処分種別	欠格期間	0 回	1 回	2 回	3 回以上
取 消 (拒 否)	10 年	70 点以上	65 点以上	60 点以上	55 点以上
	9 年	65～69 点	60～64 点	55～59 点	50～54 点
	8 年	60～64 点	55～59 点	50～54 点	45～49 点
	7 年	55～59 点	50～54 点	45～49 点	40～44 点
	6 年	50～54 点	45～49 点	40～44 点	35～39 点
	5 年	45～49 点	40～44 点	35～39 点	—
	4 年	40～44 点	35～39 点	—	—
3 年	35～39 点	—	—	—	

(7) 安全運転相談

総合交通センター内の「安全運転相談窓口」では、高齢運転者の方、一定の症状を呈する病気や障害をお持ちの方等運転に不安を覚える方々又はそのご家族等からの相談を面接や電話により受け付けています。

☆一定の症状を呈する病気とは（主な例）

- ・幻覚の症状を伴う精神的な病気
- ・認知症
- ・発作により意識障害又は運動障害をもたらす病気
- ・その他運転に支障をもたらす病気

安全運転相談では、具体的な症状を聞き、その症状に応じた医師の診断結果を踏まえた上で、運転免許の取得・更新等の判断や交通安全上のアドバイスを行っています。

相談された方のプライバシー保護には特段の配慮をしており、令和元年中は1,058件の相談を受理しました。

★ 安全運転相談・運転適性検査の申込み先

（受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分までの間）

○山口市小郡下郷 3560-2（山口県総合交通センター内）

山口県警察本部交通部運転管理課分室「安全運転相談窓口」

☎ #8080（安全運転相談専用ダイヤル）

☎ 083-973-2900（代表）

○最寄りの警察署交通（総務）課



(8) 運転適性検査

自分自身の運転適性や運転能力を知り、安全運転に役立てていただくために「運転適性検査」を行っています。総合交通センターでは、希望される方はどなたでも検査を受けることができます。

また、団体等で検査を希望される場合は、運転適性検査車（さわやか号）による出前型の検査も行っています。

令和元年中は、ペーパー検査を2,976人、CRT（機械）検査を2,022人、運転シミュレーターによる検査を706人の方が受けられました。



★ 運転適性検査の手数料（1人当たり）

・ペーパー検査

精密型・・・・・・・・・・590円（所要時間 約2時間）

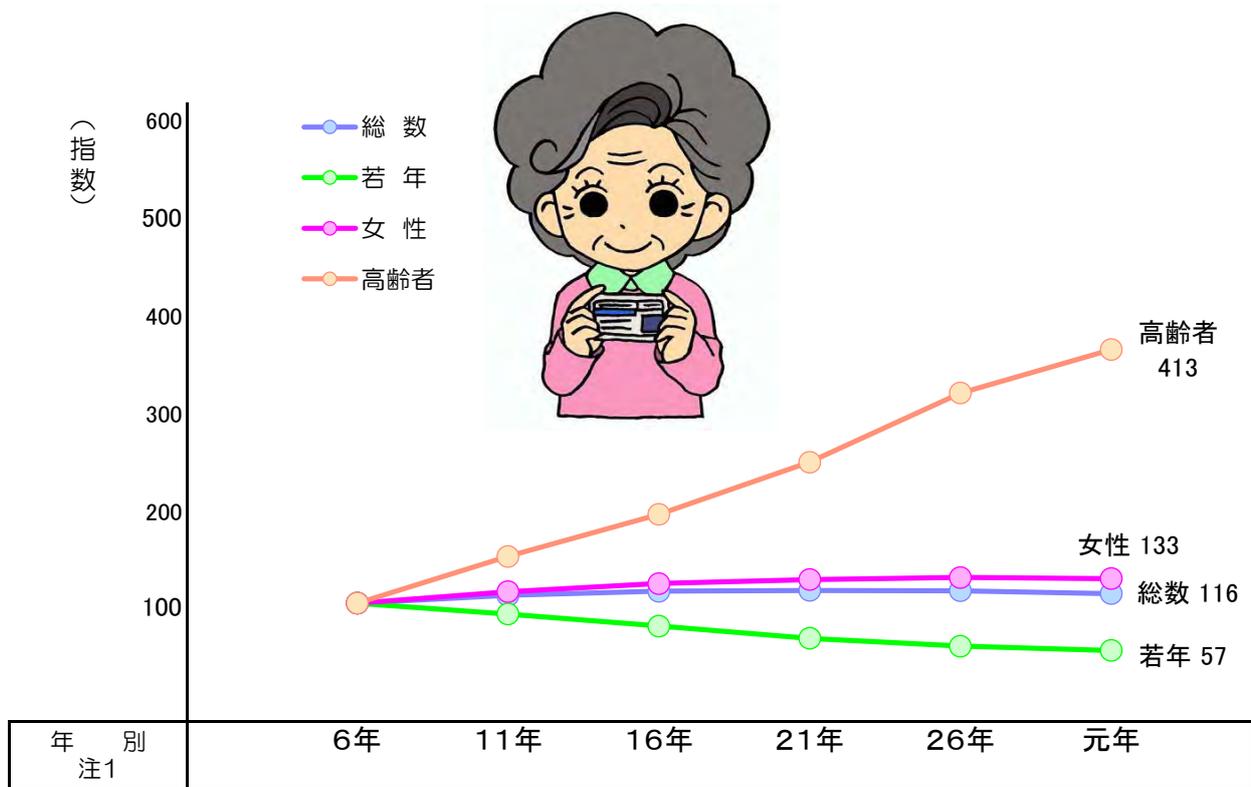
簡易型・・・・・・・・・・470円（所要時間 約1時間）

・CRT（機械）検査・・・・・・・・450円（所要時間 約40分）

・運転シミュレーター検査・・590円（所要時間 約40分）

* 運転適性検査については予約制です

4 運転免許人口の推移



性別・年齢層別運転免許人口

(万人)							男	年齢層	女							(万人)
	6	5	4	3	2	1				1	2	3	4	5	6	
(11.9)	[Bar]						57,069	75歳以上	30,001	[Bar] (7.0)						(注2)
(9.8)	[Bar]						47,327	70~74	38,972	[Bar] (9.1)						
(10.0)	[Bar]						48,268	65~69	42,534	[Bar] (9.9)						
(8.3)	[Bar]						40,116	60~64	39,291	[Bar] (9.1)						
(7.6)	[Bar]						36,657	55~59	37,398	[Bar] (8.7)						
(8.0)	[Bar]						38,507	50~54	39,933	[Bar] (9.3)						
(9.9)	[Bar]						47,756	45~49	46,189	[Bar] (10.7)						
(8.6)	[Bar]						41,525	40~44	40,692	[Bar] (9.5)						
(7.3)	[Bar]						34,936	35~39	34,073	[Bar] (7.9)						
(6.3)	[Bar]						30,371	30~34	28,792	[Bar] (6.7)						
(5.6)	[Bar]						26,824	25~29	24,254	[Bar] (5.6)						
(5.5)	[Bar]						26,435	20~24	23,539	[Bar] (5.5)						
(1.1)	[Bar]						5,457	16~19	4,697	[Bar] (1.1)						
							481,248	計 注3	430,365							
								911,613								

注1：平成6年を100とする
 注2：（ ）内は男女別免許人口に占める割合
 注3：免許人口は県コンピュータ数値

5 違法駐車対策

(1) 違法駐車の実況

歓楽街、商店街や住宅街などでは、運転者の遵法精神の欠如などによる違法駐車が依然として多く、これらの違法駐車は、交通渋滞を悪化させる要因となるほか、歩行者や車両の安全な通行の妨げとなったり、緊急自動車の活動の障害となるなど、地域住民の生活環境を害し、県民生活全般に大きな影響を及ぼしています。

(2) 駐車違反の取締り

違法駐車の実況については、地域住民の意見・要望を十分に踏まえてガイドラインを策定・公表し、これに沿ってメリハリを付けて行っています。ガイドラインについては、定期的に見直しを行い、常に警察署管内の駐車実態を反映したものとなるように努めています。

また、下関警察署管内では、**放置車両^{注1}の確認事務^{注2}**について、警察署長から委託を受けた民間の駐車監視員が巡回して、放置車両に「放置車両確認標章」を取り付けています。



駐車監視員の活動状況



放置車両確認標章

(3) 車両使用者に対する責任追及

道路交通法の規定により、警察官・駐車監視員が放置違反を確認した車両について、違反行為を行った運転者が警察署に出頭しない場合や出頭しても反則金が納付されない場合には、その車両の使用者に対し放置違反金の支払いを命じたり、行政処分を執行したりしています。

【放置違反金納付命令等の状況】

放置違反金納付命令件数	督促件数
2, 295	291

【行政処分執行状況】

車検拒否	車両使用制限	滞納処分
16	0	11

注1：「放置車両」とは、違法駐車と認められる車両であって、その運転者がこれを離れて直ちに運転することができない状態にあるもの。

注2：「確認事務」とは、放置車両の確認と標章の取付けに関する事務。

6 暴走族等の対策

県内の暴走族構成員は、平成28年から減少傾向でしたが、昨年はわずかに増加し、暴走族等に関する110番通報件数は200件を超えました。

暴走族の引き起こす犯罪は、道路交通関係法令違反のほか、刑法犯等様々な罪種にわたっていることから、共同危険行為等の現場検挙を始め、各種法令を適用した取締りを推進しています。また、週末を中心に駅前等に集まる暴走族等の補導活動や、暴走族等の自宅や立寄り場所を訪問するなどして、暴走族から離脱するための個別指導など、総合的な暴走族対策を推進しています。

さらに、元暴走族構成員等が中心となって結成された「旧車會」等と呼ばれる集団が、暴走族風に改造した旧型の自動二輪車等を連ねて、景勝地を求めて大規模な集団走行を行うなど、地域住民や道路利用者に多大な迷惑を及ぼしていることから、関係機関や隣県警察と連携して騒音関係違反^{注1}等に対する取締りを行っています。

【暴走族等の構成員数、検挙人員等の推移（平成27年～令和元年）】

区分		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
構成 員数	暴走族（人）	39	69	48	28	31
	旧車會（人）	28	29	30	28	30
暴走族等に関する 110番通報件数（件）		181	111	124	160	229
暴走族等の検挙人員		122	97	104	96	89
車両の押収台数		31	40	25	7	12



暴走族等に対する取締り活動

注1：「騒音関係違反」とは、道路交通法のうち、近接排気音に係る整備不良、消音器不備及び騒音運転をいう。

7 交通事故事件の捜査

(1) 交通事故事件の検挙状況

令和元年中の交通事故事件に係る検挙件数は、下記のとおりです。

【自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律】

区 分	件数 (件)
危険運転致傷	10
過失運転致傷アルコール等影響発覚免脱	1
過失運転致死	40
過失運転致傷	3, 121
無免許過失運転致傷	8

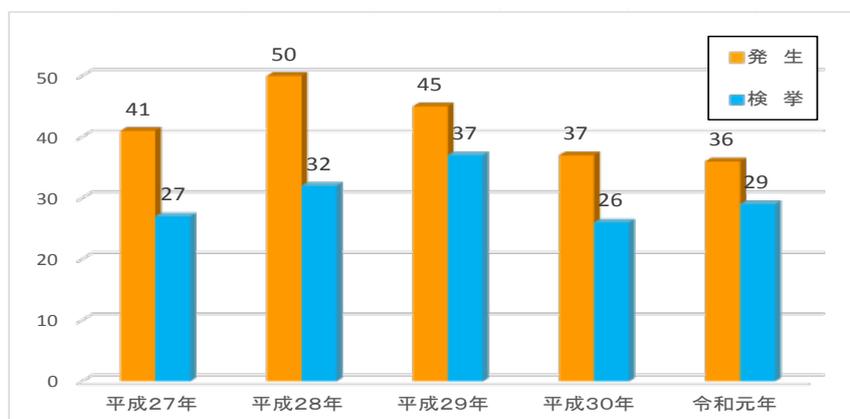
(2) 適正かつ緻密な交通事故事件捜査

交通事故事件捜査においては、初動捜査の段階から危険運転致死傷罪の立件も視野に入れた、適正かつ緻密な捜査を推進しています。

また、ひき逃げ事件については、迅速な初動捜査を行うとともに、交通鑑識資機材を効果的に活用し、被疑者の早期検挙に努めています。

令和元年中は、36件のひき逃げ事件が発生し、29件を検挙しています。

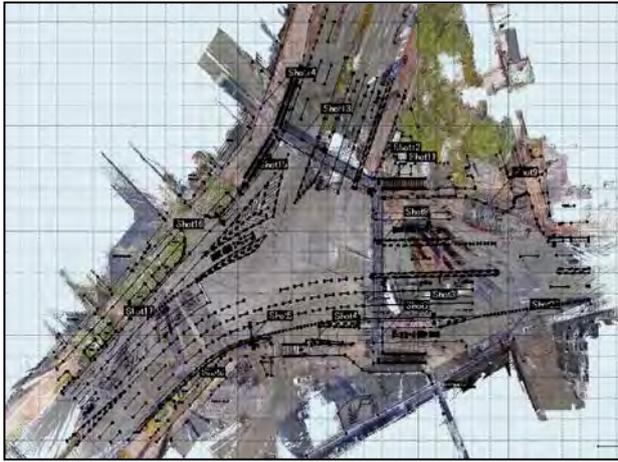
【ひき逃げ事件の発生・検挙状況の推移（平成27年～令和元年）】



区 分		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
死 亡	発 生	1	1	0	1	1
	検 挙	1	1	0	0	1
重 傷	発 生	6	8	5	5	11
	検 挙	3	10	5	5	10
軽 傷	発 生	34	41	40	31	24
	検 挙	23	21	32	21	18
合 計	発 生	41	50	45	37	36
	検 挙	27	32	37	26	29

(3) 科学的捜査

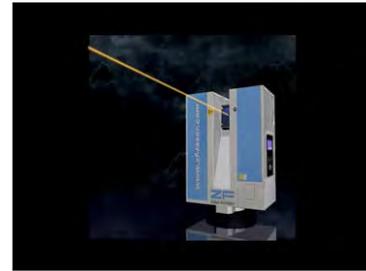
緻密で科学的な捜査を推進すべく、
3Dレーザースキャナ^{注1}をはじめとする
各種機器を活用しています。



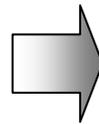
(測定した交差点)



(測定状況)



(測定イメージ)



(車両の破損個所の突合せ)

(4) 交通事故被害者等の支援

交通事故の被害者及びその家族又は遺族（以下「被害者等」という。）の要望
や心情に配慮した捜査に努めるとともに、ひき逃げ事件や交
通死亡事故等の被害者等に対して、捜査の初期の段階から事
案概要や捜査経過、被疑者の検挙状況等を連絡しています。

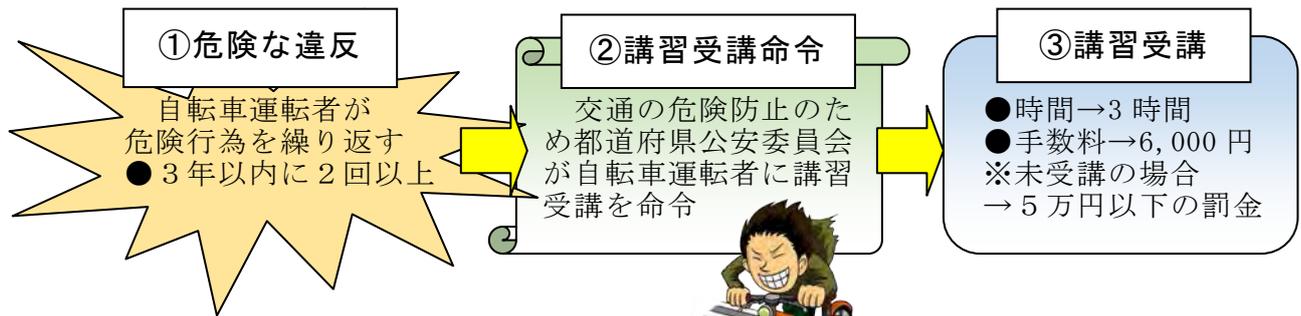
また、被害者連絡制度、刑事手続き、補償制度等のほか、
事案の特性やニーズに応じた内容を盛り込んだ「リーフレット」
を配布しています。



注1： 「3Dレーザースキャナ」とは、レーザー光線を周囲に照射することで、事故現場における道路構造や路面の痕跡、自動車の状況等を自動的かつ正確に計測し、三次元点群データを作成する機器。同データを元に、三次元画像処理や図化を行い、科学的な解析や鑑定に活用する。

8 自転車運転者講習制度

制度の流れ



対象となる危険行為

- 信号無視
- 遮断踏切への立入り
- 指定場所一時不停止等
- 制動装置(ブレーキ)不良自転車運転
- 酒酔い運転
- 妨害運転
- 等15行為
- 通行禁止違反
- 通行区分違反
- 歩道等における歩行者妨害等
- 交差点における違反
- 安全運転義務違反

9 主要な取組

反射材・ハイビーム活用促進県民運動

夜間に反射材を着用していない歩行者がロービームで走行している車と衝突する交通事故が毎年のように多発し、県内の交通死亡事故発生率を引き上げている要因であることを踏まえ、歩行者、自転車利用者、ドライバーに対して

- 反射材直接貼付・着用等の街頭活動
- 反射材・ハイビーム活用促進に向けた交通安全教室
- さまざまな機会を捉えた積極的な広報啓発活動

を実施しました。また、夕暮れ時から夜間・早朝の交通事故を防ぐ取組として毎月9日を「反射材・ハイビーム活用促進の日」と定め、県民の反射材・ハイビーム活用に対する意識づけを図る取組を県民総参加の運動として展開しています。

スローガン
「9(く)っきり目立とう! 9(く)らい道」



スピードダウン県民運動

県内の交通死亡事故の事故直前速度は、他県に比べて高く、これが当県の死亡等重大事故の比率を高めている要因と認められることから、県民や県内事業所の所有車両に速度抑制ステッカーを貼付し制限速度内で走行する県民総参加による「スピードダウン県民運動」を推進しています。

スローガン
「減速で ゆとり運転 防長路」

10 交通安全教育

(1) 山口県交通安全学習館〈セーフティプラザやまぐち〉

山口県交通安全学習館は、子供から高齢者まで楽しみながら交通安全について学べる交通安全教育施設です。

平成30年4月13日にリニューアルし、最新の体験機器やおもしろ自転車を導入して、利用者の方からご好評をいただいております。

ぜひ、生まれ変わった学習館に足を運んでみて下さい。



ア 様々な体験機器による体験学習

○ 四輪車事故体験シミュレーター

ドライビングシミュレーターで実際の運転に近い環境を再現し、様々な交通状況や危険場面を疑似体験し、検証を行うことで、具体的な安全運転の方法を学びます。

○ 自転車シミュレーター

自転車シミュレーターで自転車運転中に遭遇する危険場面を体験し、危険予測能力と交通ルールを学びます。

○ 歩行シミュレーター

歩行シミュレーターで道路横断時の危険を疑似体験し、効果的な安全確認の要領を学びます。

○ ハイビーム・ロービーム視認性体験シミュレーター

バーチャルリアリティ（VR機器）で実際の運転に近いリアルな環境を再現し、夜間におけるハイビームとロービームの視認性の違いを体験してもらいます。運転者の立場からは、ハイビーム活用の有効性について、歩行者の立場からは、反射材の有効性などについて学びます。



四輪車事故体験
シミュレーター



自転車
シミュレーター



歩行
シミュレーター



ハイビーム・ロービーム
視認性体験シミュレーター

このほかにも、危険予測能力を高めるための動画KYT（危険予測トレーニング）、エコドライブ講習などの講習を行います。

イ 学習館館内の施設紹介

学習館館内には、

- ・ 反射材体験コーナー
- ・ 子供ドライビングコース（床にミニ市街路を印刷、プラズマカー3台）
- ・ キッズコーナー（ベンチ、マット、授乳室）
- ・ 飲食コーナー（自動販売機、テーブル、椅子設置）
- ・ 屋内自転車技能コース（床面にS字の自転車技能コースを作成等を設置し、館内の設備を充実させています。



子供用ドライビングコース



キッズコーナー



飲食コーナー



屋内自転車技能コース

ウ 交通安全ふれあい広場

○ 模擬市街地コース

道路の正しい渡り方、自転車の交通ルールについて体験しながら学ぶことができます。

○ おもしろ自転車コース

子供の頃から自転車に慣れ親しむために、おもしろ自転車10種類16台を導入しています。



模擬市街地コース



おもしろ自転車

○ サイクルエイド

サイクルスポーツ普及拠点として、サイクルエイド（サイクルラック、空気入れ、工具、更衣室等）が新たに整備されました。



サイクルエイド



更衣室

エ 雨天制動体験コース

滑りやすい路面環境を再現するスキッドパンコースで実際に車を運転し、スリップした時の車体の挙動やとっさの危険回避操作を見学できます。教習所や一般の道路では体験できない安全な運転操作を学ぶことができます。



急制動体験

交通安全学習館の入館料は無料です。

四輪車事故体験シミュレータとおもしろ自転車は、使用料が必要です。

- 四輪車事故体験シミュレータ 1回 300円
- おもしろ自転車 1回（30分）100円

※ 減額・減免制度があります。詳しくは、交通安全学習館までお問合せ下さい。
おもしろ自転車利用可能日は、山口県警察ホームページでご確認下さい。

やまぐちけんこうつうあんぜんがくしゅうかん
山口県交通安全学習館セーフティプラザやまぐち

〒754-0002
山口県山口市小郡下郷3560-2
(山口県総合交通センター内)

083-973-1900

午前9時～午後4時30分
(最終受付：午後4時)

休 毎週月曜日・年末年始

入館料は無料です。
(機器によっては、利用料が必要となります。)

キッズコーナーがあります。

JR 新山口駅 新幹線口下車 徒歩約20分 / 無料駐車場あり

交通安全カリキュラム

交通安全学習館では団体の対象に応じたカリキュラムを用意し、専門のインストラクターがご案内します。

ここでは、企業向けのカリキュラムの一例を紹介します。

【企業向けカリキュラムの一例】

講習場所	実施内容	所要時間	
視聴覚室	1 オリエンテーション 日程、講習内容、機器使用方法の説明	10分	
交通安全学習館	2 四輪車事故体験シミュレーション (1) 交通事故の疑似体験 (2) 交通事故の検証と解説 (3) KYT (危険予測トレーニング)	40分	
	3 展示機器による自己学習 館内設置の体験機器や展示物での交通安全学習 VRシミュレータ、動体認知診断等	30分	
雨天制動コース	4 実車を使用した体験 (1) 乗車姿勢、死角、内輪差 (2) 滑りやすい路面での急制動体験	60分	
	5 ダミー人形衝突実験 実車による時速40kmの衝突実験 ダミー人形に実車を衝突させて、衝撃力等を解説		
<p>★ その他、各種体験型のオプションを用意</p> <p>◇ 基本コース+希望オプションの講習が可能</p> <p>(例)</p> <p>基本コース + <input type="radio"/> エコドライブ学習</p> <p><input type="radio"/> 飲酒ゴーグル体験</p> <p><input type="radio"/> エアバック爆発体験</p>			

* その他、各種体験型のオプションの詳細については次頁参考

【各種体験型オプション】

オプション項目	内容	所要時間	
動画KYT	他者との危険認知度の違いを確認し、危険感受性を高めて危険予測能力を向上させることの重要性を体験学習します。	30分～	
エアバック爆発体験	エアバック作動時の衝撃を体験し、シートベルトの必要性や重要性を体験学習します。	15分	
エコドライブ学習	エコドライブの安全運転の関係を考慮し、エコドライブの必要性について理解します。	30分	
電動カー乗車体験	電動車いすの操作要領や危険性を体験できます。	20分	
酒酔い体験ゴーグル	飲酒状態で起こる視覚のゆがみ、視野変形を疑似体験することができます。	30分	
交通安全講話	対象に応じ、ご要望にお応えいたします。交通事故の発生状況・特徴など。	20分	



エンジェルちゃん

◆ オプションは、申し込み時に相談してください。



まなぶくん

(2) 交通移動教室班の活動状況

交通移動教室班は、山口県の交通安全教育の中心的な役割を担い、県内各地へ巡回して、幼児から高齢者を対象とした実践的な交通安全教室を開催しています。

この教室では、模擬信号機や紙芝居、人形など各種の手作り教材を活用した交通安全講話や、歩行者・自転車の実技指導、ダミー人形衝突実験等の参加・体験型の交通安全教育を行っており、学校や保護者、受講者等から「楽しく、分かりやすく、実践に結びつく」と好評を得ているほか、警察署の交通安全教育担当者の指導手本ともなっています。

【移動教室での主な教育内容】

- 安全な歩行と横断方法
- 自転車の点検と利用方法
- 乗り物の安全な利用方法と責任
- 自動車の特性と構造・機能
- 交通事故と責任
- 高齢者の特性と交通安全
- 交通事故の疑似体験



(3) 「生徒向け自転車交通安全教室」の開催

自転車の安全利用の促進と交通安全意識の高揚を図り、自転車に関与する交通事故を防止することを目的として、JA共済連山口と連携し、県内の高等学校において、危険性を疑似体験（スケアード・ストレイト教育技法）させる「生徒向け自転車交通安全教室」を開催しています。

衝突音の大きさやはね飛ばされるスタントマンの姿などが見る者にとって衝撃的であり、交通事故の危険性が肌で感じられることから、生徒の安全行動の向上に役立っています。



～「TSマーク」は、安全のしるし～



このTSマークは、自転車を安全に利用するため、自転車安全整備士が点検確認した自転車に貼られるマークです。

TSとは「TRAFFIC SAFETY（交通安全）」の頭文字をとったものです。

TSマークには、青色マークと赤色マークがあり、それぞれ下記の保険が付いており、万一事故に遭ったり、事故を起こした際に活用することができます。

《TSマーク付帯保険のあらまし》

(1) 傷害保険

TSマークが貼付されている自転車に搭乗中の者（同乗者を含む）が交通事故の日から180日以内に入院、死亡又は重度後遺障害を負った場合は、次の表の金額が一律に支払われます。

種 別	死亡・重度後遺障害(1～4級)	入院15日以上
青色TSマーク	一律 30万円	一律 1万円
赤色TSマーク	一律 100万円	一律 10万円

(2) 賠償責任保険

TSマークが貼付されている自転車に搭乗中の者が第三者に死亡又は重度後遺障害（1～7級）を負わせたことにより、法律上の損害賠償責任を負担した場合

種 別	死亡もしくは重度後遺障害(1～7級)
青色TSマーク	1,000万円
赤色TSマーク	1億円

(3) 加入手続き

TSマークは自転車安全整備店で取り扱っています。点検整備を受けてTSマークを貼付して貰ってください。

(4) 有効期限

TSマーク記載の日から1年間



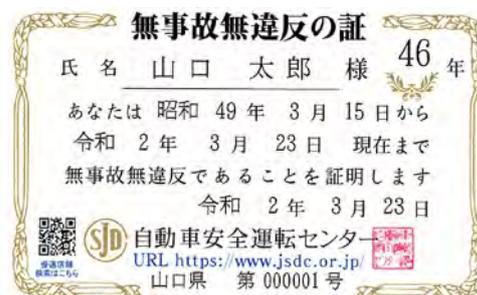
* TSマーク取扱店ステッカー

テレホンコーナー

交通に関する相談や問い合わせなど、広く県民の皆様の利便を図るため、次のようなテレホンサービスを行っております。どうぞお気軽にご利用ください。

運転免許等に関すること	⇒	山口県総合交通センター	083(973)2900
運転免許等に関する 高齢者のための専用窓口	⇒	山口県総合交通センター	083(975)3322
免許更新テレホンサービス (運転免許更新手続きに関すること)	⇒	山口県総合交通センター	083(973)0290
免許の取消処分者講習 手続きに関すること	⇒	山口県総合交通センター	083(973)1970
交通反則手続きに関すること	⇒	山口県警察本部交通指導課	083(923)4739
交通事故等の証明に関すること	⇒	自動車安全運転センター	083(924)4151
交通渋滞、道路工事等の 交通傷害に関すること	⇒	日本道路交通情報センター	050(3369)6635 050(3369)6666
警察本部総合相談電話	⇒	山口県警察本部総合相談室	083(923)9110
		* プッシュホン電話については～#9110	

SDカードの案内



SDカードは、安全運転者であることの誇りと自覚を象徴し、自分自身や職場ぐるみで安全運転の目標と、交通安全に対する意識が高まることから、交通事故、交通違反防止に大きな効果があります。

自動車安全運転センターでは、『無事故・無違反証明書』又は『運転記録証明書』を申し込まれた方が、証明日以前に1年以上無事故・無違反であれば、SDカードを差し上げています。

SDカードは全国共通で、SDカードを提示すれば割引が受けられる優遇店が全国で約24,000店舗あります。

(ホームページ <https://www.jsdc.or.jp/> でご覧ください。)



【運転経歴に係る証明書の案内】

運転経歴に係る証明書には、次の4種類があります。

種類	証明の内容	利用例	手数料
無事故・無違反証明書	無事故・無違反で経過した期間について証明します。 (昭和 44.10.1 (沖縄県交付のみ昭和 47.5.15) 以後の期間に限ります)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全運転の励行と管理 ○ 優良運転者の表彰 ○ SDカードの取得 ○ 就職等 	670円
運転記録証明書	過去5年間・3年間・1年間の交通違反、交通事故及び運転免許の行政処分の記録について証明します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全運転の励行と管理 ○ SDカードの取得 ○ 優良運転者の表彰 ○ 安全運転管理者等選任の届出 ○ 就職等 	670円
累積点数証明書	交通違反、交通事故の点数が、現在何点になっているかについて証明します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の違反点数等の確認 ○ 安全運転の励行 	670円
運転免許経歴証明書	過去に失効した免許、取消された免許、又は現在受けている免許の種類、取得年月日等について証明します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大型免許や第二種免許の受験 ○ 免許経歴の確認 	670円

【証明書の申請方法】

☆ 手続き方法

- 自動車安全運転センター事務所で平日に直接申し込むことができます。証明書の交付は土・日・祝祭日等の休日を除いて翌日の午後となります。
- 郵便局で振替申請をした場合は、約1週間で証明書が郵送されます。
 - ※ 証明書交付手数料は1通につき670円ですが、郵便局で申請する場合は、別に郵便振替払込料金が必要です。

☆ 申請用紙が備えてある所

- 自動車安全運転センター山口県事務所
- 警察署
 - ※ 詳細は、自動車安全運転センター山口県事務所にお問い合わせください。

安全運転中央研修所への入所案内

茨城県ひたちなか市に平成3年4月に開設した「安全運転中央研修所」は東京ドーム約20個分の広大な敷地に「運転上の危険」を安全に体験できるコースなど、多種多様な施設を持つ総合的な安全運転研修施設です。

■ 研修の特色

- 一周5kmの高速周回路や模擬市街路など実際の道路上の特色を再現した各研修コースを用いた実践的な研修
 - ★ 一周5kmの高速周回路、中低速周回路（総延長6km）、危険回避コース（延長250m）、スキッドパン周回コース（3ha）、直線スキッドコース（延長約280m）、モトクロスコース（6ha）等13種類のトレーニングコースを設置
- 公道では試すことのできない「安全の限界」を体験しながら安全運転の基本と応用について学ぶ研修
- 模擬事故を想定した体験的な危険予測や危険回避など、日常体験することが難しい運転上の危険を安全に体験できる実技研修
- 運転技能に熟達した実技教官と、専門理論に精通した理論教官による実技と理論が一体となった総合的な研修

■ 研修課程

一般緊急自動車運転者、消防・救急自動車運転者、旅客自動車（バス）・貨物（大型、中型、準中型）自動車運転者、安全運転管理者等に対する指導・研修をおこなっています。

■ 問い合わせ先

〒753-8504 山口市滝町1番1号（山口県警察本部1階）
自動車安全運転センター山口県事務所
TEL 083（924）4151
自動車安全運転センターのホームページ <https://www.jsdc.or.jp/>

交通事故相談所の案内

交通事故に遭われたり、起こされた方に的確なアドバイスを行うため、県下各地に交通事故相談所が設置され、専門の相談員が無料で相談に応じています。お気軽に、ご利用ください。

設置者	名称	場所	電話
山口県	山口県交通事故相談所	山口市滝町1番1号 県民生活課内（県庁2階）	083-933-2623
安全協会	山陽小野田交通事故等相談所	山陽小野田警察署内	0836-84-0110
下関市	下関市市民相談所	下関市役所内	083-231-3730
JA共済連 山口	JA共済交通事故相談所	山口市小郡下郷2139番 （JAビル内）	083-902-5579
中国四国 防衛局	岩国防衛事務所業務課業務第二係 （米軍人、軍属等との交通事故など）	岩国市中津町2-15-7	0827-21-6195
(一社)日本損害 保険協会	そんぽADRセンター中国	広島市中区袋町3-17 （シシンヨービル12F）	ナビダイヤル 0570-022808 （通話料有料） PHS、IP電話 からは、 082-553-5201

令和2年交通安全年間スローガン(全国)

《運転者（同乗者を含む）へ呼びかけるもの》
スマホより
横断歩道の
僕を見て

《歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの》
夕暮れの
一番星は
反射材

《子どもへ交通安全を呼びかけるもの》
しっかりと
止まってかくにん
横だん歩道

〔令和2年使用交通安全年間スローガン最優秀受賞作品(全国)〕



～ 示そうマナー 守ろうルール みんなで築くセーフティ山口 ～

交通白書（令和2年版）

編集 山口県警察本部交通企画課
(問い合わせ先) 〒753-8504
山口県山口市滝町1-1
電話番号 083-933-0110

※ 本書のデータは山口県警ホームページにも掲載しています。ご活用ください。
(ホームページアドレス <https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/>)